

【公開版】

提出年月日	令和3年8月19日 R17
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処理施設における  
新規制基準に対する適合性

## 安全審査 整理資料

第9条：外部からの衝撃による損傷の防止  
(その他外部衝撃)

■については商業機密または核不拡散の観点から公開できません。

## 目 次

### 1 章 基準適合性

#### 1. 基本方針

##### 1. 1 要求事項の整理

##### 1. 2 要求事項に対する適合性

##### 1. 3 規則への適合性

#### 2. その他外部事象に関する基本方針

#### 3. 環境等

##### 3. 1 気象

###### 3. 1. 1 気象官署所在地の状況

###### 3. 1. 2 八戸，むつ各気象官署を選んだ理由

###### 3. 1. 3 最寄りの気象官署における一般気象

##### 3. 2 生物

###### 3. 2. 1 生物の生息状況

###### 3. 2. 2 生物学的事象で考慮する対象生物

#### 4. 再処理施設の設計において考慮する自然現象

##### 4. 1 自然現象の抽出

##### 4. 2 自然現象に対する安全設計

###### 4. 2. 1 風（台風）

###### 4. 2. 2 凍結

###### 4. 2. 3 高温

###### 4. 2. 4 降水

###### 4. 2. 5 積雪

###### 4. 2. 6 生物学的事象

4. 2. 7 塩害

4. 3 異種の自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ

5. 人為事象

5. 1 人為事象の抽出

5. 2 人為事象に対する安全設計

5. 2. 1 有毒ガス

5. 2. 2 電磁的障害

5. 2. 3 敷地内における化学物質の漏えい

5. 3 手順等

6. 既許可における有毒ガス防護の対応状況及び妥当性の確認について

2章 補足説明資料

## 1章 基準適合性

## 1. 基本方針

### 1. 1 要求事項の整理

外部からの衝撃による損傷の防止について、事業指定基準規則と再処理施設安全審査指針の比較並びに当該指針を踏まえたこれまでの許認可実績により、事業指定基準規則第九条において追加された要求事項を整理する。(第9. 1表(その他))

第9. 1表 (その他) 事業指定基準規則第九条と再処理施設安全審査指針 比較表 (1 / 5)

事業指定基準規則 第九条 (外部からの衝撃による損傷の防止)	再処理施設安全審査指針	備考
<p>1 安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(解釈)</p> <p>1 第9条は、設計基準において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）に対して、安全機能を有する施設が安全機能を損なわないために必要な重大事故等対処設備への措置を含む。</p> <p>2 第1項に規定する「想定される自然現象」とは、敷地の自然環境を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等をいう。</p> <p>3 第1項に規定する「想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないもの」とは、設計上の考慮を要する自然現象又はその組合せに遭遇した場合において、自然事象そのものがもたらす環境条件及びその結果として当該施設で生じ得る環境条件において、その設備が有する安全機能が達成されることをいう。</p>	<p>指針1.基本的立地条件 事故の誘因を排除し、災害の拡大を防止する観点から、再処理施設の立地地点及びその周辺における以下の事象を検討し、安全確保上支障がないことを確認すること。</p> <p>1. 自然環境 (1)地震、津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等の自然現象 (2)地盤、地耐力、断層等の地質及び地形等 (3)風向、風速、降雨量等の気象 (4)河川、地下水等の水象及び水理</p> <p>(解説)</p> <p>1 自然環境及び社会環境について、申請者が行った文献調査及び現地調査の結果を、建物・構築物の配置を含む設計の妥当性の判断及び各種の評価に用いることが適切であることを確認するほか、必要に応じ現地調査等を行い、申請者の行った各種の調査結果の確認を行うものとする。</p>	<p>追加要求事項</p>

第9. 1表（その他） 事業指定基準規則第九条と再処理施設安全審査指針 比較表（2 / 5）

事業指定基準規則 第九条（外部からの衝撃による損傷の防止）	再処理施設安全審査指針	備 考
	<p>指針14 地震以外の自然現象に対する考慮</p> <p>1 再処理施設における安全上重要な施設は、再処理施設の立地地点及びその周辺における自然環境をもとに津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等のうち予想されるものを設計基礎とすること。</p> <p>2 これらの設計基礎となる事象は、過去の記録の信頼性を十分考慮のうえ、少なくともこれを下回らない苛酷なものであって、妥当とみなされるものを選定すること。</p> <p>3 過去の記録、現地調査の結果等を参考にして必要のある場合には、異種の自然現象を重畳して設計基礎とすること。</p>	<p>前記のとおり</p>

第9. 1表 (その他) 事業指定基準規則第九条と再処理施設安全審査指針 比較表 (3 / 5)

事業指定基準規則 第九条 (外部からの衝撃による損傷の防止)	再処理施設安全審査指針	備考
<p>2 安全上重要な施設は、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。</p> <p>(解釈)</p> <p>4 第2項に規定する「大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象」とは、対象となる自然現象に対応して、最新の科学的技術的知見を踏まえて適切に予想されるものをいう。なお、過去の記録、現地調査の結果、最新知見等を参考にして、必要のある場合には、異種の自然現象を重畳させるものとする。</p> <p>5 第2項に規定する「適切に考慮したもの」とは、大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故が発生した場合に生じる応力を単純に加算することを必ずしも要求するものではなく、それぞれの因果関係及び時間的变化を考慮して適切に組み合わせる場合をいう。</p>	<p>指針14 地震以外の自然現象に対する考慮</p> <p>1 再処理施設における安全上重要な施設は、再処理施設の立地地点及びその周辺における自然環境をもとに津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等のうち予想されるものを設計基礎とすること。</p> <p>2 これらの設計基礎となる事象は、過去の記録の信頼性を十分考慮のうえ、少なくともこれを下回らない苛酷なものであって、妥当とみなされるものを選定すること。</p> <p>3 過去の記録、現地調査の結果等を参考にして必要のある場合には、異種の自然現象を重畳して設計基礎とすること。</p>	<p>追加要求事項</p>



第9. 1表 (その他) 事業指定基準規則第九条と再処理施設安全審査指針 比較表 (4 / 5)

事業指定基準規則 第九条 (外部からの衝撃による損傷の防止)	再処理施設安全審査指針	備考
<p>3 安全機能を有する施設は、工場等内又はその周辺において想定される再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(解釈)</p> <p>1 第9条は、設計基準において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）に対して、安全機能を有する施設が安全機能を損なわないために必要な重大事故等対処設備への措置を含む。</p> <p>6 第3項は、設計基準において想定される再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して、安全機能を有する施設が安全機能を損なわないために必要な重大事故等対処設備への措置を含む。</p>	<p>指針1 基本的立地条件 事故の誘因を排除し、災害の拡大を防止する観点から、再処理施設の立地地点及びその周辺における以下の事象を検討し、安全確保上支障がないことを確認すること。</p> <p>2 社会環境 (1) 近接工場における火災、爆発等 (2) 航空機事故等による飛来物等 (3) 水の利用状況、飲食物の生産・流通状況、人口分布状況等</p> <p>(解説)</p> <p>2 社会環境に関する事象として注目すべき点は、近接工場における事故及び航空機に係る事故である。 近接工場における事故については、事故の種類と施設までの離隔距離との関連においてその影響を評価した上で、必要な場合、安全上重要な施設が適切に保護されていることを確認すること。 航空機に係る事故については、航空機に係る施設の事故防止対策として、航空機の施設上空の飛行制限等を勘案の上、その発生の可能性について評価した上で、必要な場合は、安全上重要な施設のうち特に重要と判断される施設が、適切に保護されていることを確認すること。</p>	<p>追加要求事項</p>

第9. 1表 (その他) 事業指定基準規則第九条と再処理施設安全審査指針 比較表 (5 / 5)

事業指定基準規則 第九条 (外部からの衝撃による損傷の防止)	再処理施設安全審査指針	備 考
<p>7 第3項に規定する「再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの (故意によるものを除く。)」とは、敷地及び敷地周辺の状況を基に選択されるものであり、飛来物 (航空機落下等)、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害等をいう。なお、上記の「航空機落下」については、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」(平成14・07・29原院第4号 (平成14年7月30日原子力安全・保安院制定)) 等に基づき、防護設計の要否について確認する。</p> <p>8 第3項に規定する「安全機能を損なわないもの」とは、想定される偶発的な外部人為事象に対し、冷却、水素掃気、火災・爆発の防止、臨界防止等の安全機能を損なわないことをいう。</p>		前記のとおり

## 1. 2 要求事項に対する適合性

### (1) 外部からの衝撃による損傷の防止

安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の自然環境を基に想定される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の自然現象（地震及び津波を除く。）又は地震及び津波を含む組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として再処理施設で生じ得る環境条件においても、安全機能を損なわない設計とする。

なお、敷地内又はその周辺で想定される自然現象のうち、洪水及び地滑り並びに津波については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。

上記に加え、安全上重要な施設は、最新の科学的技術的知見を踏まえ、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的变化を考慮して適切に組み合わせた条件においても、安全機能を損なわない設計とする。

また、安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の状況を基に想定される飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害等のうち再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）に対して安全機能を損なわない設計とする。

なお、敷地内又はその周辺において想定される人為事象のうち、ダムの崩壊及び船舶の衝突については、立地的要因により設計上考慮す

る必要はない。

自然現象及び人為事象の組合せについては、地震、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、火山の影響、生物学的事象、森林火災等を考慮する。これらの事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その組合せの影響に対しても安全機能を損なわない設計とする。

ここで、想定される自然現象及び人為事象に対して、安全機能を有する施設が安全機能を損なわないために必要な安全機能を有する施設以外の施設又は設備等（重大事故等対処設備を含む。）への措置を含める。

また、想定される自然現象及び人為事象の発生により、再処理施設に重大な影響を及ぼすおそれがあると判断した場合は、必要に応じて使用済燃料の再処理を停止する等、再処理施設への影響を軽減するための措置を講ずるよう手順を整備する。

## （２） 自然現象に対する安全設計

### （ア） 風（台風）

安全機能を有する施設は、風（台風）に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは風（台風）による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

### （イ） 凍結

安全機能を有する施設は、凍結に対し、安全機能を有する施設の安

全機能を確保すること若しくは凍結による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なわない設計とする。

#### (ウ) 高温

安全機能を有する施設は，高温に対し，安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは高温による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なわない設計とする。

#### (エ) 降水

安全機能を有する施設は，降水による浸水に対し，安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは降水による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なわない設計とする。

#### (オ) 積雪

安全機能を有する施設は，積雪による荷重及び閉塞に対し，安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは積雪による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで，その安全機能を損なわない設計とする。

#### (カ) 生物学的事象

安全機能を有する施設は、生物学的事象として敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類、小動物、魚類、底生生物及び藻類の再処理施設への侵入を防止又は抑制することにより、安全機能を損なわない設計とする。

#### (キ) 塩害

一般に大気中の塩分量は、平野部で海岸から200m付近までは多く、数百mの付近で激減する傾向がある。再処理施設は海岸から約5km離れており、塩害の影響は小さいと考えられるが、換気設備の給気系への粒子フィルタの設置、直接外気を取り込む施設の防食処理、屋外施設の塗装等による腐食防止対策及び受電開閉設備の絶縁性の維持対策により、安全機能を有する施設が安全機能を損なわない設計とする。

#### (3) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ

再処理施設の設計において考慮する自然現象については、その特徴を考慮し、必要に応じて異種の自然現象の重畳を想定し、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。また、安全上重要な施設は、最新の科学的技術的知見を踏まえ、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的变化を考慮して適切に組み合わせた条件においても、安全機能を損なわない設計とする。

#### (4) 人為事象に対する安全設計

##### (ア) 有毒ガス

安全機能を有する施設は、再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。再処理施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。

##### (イ) 電磁的障害

計測制御設備のうち安全上重要な施設の安全機能を維持するために必要な計測制御設備及び安全保護回路は、日本産業規格に基づいたノイズ対策を行うとともに、電氣的及び物理的な独立性を持たせることにより、安全機能を損なわない設計とする。安全上重要な施設以外の計測制御設備については、その機能の喪失を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、代替設備による機能の確保ができない場合は当該機能を必要とする運転を停止すること、安全上支障の生じない期間に修理を行うこと又はそれらを組み合わせることにより、安全機能を損なわない設計とする。

##### (ウ) 再処理事業所内における化学物質の漏えい

安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。

### 1. 3 規則への適合性

(外部からの衝撃による損傷の防止)

第九条 安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。

2 安全上重要な施設は、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。

3 安全機能を有する施設は、工場等内又はその周辺において想定される再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならない。

適合のための設計方針

第1項及び第2項について

安全機能を有する施設は、設計基準において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）に対して再処理施設の安全性を損なわない設計とする。また、安全上重要な施設は、想定される自然現象により作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮する。

(1) 風（台風）

敷地付近の気象観測所で観測された日最大瞬間風速は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1951年～2018年3月）で41.7m/s（2017年9月18日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、この観測値を考慮し、建築基準法に基づく風荷重に対して安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは風（台風）による損傷を



考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

## (2) 凍 結

敷地付近の気象観測所で観測された日最低気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば $-22.4^{\circ}\text{C}$ （1984年2月18日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば $-15.7^{\circ}\text{C}$ （1953年1月3日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測値並びに敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、安全機能を確保すること若しくは凍結による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

## (3) 高 温

敷地付近の気象観測所で観測された日最高気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば $34.7^{\circ}\text{C}$ （2012年7月31日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば $37.0^{\circ}\text{C}$ （1978年8月3日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測値並びに敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、安全機能を確保すること若しくは高温による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

#### (4) 降 水

敷地付近の気象観測所で観測された日最大降水量は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で160.0mm（1982年5月21日）、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で162.5 mm（1981年8月22日及び2016年8月17日）、六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で208mm（1990年10月26日）である。また、敷地付近で観測された日最大1時間降水量は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で67.0mm（1969年8月5日）、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で51.5mm（1973年9月24日）、六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で46mm（1990年10月26日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測記録を適切に考慮し、安全機能を確保すること若しくは降水による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

#### (5) 積 雪

敷地付近の気象観測所で観測された最深積雪は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば170 c m（1977年2月15日）であるが、六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1973年～2002年）による最深積雪量は190 c m（1977年2月）である。したがって、積雪荷重に対しては、これを考慮するとともに、建築基準法に基づき、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは積雪による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせ

せることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(6) 生物学的事象

安全機能を有する施設は、生物学的事象として敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類、小動物、魚類、底生生物及び藻類の再処理施設への侵入を防止又は抑制することにより、安全機能を損なわない設計とする。換気設備の外気取入口、ガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフト、屋外に設置する電気設備並びに給水処理設備に受け入れる水の取水口には、対象生物の侵入を防止又は抑制するための措置を施し、安全機能を損なわない設計とする。

(7) 塩 害

再処理施設は海岸から約5 km離れており、塩害の影響は小さいと考えられるが、換気設備の給気系への粒子フィルタの設置、直接外気を取り込む施設の防食処理、屋外施設の塗装等による腐食防止対策又は受電開閉設備の絶縁性の維持対策により、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。

(8) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ

再処理施設の設計において考慮する自然現象については、その特徴を考慮し、必要に応じて異種の自然現象の重畳を想定する。重畳を想定する組合せの検討に当たっては、同時に発生する可能性が極めて低い組合せ、再処理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ及び一方の自然現象の評価に包絡される組合せを除外し、積雪及び風（台風）、積雪及び竜巻、積雪及び火山の影響（降灰）、積雪及び地震、風（台風）及び火山の影響（降灰）並びに風（台風）及び地震の組合せを考慮する。

また、安全上重要な施設は、自然現象又はその組合せにより安全機能

を損なわない設計とする。安全上重要な施設の安全機能を損なわなければ設計基準事故に至らないため、安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象又はその組合せと設計基準事故に因果関係はない。したがって、因果関係の観点からは、安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を組み合わせる必要はなく、安全上重要な施設は、個々の自然現象又はその組合せに対して安全機能を損なわない設計とする。また、安全上重要な施設は、設計基準事故の影響が及ぶ期間に発生すると考えられる自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生じる応力を適切に考慮する設計とする。

### 第3項について

安全機能を有する施設は、設計基準において想定される人為事象に対して再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

#### (i) 有毒ガス

安全機能を有する施設は、敷地内及び敷地周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。また、再処理施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。

再処理施設周辺の固定施設で発生する可能性のある有毒ガスとしては、六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素を想定する。これらの有毒ガスが、再処理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられない。また、六ヶ所ウラン濃縮工場において六ふっ化ウランを正圧で

扱う工程における漏えい事故が発生したと仮定しても、六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素の濃度は公衆に対する影響が十分に小さい値となることから、六ヶ所ウラン濃縮工場の敷地外に立地する再処理施設の運転員に対しても影響を及ぼすことはない。

再処理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては、敷地周辺には鉄道路線がないこと、最も近接する幹線道路については中央制御室が設置される制御建屋までは約700m離れていること及び海岸から再処理施設までは約5 km離れていることから、幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても、再処理施設の安全機能及び運転員に影響を及ぼすことは考え難い。

万一、六ヶ所ウラン濃縮工場又は可動施設から発生した有毒ガスが中央制御室に到達するおそれがある場合には、必要に応じて制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。

## (2) 電磁的障害

計測制御設備のうち安全上重要な施設の安全機能を維持するために必要な計測制御設備及び安全保護回路は、日本産業規格に基づいたノイズ対策を行うとともに、電氣的及び物理的な独立性を持たせることにより、安全機能を損なわない設計とする。安全上重要な施設以外の計測制御設備については、その機能の喪失を考慮して代替設備により必

要な機能を確保すること，代替設備による機能の確保ができない場合は当該機能を必要とする運転を停止すること，安全上支障の生じない期間に修理を行うこと又はそれらを組み合わせることにより，安全機能を損なわない設計とする。

(3) 再処理事業所内における化学物質の漏えい

安全機能を有する施設は，想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し，安全機能を損なわない設計とする。

再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては，試薬建屋の機器に内包される化学薬品，各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。このうち，人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。

これらの化学物質の漏えいによる影響としては，安全機能を有する施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。このうち，屋外で運搬又は受入れ時に化学物質の漏えいが発生した場合については，12条「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」にて整理する。

人体への影響の観点から，再処理施設の運転員に対する影響を想定し，制御建屋中央制御室換気設備は外気の連絡口を遮断し，制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。また，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室についても，必要に応じて外気との連絡口を遮断し制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。

【補足説明資料1-2, 1-3, 1-4】

## 2. その他外部事象に関する基本方針

原子力規制委員会の定める「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年12月6日原子力規制委員会規則第二十七号）」第九条では、再処理施設は、外部からの衝撃による損傷防止として、安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象が発生した場合においても、安全機能を損なわないものでなければならないとしている。

安全機能を有する施設は、再処理施設が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象の影響を受ける場合においても安全機能を損なわない方針とする。

その上で、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象によってその安全機能が損なわれないことを確認する施設を、再処理施設の全ての安全機能を有する構築物、系統及び機器とする。想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象から防護する施設（以下「外部事象防護対象施設」という。）として、安全評価上その機能を期待する構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な機能を有する構築物、系統及び機器を抽出する。外部事象防護対象施設は、自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象により冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界の防止等の安全機能を損なわないよう機械的強度を有すること等により、安全機能を損なわない設計とする。

これに加え、外部事象防護対象施設を収納する建屋は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象に対して機械的強度を有すること等により、収納する外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。

また、上記に含まれない安全機能を有する施設は、想定される自然現

象（地震及び津波を除く。）又は人為事象に対して機能を維持すること若しくは損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障の生じない期間に修理を行うこと又はそれらを組み合わせることにより，安全機能を損なわない設計とする。

なお，使用済燃料輸送容器に使用済燃料が収納された使用済燃料収納キャスクは再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ，想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象により使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。

【補足説明資料4-15】



### 3. 環境等

#### 3. 1 気象

##### 3. 1. 1 気象官署所在地の状況

対象とした気象官署は，八戸特別地域気象観測所（旧八戸測候所）及びむつ特別地域気象観測所（旧むつ測候所）の2箇所であり，各気象官署の位置及び観測項目を第9. 1図（その他）及び第9. 2表（その他）に示す。八戸特別地域気象観測所は太平洋に，むつ特別地域気象観測所は陸奥湾にそれぞれ面している。

##### 3. 1. 2 八戸，むつ各気象官署を選んだ理由

この地方の一般気象を知るため，長期間通年観測が行われている気象官署の資料が必要である。青森県には，気象官署として青森地方気象台，深浦特別地域気象観測所（旧深浦測候所），八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所がある。これらの気象官署は，よく管理された長期間の観測資料を得ているが，気候的に敷地に比較的類似している最寄りの気象官署は，八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所である。したがって，敷地の局地的気象を推定し，再処理施設の一般的設計条件として必要なデータを得るために，八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所の資料を用いることとした。なお，再処理施設から近く気象条件が似ていることから，気象庁の六ヶ所地域気象観測所の資料も考慮することとした。

【補足説明資料3-3】

##### 3. 1. 3 最寄りの気象官署における一般気象

###### (1) 一般気象

八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所における一般気象に関する統計をそれぞれ第9. 3表（その他）及び第9. 4表

(その他) に示す。この地方に影響を与えた主な台風を第9.22表(その他)及び第9.23表(その他)に示す。年平均気温、最高気温及び最低気温は、両気象官署でほぼ等しい値を示すが、八戸特別地域気象観測所でやや高い。両気象官署とも湿度は夏が高く、風向は年間を通じて西寄りの風が多い。

## (2) 極 値

第9.5表(その他)～第9.21表(その他)に示す最寄りの気象官署の観測記録からみれば、八戸及びむつの両気象官署では冬の積雪量に差が現れるが、この最深積雪を除けば両気象官署ともほぼ同程度の極値を示している。八戸特別地域気象観測所の観測記録によれば、日最高気温 $37.0^{\circ}\text{C}$  (1978年8月3日)、日最低気温 $-15.7^{\circ}\text{C}$  (1953年1月3日)、日最大降水量 $160.0\text{mm}$  (1982年5月21日)、日最大1時間降水量 $67.0\text{mm}$  (1969年8月5日)、日最大瞬間風速 $41.7\text{m/s}$  (西南西2017年9月18日)及び積雪の深さの月最大値 $92\text{cm}$  (1977年2月16日)である。むつ特別地域気象観測所の観測記録によれば、日最高気温 $34.7^{\circ}\text{C}$  (2012年7月31日)、日最低気温 $-22.4^{\circ}\text{C}$  (1984年2月18日)、日最大降水量 $162.5\text{mm}$  (1981年8月22日及び2016年8月17日)、日最大1時間降水量 $51.5\text{mm}$  (1973年9月24日)、日最大瞬間風速 $38.9\text{m/s}$  (西南西1961年5月29日)及び積雪の深さの月最大値 $170\text{cm}$  (1977年2月15日)である。なお、六ヶ所地域気象観測所の観測記録によれば、日最高気温 $34.2^{\circ}\text{C}$  (2004年7月31日、1994年8月13日及び2011年8月10日)、日最低気温 $-14.6^{\circ}\text{C}$  (1981年2月27日)、日最大降水量 $208\text{mm}$  (1990年10月26日)、日最大1時間降水量 $46\text{mm}$  (1990年10月26日)、日最大瞬間風速 $27.4\text{m/s}$  (2009年2月21日)である。六ヶ所村統計書における記録(統計期間:1973年～2002

年)によれば、積雪の深さの月最大値は190 c m (1977年2月17日)である。

【補足説明資料3-1, 3-3】

3. 2 生物

3. 2. 1 生物の生息状況

再処理施設が立地する地域の周辺における生物の生息状況については、「新むつ小川原開発基本計画素案に係る環境影響評価書」及び「六ヶ所事業所再処理工場及び廃棄物管理施設に係る環境保全調査報告書」にて報告されている。これらの報告書で確認されている生物の生息状況を第9. 24表(その他)に示す。

3. 2. 2 生物学的事象で考慮する対象生物

(1) 鳥類及び昆虫類

再処理施設が立地する地域では、鳥類及び昆虫類の生息が多く確認されており、換気設備等の外気取入口からの侵入が考えられるため、鳥類及び昆虫類を生物学的事象で考慮する対象生物(以下3. では「対象生物」という。)とする。

(2) その他の動物種

a. 大型の動物については、周辺監視区域の境界及び再処理施設周辺にフェンスを設置しており、再処理施設近傍まで侵入することは想定し難いため、対象生物としない。しかし、小動物(ネズミ類, 両生類, 爬虫類等)については、再処理施設近傍まで侵入することが考えられるため、対象生物とする。

b. 給水処理設備に受け入れる水の取水口は二又川に設けているため、二又川を含む六ヶ所村の河川に生息している主な魚類及び底生生物を対象生物とする。取水口は尾駈沼から離れているため、尾駈沼の魚類及

び底生生物は対象生物としない。

(3) 水生植物

給水処理設備に受け入れる水の取水口は二又川に設けているため、二又川で確認されている水生植物（藻類等）を対象生物とする。取水口は尾駁沼から離れているため、尾駁沼の水生植物（藻類等）は対象生物としない。

【補足説明資料3-2】

第9. 2表 (その他) 気象官署の所在地及び観測項目

気象官署名	所在地	創立年月日	露場の標高 (m)	観測項目	風速計の高さ (地上高) (m)
八戸特別地域 気象観測所	<small>みなとまちたてはな</small> 八戸市湊町館鼻67 (敷地の南南東約48km)	昭和11年7月1日 (1936年)	27.1	気象全般	27.5
むつ特別地域 気象観測所	<small>かなまがり</small> むつ市金曲1-8-3 (敷地の北北西約40km)	昭和10年1月1日 (1935年)	2.9	気象全般	11.1

注) 昭和45年4月17日から田名部をむつに改称  
 平成10年3月1日からむつ測候所をむつ特別地域気象観測所に改称  
 平成19年10月1日から八戸測候所を八戸特別地域気象観測所に改称

第9. 3表 (その他) 気候表〔概要〕 (八戸特別地域気象観測所)

(平年値 2010 統計期間 1981～2010 年による)

要素	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計期間
	平均気温 (°C)		-0.9	-0.5	2.7	8.5	13.1	16.2	20.1	22.5	18.9	13.0	6.9	1.8	10.2
最高気温の平均 (°C)		2.6	3.2	7.0	13.7	18.3	20.6	24.3	26.5	23.1	17.9	11.6	5.5	14.5	1981年～2010年
最低気温の平均 (°C)		-4.2	-4.0	-1.3	3.8	8.7	12.8	17.1	19.3	15.2	8.5	2.6	-1.6	6.4	1981年～2010年
相対湿度 (%)		70	70	67	65	71	81	83	82	79	73	70	70	73	1981年～2010年
雲量		6.3	6.6	6.4	6.3	6.7	7.7	7.7	7.3	7.3	6.0	6.0	6.2	6.7	1971年～2000年
日照時間 (h)		130.8	129.6	168.1	188.9	197.0	167.7	148.5	167.1	143.6	161.3	133.3	124.5	1,860.4	1981年～2010年
全天日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )		7.1	9.5	13.0	16.2	18.1	17.7	17.1	15.8	12.3	10.3	7.3	6.1	12.5	1973年～2000年
平均風速 (m/s)		5.1	5.0	5.1	4.7	4.0	3.1	3.0	3.0	3.4	3.8	4.5	4.8	4.1	1981年～2010年
最多風向		WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	NE	ESE	SSW	SSW	SW	SW	WSW	WSW	1990年～2010年
降水量 (mm)		42.8	40.1	52.0	64.3	89.3	105.8	136.1	128.8	167.6	87.2	62.0	49.1	1,025.1	1981年～2010年
降雪の深さの合計 (cm)		77	75	47	3	—	—	—	—	—	—	6	40	248	1981年～2010年
大気現象 (日)	不照	2.5	2.4	3.4	3.3	4.7	5.2	6.3	4.7	5.6	3.4	2.7	2.5	46.7	1981年～2010年
	雪	24.0	22.4	17.2	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	6.1	17.8	91.0	1971年～2000年
	霧	0.1	0.3	0.4	2.0	4.0	9.1	8.7	6.0	2.2	0.7	0.1	0.2	33.8	1971年～2000年
	雷	0.1	0.0	0.1	0.2	1.1	1.4	2.0	1.9	1.4	0.5	0.3	0.1	9.1	1971年～2000年
注) 1. 露場の標高 27.1m 2. 風速計の高さ (地上高) 12.9m (～1993年5月12日), 13.8m (1993年5月12日～1994年2月5日), 16.0m (1994年2月5日～2007年3月29日), 27.3m (2007年3月29日～2011年10月27日) 3. 2007年 (平成19年) 10月1日に, 八戸測候所は八戸特別地域気象観測所に改称され無人化となっている。 4. 本観測所においては, 全天日射量が2007年9月30日に観測を終了したため, 1973～2000年の観測による平年値を記載した。 5. 本観測所の無人化に伴い, 雲量と大気現象 (雪, 霧, 雷) については, 1971年～2000年の観測による平年値を記載した。 6. 最多風向については, 観測回数が1日8回であった1989年以前のデータを使用していない。															

第9. 4表 (その他) 気候表〔概要〕 (むつ特別地域気象観測所)

(平年値 2010 統計期間 1981～2010 年による)

要素	月												年	統計期間	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
平均気温 (°C)	-1.4	-1.2	1.8	7.4	12.1	15.7	19.5	21.7	18.3	12.4	6.5	1.3	9.5	1981年～2010年	
最高気温の平均 (°C)	1.6	2.0	5.6	12.5	17.4	20.3	23.5	25.7	22.7	17.3	10.6	4.5	13.7	1981年～2010年	
最低気温の平均 (°C)	-5.2	-5.3	-2.5	2.6	7.5	11.8	16.3	18.4	13.8	7.0	1.9	-2.3	5.3	1981年～2010年	
相対湿度 (%)	75	74	71	71	76	83	86	85	81	75	73	74	77	1981年～2010年	
雲量	8.3	8.3	7.4	6.6	6.9	7.5	8.0	7.4	7.8	6.2	7.1	8.2	7.5	1982年～1990年	
日照時間 (h)	71.6	91.3	146.4	188.5	195.0	162.5	132.0	144.0	144.7	159.0	102.9	71.2	1,608.9	1981年～2010年	
全天日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
平均風速 (m/s)	2.7	2.7	3.0	3.0	2.7	2.5	2.3	2.2	2.2	2.6	2.6	2.7	2.6	1981年～2010年	
最多風向	WNW	WNW	SW	SW	SSW	NNE	SSW	NNE	NNE	NNE	SW	WNW	SW	1990年～2010年	
降水量 (mm)	103.1	82.9	82.0	80.7	98.7	99.3	151.6	142.7	170.1	109.8	117.4	103.7	1,342.0	1981年～2010年	
降雪の深さの合計 (cm)	168	143	89	5	—	—	—	—	—	—	18	91	514	1981年～2010年	
大気現象 (日)	不照	4.5	3.1	3.3	3.7	5.0	6.4	7.7	6.2	5.5	2.9	3.3	4.0	55.5	1981年～2010年
	雪	27.9	23.3	18.3	3.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	23.0	104.5	1998年～2010年
	霧	1.4	0.8	1.2	2.2	3.1	4.2	3.1	2.7	1.5	0.8	0.4	0.5	21.9	1998年～2010年
	雷	—	—	0.1	—	0.2	0.2	0.8	0.7	0.7	0.8	0.4	0.1	4.0	1982年～1990年

- 注) 1. 露場の標高 2.9m  
 2. 風速計の高さ (地上高) 15.0m (～1999年3月18日), 10.6m (1999年3月18日～2011年10月3日)  
 3. 1998年 (平成10年) 3月1日に, むつ測候所はむつ特別地域気象観測所に改称され無人化となっている。  
 4. 本観測所においては, 全天日射量の観測は行われていない。  
 5. 本観測所の無人化に伴い, 雲量と大気現象 (雷) については, 1982年～1990年の観測による平年値を記載した。  
 6. 本観測所の無人化に伴い, 大気現象 (雪, 霧) については, 自動観測装置による1998年～2010年の平年値を記載した。  
 7. 最多風向については, 観測回数が1日8回であった1989年以前のデータを使用していない。

第9.5表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(°C)

順位			月												年
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
最 高 気 温	1	極起日	値年 15.0 1988 22	19.0 2010 25	22.1 2018 28	29.7 1942 27	32.3 1988 20	34.5 1987 7	36.5 1942 26	37.0 1978 3	35.4 2010 1	30.4 1946 3	24.9 2003 3	19.7 1990 1	37.0 1978 8月3日
	2	極起日	値年 13.9 1964 13	18.6 2004 22	21.2 1969 26	29.4 1998 21	31.9 1969 10	33.1 2009 26	36.3 1943 29	36.7 2010 6	34.8 2012 17	29.6 1945 3	24.1 1940 7	17.6 1963 8	36.7 2010 8月6日
	3	極起日	値年 13.0 2014 30	17.0 2016 14	21.2 1968 30	29.1 1972 30	31.6 2014 30	32.8 1987 6	35.9 2004 31	36.1 2015 5	34.7 1985 1	28.2 1998 18	23.1 2014 2	17.5 1989 4	36.5 1942 7月26日
最 低 気 温	1	極起日	値年 -15.7 1953 3	-15.5 1945 20	-12.3 1986 4	-5.5 1984 2	-2.6 1955 2	0.4 1954 9	5.0 1976 1	9.4 1953 31	4.8 2001 22	-2.6 1950 26	-6.3 1998 23	-13.4 1952 24	-15.7 1953 1月3日
	2	極起日	値年 -14.1 1954 28	-15.0 1978 17	-12.0 1946 13	-5.5 1984 1	-0.7 1955 3	1.9 1941 19	6.8 1945 24	9.6 2001 19	5.5 1976 26	-1.4 1970 28	-6.1 1971 29	-12.0 1984 25	-15.5 1945 2月20日
	3	極起日	値年 -14.1 1945 24	-14.1 1978 15	-11.0 1977 7	-4.9 1947 1	-0.6 1946 4	2.3 1985 15	7.1 1951 3	9.7 1993 3	5.5 1957 24	-1.3 1938 18	-5.9 1971 30	-12.0 1952 23	-15.0 1978 2月17日



第9.6表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月

(°C)

順位			月												年	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
最 高 気 温	1	極 起 日	値 年 1988 22	10.9 2010 25	13.8 2018 28	19.2 1998 21	26.8 2014 30	28.4 1987 7	30.3 2012 31	34.7 2010 6	34.5 2012 18	33.3 2012 1	25.5 2012 3	21.3 2003 4	17.2 2004 4	34.7 2012 7月31日
	2	極 起 日	値 年 1979 8	10.6 2016 14	12.2 1998 29	18.3 2015 27	25.3 1988 20	27.7 1991 26	30.1 2000 30	33.5 1994 12	34.2 2010 1	32.7 1998 18	25.2 2003 2	21.2 1990 1	16.6 1990 1	34.5 2010 8月6日
	3	極 起 日	値 年 1937 5	10.1 1990 22	11.9 1997 29	17.6 1987 30	24.9 1974 19	27.6 2010 26	29.4 1997 27	33.4 1985 9	34.1 2011 3	32.3 2002 3	25.0 1962 4	21.1 1953 4	15.7 1953 1	34.2 1994 8月12日
最 低 気 温	1	極 起 日	値 年 1938 4	-22.1 1984 18	-22.4 1957 7	-18.8 1941 8	-9.6 1955 2	-2.8 1954 9	1.8 1976 1	6.1 1993 3	9.0 1969 30	1.9 1950 26	-2.9 1998 22	-9.6 1946 19	-17.9 1984 19	-22.4 1984 2月18日
	2	極 起 日	値 年 1940 22	-20.2 1986 7	-19.2 1936 5	-17.8 1984 1	-9.5 1947 3	-1.8 1985 15	2.2 1993 1	6.8 1953 31	9.4 2001 22	2.6 1975 31	-2.4 1969 29	-7.7 1938 28	-17.2 1938 28	-22.1 1938 1月4日
	3	極 起 日	値 年 1954 28	-19.9 1977 18	-18.7 1957 2	-17.3 1936 1	-9.3 1991 4	-1.4 1937 12	2.8 1968 2	7.1 1979 25	9.5 2017 29	3.4 1950 25	-2.0 1949 21	-7.5 1935 28	-17.1 1940 28	-20.2 1940 1月22日

第9. 7表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年11月～2019年12月 (°C)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
最高気温	1	極値	10.9	16.6	20.6	29.1	30.3	34.1	34.2	34.2	33.7	26.8	23.7	18.2	34.2
		起年	2014	2016	2018	1998	1988	1987	2004	1994	2012	1998	2003	1990	2004
		日	30	14	28	21	20	7	31	13	18	18	3	1	7月31日
	2	極値	9.9	15.0	19.5	27.4	30.3	31.3	33.9	34.2	32.5	25.5	20.7	17.6	34.2
		起年	1983	2010	2004	2015	2019	2009	1986	2011	2011	2019	2009	2018	1994
		日	29	25	30	27	27	26	31	10	3	2	8	4	8月13日
	3	極値	9.6	14.2	18.7	26.9	28.3	30.2	33.9	34.0	31.6	25.3	20.3	16.0	34.2
		起年	1979	2011	2015	2018	2008	2002	1994	2006	2002	2002	2006	1989	2011
		日	8	24	31	30	1	8	15	17	2	3	9	4	8月10日
最低気温	1	極値	-12.5	-14.6	-10.9	-5.3	0.4	3.7	8.9	9.8	4.8	-0.8	-7.8	-11.8	-14.6
		起年	1982	1981	1986	1984	1980	1981	2008	2018	2017	2016	1998	1984	1981
		日	17	27	4	1	7	4	1	18	29	31	23	25	2月27日
	2	極値	-12.1	-13.3	-10.8	-4.4	0.5	3.7	9.0	10.4	5.1	0.1	-6.3	-9.3	-13.3
		起年	1990	1978	2005	2012	2013	2011	1986	2001	2001	1977	1982	2002	1978
		日	24	17	4	6	8	1	9	19	22	21	25	27	2月17日
	3	極値	-12.0	-12.6	-10.1	-4.3	0.8	4.6	9.0	11.0	6.0	1.3	-6.3	-8.8	-12.6
		起年	1986	1980	1984	2019	1987	1985	1993	1980	2013	1983	1992	1987	1980
		日	24	9	10	1	6	15	1	6	28	31	27	17	2月9日

第9. 8表 (その他) 日最小相対湿度の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1950年～2018年3月

(%)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	23	21	14	11	9	13	27	29	19	22	21	28	9 1966 5月7日
	起	2014	2007	1971	1998	1966	2015	1971	2015	2009	2017	1988	2004	
	日	30	22	31	21	7	1	1	5	26	1	9	11	
2	極	26	22	15	12	11	17	30	30	27	24	23	29	11 2005 5月2日
	起	1983	2001	2001	2010	2005	2004	2004	2009	2004	1987	1987	2016	
	日	28	22	22	11	2	18	1	30	9	29	18	3	
3	極	27	23	16	12	11	19	30	31	28	27	24	30	11 1998 4月21日
	起	1989	2010	2015	2004	1969	1961	1973	2009	2001	2005	1994	1971	
	日	7	25	17	16	12	4	25	23	29	26	7	5	

第9.9表（その他） 日最小相対湿度の順位（むつ特別地域気象観測所）

（むつ特別地域気象観測所の資料による）

統計期間：1950年～2018年3月

(%)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極	値	23	23	15	11	11	19	26	28	25	23	26	29	11
	起	年	1979	2001	1991	2002	2016	2004	1976	1979	2014	2011	1994	1978	2016
	日		9	22	25	20	9	4	7	24	26	14	9	20	5月9日
2	極	値	29	25	17	12	14	21	27	28	25	23	27	30	11
	起	年	2017	2001	2004	1987	2015	2015	1993	1976	2001	2007	1989	1996	2002
	日		24	23	28	30	7	2	2	3	29	28	17	12	4月20日
3	極	値	30	26	17	13	15	22	31	29	27	23	28	33	12
	起	年	2003	2007	1998	2008	2009	2004	2015	1996	1994	2004	1994	1955	1987
	日		2	24	30	23	19	5	10	25	4	16	10	13	4月30日

第9.10表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	84.5	66.0	105.8	109.5	160.0	120.5	114.5	127.0	148.0	151.4	103.5	125.5	160.0
	起	1972	1991	1952	2009	1982	2008	2002	1986	2001	1943	1990	2006	1982
	日	16	16	23	26	21	24	11	5	11	3	4	27	5月21日
2	極	69.5	56.5	87.1	85.5	114.0	113.8	112.5	121.5	139.0	111.6	90.0	89.0	151.4
	起	2009	1972	1952	1984	1968	1953	2000	1969	2004	1945	2002	2004	1943
	日	10	27	24	20	14	8	8	5	30	11	25	5	10月3日
3	極	62.0	54.0	50.9	76.4	69.7	81.5	102.0	92.5	132.1	111.0	82.0	73.7	148.0
	起	1963	1937	1966	1954	1955	2012	1993	1991	1958	1999	2007	1958	2001
	日	6	2	29	12	18	20	28	31	26	28	11	26	9月11日

第9.11表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月

(mm)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極	値	79.0	89.5	86.7	100.0	68.0	160.5	110.5	162.5	158.0	113.1	109.0	91.5	162.5
	起	年	1981	1972	1935	2009	1997	1988	1985	2016	2001	1955	2007	2006	2016
	日		2	27	25	26	8	9	1	17	11	7	12	27	8月17日
2	極	値	75.5	63.5	76.5	75.1	65.0	88.5	90.8	162.5	148.0	97.5	93.9	87.3	162.5
	起	年	2010	1991	1975	1948	1998	1966	1941	1981	1973	2006	1951	1946	1981
	日		5	16	21	24	2	29	23	22	24	7	3	3	8月22日
3	極	値	71.3	57.0	73.5	69.7	62.5	87.5	90.5	118.4	143.0	94.5	71.5	67.5	160.5
	起	年	1949	1977	1947	1951	1982	1983	2002	1937	1998	1979	2007	1993	1988
	日		1	15	21	12	13	21	11	30	16	1	11	11	6月9日

第9. 12表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年4月～2020年3月 (mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極 値	70	42	37	64.5	103	79	117	171	149	208	115	74	208
	起 年	1980	2003	1988	2009	1996	1996	2002	2016	2001	1990	2007	2006	1990
	日	30	20	22	26	9	18	11	17	11	26	12	27	10月26日
2	極 値	70	41	35	59	79	73	103	122	112	112	81	68	171
	起 年	2000	1993	1992	1982	2004	1983	1980	1981	2013	2006	2002	2004	2016
	日	4	7	30	10	21	21	3	22	16	7	25	5	8月17日
3	極 値	51.5	35	35	49	77	71	81.5	118.5	100	110	61	54	149
	起 年	2009	1997	2019	1977	1982	1991	2012	2013	1994	1998	1990	1993	2001
	日	10	3	11	28	21	28	16	31	15	8	4	11	9月11日

第9.13表（その他） 日最大1時間降水量の順位（八戸特別地域気象観測所）

（八戸特別地域気象観測所の資料による）

統計期間：1937年～2018年3月

（mm）

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極	値	13.5	17.0	18.1	14.5	32.0	25.8	46.2	67.0	46.0	45.2	38.5	38.0	67.0
	起	年	2007	1972	1952	1981	1982	1939	1947	1969	1961	1960	1990	2006	1969
	日		6	27	23	20	21	9	22	5	6	8	4	27	8月5日
2	極	値	12.4	16.9	14.4	13.0	24.5	24.5	33.5	44.5	44.5	25.5	38.0	20.7	46.2
	起	年	1948	1949	1941	2016	1968	1984	1961	1991	2001	1999	1990	1953	1947
	日		14	6	27	29	14	28	23	31	11	28	5	10	7月22日
3	極	値	11.9	11.5	13.0	13.0	16.5	23.0	29.5	41.6	33.5	24.5	19.3	10.4	46.0
	起	年	1967	1972	1979	1982	2002	2010	1967	1950	2014	1971	1937	1954	1961
	日		2	14	30	16	31	20	28	2	12	31	10	12	9月6日



第9.14表（その他） 日最大1時間降水量の順位（むつ特別地域気象観測所）

（むつ特別地域気象観測所の資料による）

統計期間：1937年～2018年3月

（mm）

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極	値	12.0	16.0	16.0	14.0	14.5	25.4	41.5	43.3	51.5	35.9	37.0	12.0	51.5
	起	年	1970	1972	1975	2017	1997	1967	1977	1960	1973	1955	2012	2006	1973
	日		31	27	21	18	8	26	2	2	24	7	7	27	9月24日
2	極	値	11.5	8.5	10.0	13.0	14.0	25.0	40.5	38.5	41.0	32.0	24.5	9.7	43.3
	起	年	2014	1979	1979	1983	2011	1988	1977	2016	1998	1990	1990	1953	1960
	日		19	1	30	29	13	9	3	17	16	18	5	10	8月2日
3	極	値	11.5	8.5	8.9	12.5	13.0	24.7	38.5	38.5	30.0	28.0	17.5	9.5	41.5
	起	年	2007	1977	1966	1998	1947	1964	2000	1975	1974	1979	2007	1990	1977
	日		7	15	29	13	18	27	17	4	24	1	11	1	7月2日

第9. 15表 (その他) 日最大1時間降水量の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年4月～2020年3月

(mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	11	7	8.5	9.5	16	33	40	39	39	46	42	13	46
	起	2008	1979	2017	2009	1996	1991	2004	2016	2001	1990	1990	2006	1990
	日	24	6	27	26	9	28	26	23	11	26	5	27	10月 26日
2	極	9	7	7	9	11.5	20	26	38.5	27	40	42	12.5	42
	起	2007	1991	1978	2005	2018	2011	1978	2013	1994	2005	2007	2010	1990
	日	7	5	11	7	18	9	11	9	16	22	12	29	11月 5日
3	極	8.5	6	7	8	11	18	24	34	27	35	18.5	10	42
	起	2020	1994	1997	2007	1982	2004	1983	1977	2013	1979	2012	2004	2007
	日	30	21	5	14	21	22	27	5	16	1	7	5	11月 12日

第9. 16表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(c m)

順位		月	1	2	3	4	10	11	12	年
1	極	値	56	92	61	21	0	16	32	92
	起	年	1963	1977	2010	1979	1964	1985	1945	1977
		日	27	16	10	3	25	27	15	2月16日
2	極	値	55	78	55	19		12	31	78
	起	年	1994	1963	1984	1941	—	1962	1938	1963
		日	29	4	1	6		21	10	2月4日
3	極	値	52	74	54	15		10	30	74
	起	年	1945	1978	1983	1968	—	1947	1976	1978
		日	13	13	3	20		27	23	2月13日

第9. 17表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月

(c m)

順位		月		1	2	3	4	10	11	12	年
		値	年								
1	極	97									
	起	1936	1977	1936	1984	—	1939	1947	170		
	日	30	15	4	1		28	24	2月15日		
2	極	91									
	起	1968	1968	1984	1957	—	2017	1946	148		
	日	31	2	1	1		20	20	3月4日		
3	極	86									
	起	1963	1985	1947	1947	—	1970	2011	145		
	日	28	14	22	1		30	25	2月2日		

第9. 18表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (六ヶ所村)

(六ヶ所村統計書による)

統計期間：1973年～1983年 (農林水産省北馬鈴薯原々種農場) 及び1984年～2002年 (六ヶ所地域気象観測所)

順位	積雪深さ (c m)	起年月日
1	190	1977. 2. 17
2	159	1982. 2. 10
3	157	1984. 2. 29
4	138	1978. 2. 24
5	138	1981. 1. 30

第9. 19表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1951年～2018年3月

(m/s)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極値	34.2	41.3	35.7	37.5	37.4	28.6	36.1	39.2	41.7	40.1	38.7	35.6	41.7	
	風向	NNW	SW	WNW	SW	WSW	WSW	SW	SW	WSW	WSW	W	WSW	WSW	
	起年	2007	1955	2006	2012	1961	1971	2009	2004	2017	2002	2004	2010	2017	
	日	7	20	20	4	29	5	13	20	18	2	27	4	9月18日	
2	極値	33.4	36.4	34.9	35.9	35.2	27.7	29.8	35.5	38.8	35.0	35.9	34.9	41.3	
	風向	SE	SW	WSW	WSW	SW	WSW	WSW	SW	SSW	N	WSW	NNE	SW	
	起年	1970	2016	2015	1987	2005	1998	2014	1981	1991	1999	1995	1957	1955	
	日	31	14	11	22	19	20	27	23	28	28	8	13	2月20日	
3	極値	33.3	35.3	34.4	34.2	32.6	27.3	29.4	35.0	38.7	35.0	34.7	34.3	40.1	
	風向	NNE	W	WNW	SW	WSW	W	NNE	E	W	WSW	NE	NNW	WSW	
	起年	2002	2004	2013	2016	2011	2009	2000	2016	1961	1955	2007	2006	2002	
	日	27	23	2	17	2	23	8	30	17	1	12	27	10月2日	

第9. 20表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1936年～2018年3月

(m/s)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極値	31.8	35.9	36.9	34.8	38.9	27.4	23.1	32.1	34.7	32.7	31.8	33.5	38.9	
	風向	NE	WSW	W	W	WSW	SE	WSW	SE	SW	WSW	WSW	W	WSW	
	起年	1962	1962	1973	1974	1961	1964	1964	2016	1991	1982	2004	1987	1961	
	日	2	11	25	29	29	4	23	30	28	25	27	17	5月29日	
2	極値	31.5	35.0	34.2	34.0	31.5	27.2	22.3	32.0	33.8	32.3	31.6	33.4	36.9	
	風向	SW	SW	WSW	SW	WSW	WSW	NW	WSW	E	WSW	WSW	WNW	W	
	起年	1948	1955	1979	1975	1965	1965	1961	1981	1959	1976	1972	1958	1973	
	日	6	20	31	6	22	9	22	23	27	21	17	10	3月25日	
3	極値	30.7	30.8	33.3	32.0	30.3	26.6	21.6	27.4	33.4	31.6	31.2	31.9	35.9	
	風向	WSW	WSW	WNW	WSW	W	WSW	SE	N	ENE	SW	SW	W	WSW	
	起年	1966	1973	1970	1987	1956	2001	1958	1975	1958	2002	1966	2001	1962	
	日	29	7	17	22	6	1	2	24	27	2	21	15	2月11日	

第9. 21表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：2008年10月～2020年3月 (m/s)

月 順位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
		1	極値 風向 起年 日	21.4 ENE 2016 18	27.4 W 2009 21	22.9 SE 2018 1	21.6 WNW 2012 4	23.9 W 2009 18	16.8 S 2017 9	19.9 W 2009 13	22.4 ESE 2016 30	20.4 NE 2011 22	19.9 W 2015 2	21.4 WNW 2019 17
2	極値 風向 起年 日	20.2 W 2009 11	17.4 NNW 2010 6	21.6 W 2009 7	20.9 E 2009 26	18.6 WSW 2019 2	15.5 WSW 2009 23	17.6 W 2010 12	17.1 SE 2014 11	18.8 NNW 2013 16	19.2 W 2017 30	20.7 W 2014 4	22.4 W 2014 21	23.9 W 2009 5月18日
3	極値 風向 起年 日	20.1 W 2018 9	16.8 WNW 2011 10	20.6 W 2013 2	19.5 W 2010 14	18.4 W 2011 2	15.4 NE 2015 27	11.8 ESE 2011 21	14.3 NW 2019 9	18.5 WSW 2017 18	19.1 WNW 2018 7	20.5 WSW 2012 27	22.3 WNW 2008 27	22.9 SE 2018 3月1日



第9.22表 (その他) 台 風 歴 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1949年～2018年3月

順 位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日 降 水 量 (mm) (記録された月・日)			備 考
1	966.9	1979. 10. 19	30.3 (10月20日 2時)	0.5 (10月18日)	24.0 (10月19日)	0.0 (10月20日)	台風番号7920
2	967.1	1981. 8. 23	35.5 (8月23日 14時)	27.5 (8月21日)	49.5 (8月22日)	23.5 (8月23日)	台風番号8115
3	972.0	1998. 9. 16	28.3 (9月16日 12時)	8.0 (9月15日)	64.5 (9月16日)	0.5 (9月17日)	台風番号9805
4	972.8	1961. 9. 16	38.7 (9月17日 2時)	18.9 (9月15日)	1.7 (9月16日)	1.1 (9月17日)	台風番号6118 (第2室戸台風)
5	974.4	2016. 8. 30	35.0 (8月30日 19時30分)	14.0 (8月29日)	91.5 (8月30日)	0.0 (8月31日)	台風番号1610

第9.23表 (その他) 台 風 歴 (むつ特別地域気象観測所)

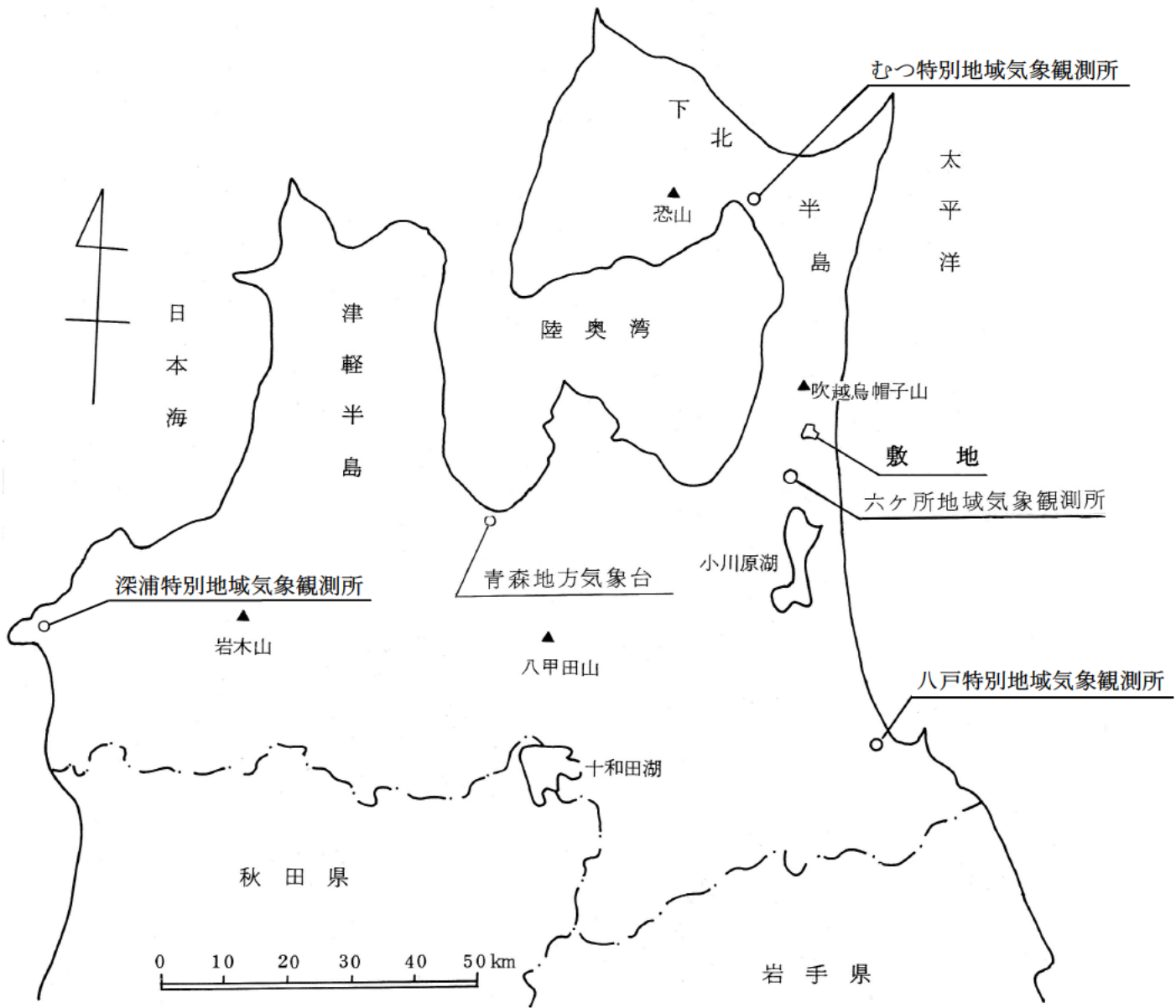
(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1949年～2018年3月

順 位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日 降 水 量 (mm) (記録された月・日)			備 考
1	967.1	1979. 10. 19	27.4 (10月20日 3時)	2.5 (10月18日)	75.5 (10月19日)	0.0 (10月20日)	台風番号7920
2	967.5	1981. 8. 23	32.0 (8月23日 16時)	162.5 (8月22日)	88.0 (8月23日)	0.0 (8月24日)	台風番号8115
3	972.5	1961. 9. 16	25.8 (9月17日 2時)	14.3 (9月15日)	4.1 (9月16日)	0.4 (9月17日)	台風番号6118 (第2室戸台風)
4	975.3	1991. 9. 28	34.7 (9月28日 8時)	14.0 (9月27日)	7.0 (9月28日)	0.0 (9月29日)	台風番号9119
5	975.9	1998. 9. 16	24.0 (9月16日 14時)	3.5 (9月15日)	143.0 (9月16日)	0.0 (9月17日)	台風番号9805

第9. 24表 (その他) 再処理施設が立地する地域の周辺における生物の生息状況について

新むつ小川原開発基本計画素案に係る環境影響評価書 青森県 平成19年3月				六ヶ所事業所再処理工場及び廃棄物管理施設に係る環境保全調査報告書 日本原燃サービス株式会社 平成元年3月(平成4年4月一部変更)			
鳥類	資料調査	282種	オジロワシ, オオワシ, ミサゴ, オオタカ,	鳥類	文献調査	285種	オオハクチョウ, コガモ, セグロカモメ, カッコウ, ウグイス, シジュウカラ 等
	現地調査	猛禽類: 9種 一般的な鳥類: 149種	ノスリ, コミミズク, トビ, カッコウ 等		現地調査	184種	
昆虫類	資料調査	トンボ類: 43種	イトトンボ, モノサシトンボ, アオイトトンボ,				
	現地調査	トンボ類: 26種 その他昆虫類: 221種	カワトンボ, バッタ, ハサミムシ, カメムシ 等				
その他動物種 (両生類・爬虫類)	資料調査	20種以上	アマガエル, ヤマアカガエル, カナヘビ, シマヘ				
	現地調査	6種	ビ, アオダイショウ 等				
その他動物種 (哺乳類)	資料調査	27種以上	カモシカ, ツキノワグマ, キツネ, タヌキ, ネズ	哺乳類	文献調査	17種	ジネズミ, ヒミズ, モグラ, ノウサギ, ニホンリス, トウホクヤチネズミ, ツキノ
	現地調査	7種	ミ類, モグラ類 等		現地調査	24種	ワグマ, カモシカ 等
その他動物種 (魚類)	資料調査	54種 (田面木沼・市柳沼: 16種, 鷹架沼: 21種, 尾駱沼: 44種)	ヤツメウナギ, ウナギ, サケ, アユ, コイ, ドジ	水生動物	二又川(現地調査)		
			ョウ, ナマズ, ボラ 等		・底生生物: 春季15種, 夏季2種 秋季4種, 冬季10種		・節足動物のキブネタニガワカゲロウ, ガガンボ科の一種, ユスリカの一種 等
		六ヶ所村の河川に生息している主な魚類			・魚類: 未確認		
		上流域: イワナ, エゾイワナ, ヤマメ 等			尾駱沼(現地調査)		
		中流域: アユ, ウグイ, マルタ 等			・潮間帯生物: 春季16種, 夏季19種 秋季21種, 冬季25種		・環形動物のゴカイ, 軟体動物のカワザンショウガイ 等
		下流域: コイ, フナ, タナゴ, カジカ, ナマズ 等			・底生生物: 春季22種, 夏季22種 秋季30種, 冬季35種		・軟体動物のカワグチツボ, ホトトギスガイ 等
		河口付近: マハゼ, ワカサギ, サケ, スマガレイ 等			・魚類: 春季10種, 夏季3種 秋季5種, 冬季4種		・ワカサギ, サヨリ, スマガレイ 等
その他動物種 (底生生物)	資料調査	尾駱沼: 甲殻類(ケアザカニ, アリアゲトキ等), 昆虫類(ユスリカの一種), 節足動物(カワグチツボ等), 二枚貝(シトリガイ等), 多毛類(ヤマトシビオ等), 貧毛目(トミミズ等) 鷹架沼: 甲殻類(ミズシ等), 昆虫類(オオユスリカ等), 二枚貝(カサガイ等), 貧毛目(トミミズ等), 線形動物 高瀬川周辺: 環形動物(ゴカイ等), 軟体動物(カワザンショウ等), 節足動物(リキナワ等), 脊椎動物 (マハゼ)			・卵, 稚仔: 春季3種, 夏季~冬季 未確認		・コノシロの卵, ヨウジウオ及びハゼ亜目の稚仔
					・動物プランクトン: 春季23種, 夏季27種 秋季32種, 冬季26種		・腹足綱の幼生 等
水生植物	資料調査	尾駱沼及び鷹架沼の植物 主な水生植物: マコモ, ヨシ, ツルヨシ, クサヨシ, ホタルイ, サンカクイ 等 湖岸の湿原: ヤチヤナギ, ヤチハンノキ, アゼスガ, カモノハシ 等 河口付近: ウミミドリ, オオシバナ, イヌイ 等 田面木沼及び市柳沼の植物 尾駱沼及び鷹架沼の主な植物と類似 高瀬川付近の植物 ウミミドリ, ヒメキンボウゲ, イヌイ, オオシバナ 等		水生植物	二又川(現地調査)		
					藻類: 春季23種, 夏季19種 秋季28種, 冬季20種		・珪藻
					尾駱沼(現地調査)		
					海藻類: 春季6種, 夏季6種 秋季6種, 冬季7種		・緑藻, 種子植物のコアママモ 等
					植物プランクトン: 春季23種, 夏季47種, 秋季38種, 冬季31種		・珪藻



第9. 1図 (その他) 気象官署の所在地

#### 4. 再処理施設の設計において考慮する自然現象

再処理施設の設計において考慮する自然現象の抽出及び抽出した自然現象に対する安全設計について以下に示す。

##### 4. 1 自然現象の抽出

再処理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき自然現象の知見、情報を収集した上で、自然現象（地震及び津波を除く。）を抽出し、さらに事業指定基準規則の解釈第9条に示される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の自然現象を含め、それぞれの事象について再処理施設の設計上の考慮の要否を検討する。設計上の考慮の要否の検討に当たっては、再処理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることが出来る事象、再処理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。

検討の結果、設計上の考慮を必要とする事象は、第9. 22表（その他）に示す風（台風）、竜巻（「第9条\_竜巻」にて説明）、凍結、高温、降水、積雪、落雷（「第9条\_落雷」にて説明）、火山の影響（「第9条\_火山」にて説明）、生物学的事象、森林火災（「第9条\_外部火災」にて説明）及び塩害といった自然現象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。また、これらの自然現象ごとに、関連して発生する可能性がある自然現象も含めて考慮する。

【補足説明資料 3-3, 4-1, 4-2, 4-17, 5-6, 5-7】

## 4. 2 自然現象に対する安全設計

### 4. 2. 1 風（台風）

敷地付近の気象観測所で観測された日最大瞬間風速は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1951年～2018年3月）で41.7m/s（2017年9月18日）である。外部事象防護対象施設及びそれらを収納する建屋（以下「外部事象防護対象施設等」という。）の設計に当たっては、この観測値を基準とし、建築基準法に基づき算出する風荷重に対して機械的強度を有する設計とすることで安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。建築基準法に基づき算出する風荷重は、設計竜巻の最大風速（100m/s）による風荷重を大きく下回るため、風（台風）に対する安全設計は竜巻に対する防護設計に包絡される。

【補足説明資料 3-3】

### 4. 2. 2 凍 結

敷地付近の気象観測所で観測された日最低気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば-22.4℃（1984年2月18日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば-15.7℃（1953年1月3日）である。外部事象防護対象施設等の設計に当たっては、敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、屋外施設で凍結のおそれのあるものは保温等の凍結防止対策を行うことにより、設計外気温-15.7℃に対して安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料 3-3, 4-11】

### 4. 2. 3 高 温

敷地付近の気象観測所で観測された日最高気温は、むつ特別地域気

象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば34.7℃（2012年7月31日），八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば37.0℃（1978年8月3日）である。外部事象防護対象施設等の設計に当たっては，敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため，六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし，むつ特別地域気象観測所の夏季（6月～9月）の外気温の観測データから算出する超過確率1％に相当する29℃を設計外気温とし，崩壊熱除去等の安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料3-3，4-16】

#### 4. 2. 4 降 水

敷地付近の気象観測所で観測された日最大降水量は，八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で160.0mm（1982年5月21日），むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で162.5mm（1981年8月22日及び2016年8月17日），六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で208mm（1990年10月26日）である。また，敷地付近で観測された日最大1時間降水量は，八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で67.0mm（1969年8月5日），むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で51.5mm（1973年9月24日），六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で46mm（1990年10月26日）である。

外部事象防護対象施設等の設計に当たっては，八戸特別地域気象観測所で観測された日最大1時間降水量67.0mmを想定して設計した排水溝及び敷地内排水路によって敷地外へ排水するとともに，「溢水に

よる損傷の防止に関する設計」と同様に、建屋貫通部の止水処理をすること等により、雨水が当該建屋に浸入することを防止することで、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料3-3, 4-13】

#### 4. 2. 5 積 雪

建築基準法施行令第86条に基づく六ヶ所村の垂直積雪量は150 c mとなっているが、敷地付近の気象観測所で観測された最深積雪は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば170 c m（1977年2月15日）であり、六ヶ所村統計書における記録（1973年～2002年）による最深積雪量は190 c m（1977年2月）である。したがって、外部事象防護対象施設等の設計に当たっては、六ヶ所村統計書における最深積雪深である 190 c mを考慮し、積雪荷重に対して機械的強度を有する設計とすることで安全機能を損なわない設計とする。また、換気設備の給気系においては防雪フードを設置し、降雪時に雪を取り込み難い設計とするとともに、給気を加熱することにより、雪の取り込みによる給気系の閉塞を防止し、安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料 3-3】

#### 4. 2. 6 生物学的事象

生物学的事象としては、敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類、小動物、魚類、底生生物及び藻類を生物学的事象で考慮する対象生物（以下「対象生物」という。）に選定し、これらの生物が再処理施設へ侵入することを防止又は抑制することにより、安全機能を損なわない設計とする。

換気設備の外気取入口、ガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャ



フト及び冷却空気出口シャフト，屋外に設置する電気設備並びに給水処理設備に受け入れる水の取水口には，対象生物の侵入を防止又は抑制するための措置を施し，安全機能を損なわない設計とする。

具体的には，換気設備の外気取入口並びにガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフトにはバードスクリーン又はフィルタを設置することにより，鳥類及び昆虫類の侵入を防止又は抑制する設計とする。

屋外に設置する電気設備は，密封構造，メッシュ構造，シール処理を施す構造又はこれらを組み合わせることにより，鳥類，昆虫類及び小動物の侵入を防止又は抑制する設計とする。

二又川から給水処理設備に水を受け入れる取水口にはスクリーンを設置することにより，魚類及び底生生物の侵入並びに藻類の取込みを防止又は抑制する設計とする。

#### 【補足説明資料3-2】

### 4. 2. 7 塩 害

一般に大気中の塩分量は，平野部で海岸から200m付近までは多く，数百mの付近で激減する傾向がある。再処理施設は海岸から約5km離れており，塩害の影響は小さいと考えられるが，安全機能を有する施設を設置する建屋の換気設備の給気系には粒子フィルタ等を設置し，屋内の施設への塩害の影響を防止する設計とする。また，直接外気を取り込むガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管には防食処理（アルミニウム溶射）を施す設計とする。屋外の施設にあっては，塗装すること及び腐食し難い金属を用いることにより腐食を防止するとともに，受電開閉設備については碍子部分の絶縁を保つために洗浄が行える設計とする。以上のことから，塩害により安全機能を損なわない設

計とする。

【補足説明資料4-4, 4-5, 4-6】

#### 4. 3 異種の自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ

抽出した安全機能を有する施設の安全機能に影響を及ぼし得る自然現象（11事象）に地震を加えた計12事象について、各自然現象によって関連して発生する可能性がある自然現象も考慮し組合せを網羅的に検討する。この組合せが再処理施設に与える影響について、竜巻と地震など同時に発生する可能性が極めて低い組合せ、火山の影響（堆積荷重）と落雷（電氣的影響）など再処理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ及び竜巻と風（台風）など一方の自然現象の評価に包絡される組合せを除外し、いずれにも該当しないものを再処理施設の設計において想定する組合せとする。その結果、設計上考慮すべき自然現象の組合せとして、積雪及び風（台風）、積雪及び竜巻、積雪及び火山の影響（降灰）、積雪及び地震、風（台風）及び火山の影響（降灰）並びに風（台風）及び地震の組合せが抽出され、それらの組合せに対して安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。このうち、積雪と風（台風）の組合せの影響については、積雪と竜巻の組合せの影響に包絡される。重畳を想定する自然現象の組合せの検討結果を第9. 23表（その他）に示す。なお、津波については、津波が敷地高さに到達しないことを確認したことから、組合せの検討から除く。

また、外部事象防護対象施設等に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる荷重を、それぞれの因果関係及び時間的变化を考慮して、適切に組み合わせ設計する。外部事象防護対象施設等に大きな影響を及ぼす

おそれがあると想定される自然現象は「4. 1 外部事象の抽出」で抽出した自然現象に含まれる。

外部事象防護対象施設等は、自然現象又はその組合せにより安全機能を損なわない設計とする。外部事象防護対象施設等の安全機能を損なわなければ設計基準事故に至らないため、外部事象防護対象施設等に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象又はその組合せと設計基準事故に因果関係はない。したがって、因果関係の観点からは、外部事象防護対象施設等に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により外部事象防護対象施設等に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる荷重を組み合わせる必要はなく、外部事象防護対象施設等は、個々の自然現象又はその組合せに対して安全機能を損なわない設計とする。

また、外部事象防護対象施設等は、設計基準事故の影響が及ぶ期間に発生すると考えられる自然現象により外部事象防護対象施設等に作用する衝撃と設計基準事故時に生ずる荷重を適切に考慮する設計とする。

【補足説明資料4-8, 4-10】

第9. 22表（その他） 事象（自然現象）の抽出及び検討結果

No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	地震	×	×	×	×	×	「第七条 地震による損傷の防止」にて考慮。	—
2	地盤沈下	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
3	地盤隆起	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
4	地割れ	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
5	地滑り	×	○	×	×	×	空中写真の判読結果によると、リニアメント及び変動地形は判読されない。また、敷地は標高約 55mに造成されており、地滑りのおそれのある急斜面はない。	×
6	地下水による地滑り	×	○	×	×	×	空中写真の判読結果によると、リニアメント及び変動地形は判読されない。また、敷地は標高約 55mに造成されており、地滑りのおそれのある急斜面はない。	×
7	液状化現象	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
8	泥湧出	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
9	山崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には山崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
10	崖崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には崖崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
11	津波	×	×	×	×	×	「第八条 津波による損傷の防止」にて考慮。	—
12	静振	×	×	×	○	×	敷地周辺に尾駸沼及び鷹架沼があるが、再処理施設は標高約 55mに造成された敷地に設置するため、静振による影響を受けない。	×
13	高潮	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、高潮による影響を受けない。	×
14	波浪・高波	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、波浪・高波による影響を受けない。	×
15	高潮位	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、高潮位により再処理施設に影響を及ぼすことはない。	×
16	低潮位	×	×	×	○	×	再処理施設には、潮位の変動の影響を受けるような設備はない。	×
17	海流異変	×	×	×	○	×	再処理施設には、海流の変動の影響を受けるような設備はない。	×
18	風（台風）	×	×	×	×	×		○
19	竜巻	×	×	×	×	×		○

(つづき)

No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
20	砂嵐	×	○	×	×	×	敷地周辺に砂漠や砂丘はない。	×
21	極限的な気圧	×	×	×	×	○	「竜巻」の影響評価（気圧差）に包絡される。	×
22	降水	×	×	×	×	×		○
23	洪水	×	○	×	×	×	再処理施設は標高約 55mに造成された敷地に設置し、二又川は標高約 5 mから約 1 mの低地を流れているため、再処理施設に影響を与える洪水は起こり得ない。	×
24	土石流	×	○	×	×	×	敷地周辺の地形及び表流水の状況から、土石流は発生しない。	×
25	降雹	×	×	×	×	○	「竜巻」の影響評価（飛来物）に包絡される。	×
26	落雷	×	×	×	×	×		○
27	森林火災	×	×	×	×	×		○
28	草原火災	×	×	×	×	○	「森林火災」の影響評価に包絡される。	×
29	高温	×	×	×	×	×		○
30	凍結	×	×	×	×	×		○
31	氷結	×	×	×	○	×	二又川の氷結により取水設備に影響を及ぼすことはない。	×
32	氷晶	×	×	×	○	×	氷晶により再処理施設に影響を及ぼすことはない。	×
33	氷壁	×	×	×	○	×	周辺の地形から氷河、氷山が再処理施設へ影響を及ぼすことはない。	×
34	高水温	×	×	×	○	×	河川の温度変化が、取水設備へ影響を及ぼすことはない。	×
35	低水温	×	×	×	○	×	河川の温度変化が、取水設備へ影響を及ぼすことはない。	×
36	干ばつ	×	○	○	×	×	過去の実績からすると、干ばつによって二又川からの取水が不可能となることはない。また、貯水槽等の容量と使用量から、干ばつによる影響はない。	×
37	霜	×	×	×	○	×	霜により再処理施設に影響を及ぼすことはない。	×
38	霧	×	×	×	○	×	霧により再処理施設に影響を及ぼすことはない。	×
39	火山の影響	×	×	×	×	×		○
40	熱湯	×	○	×	×	×	敷地周辺に熱湯の発生源はない。	×
41	積雪	×	×	×	×	×		○
42	雪崩	×	○	×	×	×	周辺の地形から雪崩は発生しない。	×
43	生物学的事象	×	×	×	×	×		○

(つづき)

No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
44	動物	×	×	×	×	○	「生物学的事象」の影響評価に包絡される。	×
45	塩害	×	×	×	×	×		○
46	隕石	○	×	×	×	×	隕石の衝突は、極低頻度な事象である。	×
47	陥没	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
48	土壌の収縮・膨張	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
49	海岸浸食	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約5 kmに位置することから、海岸浸食が再処理施設に影響を与えることはない。	×
50	地下水による浸食	×	○	×	×	×	敷地の地下水の調査結果から、再処理施設に影響を与える地下水による浸食は起こり得ない。	×
51	カルスト	×	○	×	×	×	敷地周辺はカルスト地形ではない。	×
52	海氷による川の閉塞	×	×	×	○	×	二又川の海氷による閉塞が、取水設備へ影響を及ぼすことはない。	×
53	湖若しくは川の水位降下	×	×	×	×	○	「干ばつ」の影響評価に包絡される。	×
54	河川の流路変更	×	○	×	×	×	敷地近傍の二又川は谷を流れており、取水に影響を及ぼす大きな河川の流路変更が発生することはない。	×
55	毒性ガス	×	○	×	×	×	敷地周辺には毒性ガスの発生源はない。	×
56	太陽フレア・磁気嵐	×	×	×	○	×	太陽フレア、磁気嵐により誘導電流が発生する可能性があるが、日本では磁気緯度、大地抵抗率の条件から、地磁気変動が電力系統に影響を及ぼす可能性は極めて小さく、その影響は欧米に比べて無視できる程度と考えられる。	×

注1：除外の基準は、以下のとおり。

- 基準1：発生頻度が極低頻度と判断される事象
- 基準2：敷地周辺では起こり得ない事象
- 基準3：事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象
- 基準4：再処理施設に影響を及ぼさない事象
- 基準5：影響が他の事象に包絡される事象
- ： 基準に該当する
- ×

注2：要否の標記は、以下のとおり。

- ：設計上考慮する必要のある事象
- ：設計上考慮する必要のある事象（他の条文において適合性の確認を行う事象）
- ×

第9. 23表 (その他) 重疊を想定する自然現象の組合せの検討結果

	風 (台風)	竜巻	降水	落雷	森林 火災	高温	凍結	火山の 影響	積雪	生物学 的事象	塩害	地震
風 (台風)												
竜巻	c											
降水	c, b	c, b										
落雷	b	b	b									
森林火災	c	a	b	b								
高温	c	b	b	b	c							
凍結	b	b	b	b	b	a						
火山の影響	d	a	c	b	a	b	b					
積雪	d	d	c	b	b	b	b	d				
生物学的事象	b	b	b	b	b	b	b	b	b			
塩害	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b		
地震	d	a	b	b	a	b	b	a	d	b	b	

<凡例>

- a: 同時に発生する可能性が極めて低い組合せ
- b: 再処理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ
- c: 一方の自然事象の評価に包絡される組合せ
- d: 重疊を考慮する組合せ

## 5. 人為事象

再処理施設の設計において考慮する人為事象の抽出及び抽出した人為事象に対する安全設計について以下に示す。

### 5. 1 人為事象の抽出

再処理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき人為事象の知見、情報を収集した上で人為事象を抽出し、さらに事業指定基準規則の解釈第9条に示される飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害等の人為事象を含め、それぞれの事象について再処理施設の設計上の考慮の可否を検討する。設計上の考慮の可否の検討に当たっては、再処理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象、再処理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。

検討の結果、設計上の考慮を必要とする人為事象は、第9. 24表（その他）に示す飛来物（航空機落下）（「第9条\_航空機落下」にて説明）、爆発（「第9条\_外部火災」にて説明）、近隣工場等の火災（「第9条\_外部火災」にて説明）、有毒ガス、電磁的障害及び再処理事業所内における化学物質の漏えいといった事象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。

【補足説明資料4-17, 5-1, 5-2, 5-3, 5-6, 5-7】



## 5. 2 航空機落下，爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針

### 5. 2. 1 有毒ガス

有毒ガスの漏えいについては，固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）と可動施設（陸上輸送，海上輸送）からの流出が考えられる。六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする有毒ガスについては，再処理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられないため，再処理施設の運転員に対する影響を想定する。六ヶ所ウラン濃縮工場は，それらが発生した場合の周辺監視区域境界の公衆に対する影響が小さくなるよう設計されており，中央制御室の居住性を損なうことはない。再処理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては，敷地周辺には鉄道路線がないこと，最も近接する幹線道路については中央制御室が設置される制御建屋までは約 700m 離れていること及び海岸から再処理施設までは約 5 km 離れていることから，幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても，再処理施設の安全機能及び中央制御室の居住性を損なうことはない。

再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については，化学物質が漏えいし難い設計とする。

制御建屋中央制御室換気設備は，近隣工場等の火災及び航空機墜落火災による有毒ガスの発生と同様に，外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。再循環運転については，中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮する。これにより，再処理事業所内において有毒ガスが発生した場合においても，再循環運転を行うことで中央制御室の居住性

を損なわない設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。

上記以外の建屋については、安全機能維持の観点から運転員の居住性を考慮する必要はない。

【補足説明資料 5-9】

### 5. 2. 2 電磁的障害

計測制御設備のうち安全上重要な施設の安全機能を維持するために必要な計測制御設備及び安全保護回路は、日本産業規格に基づいたノイズ対策を行うとともに、電氣的及び物理的な独立性を持たせることにより、安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料5-4, 5-5】

### 5. 2. 3 再処理事業所内における化学物質の漏えい

再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては、試薬建屋の機器に内包される化学薬品、各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については化学物質が漏えいし難い設計とするため、人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。

これらの化学物質の漏えいによる影響としては再処理施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。

屋外で運搬又は受入れ時に化学物質の漏えいが発生した場合につい

ては、12条「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」で整理する。

一方、人体への影響の観点から、再処理施設の運転員に対する影響を想定し、制御建屋中央制御室換気設備は、外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。再循環運転については、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮する。これにより、再処理事業所内において化学物質の漏えいが発生した場合においても、再循環運転を行うことで中央制御室の居住性を損なわない設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。

上記以外の建屋については、安全機能維持の観点から運転員の居住性を考慮する必要はない。

【補足説明資料 5-9】

### 5. 3 手順等

有毒ガスが発生した場合，必要に応じて制御建屋中央制御室換気設備の外気の連絡を遮断し，制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより，運転員への影響を防止するよう手順を整備する。

【補足説明資料5-8】

第9.24表（その他） 事象（人為による事象）の抽出及び検討結果

No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	船舶事故による油流出	×	×	×	○	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	×
2	船舶事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	×
3	船舶の衝突	×	×	×	○	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	×
4	航空機落下	×	×	×	×	×		○
5	鉄道事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。	×
6	鉄道の衝突	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。	×
7	交通事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○ 爆発	○ 化学物質の漏えい	冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界防止、遮蔽並びに閉じ込めの安全機能を有する施設は、幹線道路から400m以上離れており、爆発により当該安全機能に影響を及ぼすことは考えられない。化学物質の漏えいについては、「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の影響評価に包含される。	×
8	自動車の衝突	×	×	×	○	×	周辺監視区域の境界にはフェンスを設置しており、自動車の衝突による影響を受けない。敷地内の運転に際しては速度制限を設けており、安全機能に影響を与えるような衝突は考えられない。	×
9	爆発	×	×	×	×	×		○
10	工場事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	×	○	「爆発」、「近隣工場等の火災」及び「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の影響評価に包含される。	×
11	鉱山事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	敷地周辺には、爆発、化学物質の漏えいの事故を起こすような鉱山はない。	×
12	土木・建築現場の事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○	×	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から再処理施設まで距離があることから、再処理施設に影響を及ぼすような土木・建築現場の事故の発生は考えられない。	×
13	軍事基地の事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	三沢基地は敷地から約28km離れており影響を受けない。	×
14	軍事基地からの飛来物	○	×	×	×	×	軍事基地からの飛来物は、極低頻度な事象である。	×
15	パイプライン事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	むつ小川原国家石油備蓄基地の陸上移送配管は、1.2m以上の地下に埋設されるとともに、漏えいが発生した場合は、配管の周囲に設置された漏油検知器により緊急遮断弁が閉止されることから、火災の発生は想定し難い。	×

(つづき)

No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
16	再処理事業所内における化学物質の漏えい	×	×	×	×	×		○
17	人工衛星の落下	○	×	×	×	×	人工衛星の衝突は、極低頻度な事象である。	×
18	ダムの崩壊	×	○	×	×	×	敷地の周辺にダムはない。	×
19	電磁的障害	×	×	×	×	×		○
20	掘削工事	×	×	×	○	×	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から再処理施設まで距離があることから、再処理施設に影響を及ぼすような掘削工事による事故の発生は考えられない。	×
21	重量物の落下	×	×	×	○	×	重量物の運搬等は十分に管理されることから、再処理施設に影響を及ぼすような重量物の落下は考えられない。	×
22	タービンミサイル	×	○	×	×	×	敷地内にタービンミサイルを発生させるようなタービンはない。	×
23	近隣工場等の火災	×	×	×	×	×		○
24	有毒ガス	×	×	×	×	×		○

注1：除外の基準は、以下のとおり。

- 基準1：発生頻度が極低頻度と判断される事象
- 基準2：敷地周辺では起こり得ない事象
- 基準3：事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象
- 基準4：再処理施設に影響を及ぼさない事象
- 基準5：影響が他の事象に包絡される事象
- ： 基準に該当する
- ×

注2：要否の標記は、以下のとおり。

- ：設計上考慮する必要のある事象
- －：設計上考慮する必要のある事象（他の条文において適合性の確認を行う事象）
- ×

## 6. 既許可における有毒ガス防護の対応状況及び妥当性の確認について

規則改正により，事業指定基準規則 第20条（制御室等）及び第26条（緊急時対策所）において，有毒ガスが発生した場合に運転員及び緊急時対策所の指示要員の対処能力が損なわれるおそれがある有毒ガスの発生源に対し，有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室及び緊急時対策所で自動的に警報するための装置（以下，「有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置」という。）の設置が追加で要求されている。

また，技術的能力審査基準において，有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関して，吸気中の有毒ガス濃度を基準値以下とするための手順と体制の整備，予期せず発生する有毒ガスへの対策等の具体的要求事項が追加されている。

ここでは，第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃）に係る既許可の防護対策等）に対して，改めて考慮すべき事項の有無，既許可で考慮していた事項の妥当性の確認を行う。

なお，追加要求事項に対する対応が必要な事項及び記載の適正化・明確化が必要な事項について，整理資料へ反映する場合は，本整理資料の該当する箇所へ反映を行う。

【補足説明資料5-10】

## 第9条:外部からの衝撃による損傷の防止(その他)

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考(令和元年8月提出済みの資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1-1	事業指定基準規則と既認可実績との比較	-	0	新規作成
補足説明資料1-2	外部からの衝撃に対する適合性の評価フロー	令和2年4月13日	2	別添資料-1 2.外部からの衝撃に対する適合性の評価フロー
補足説明資料1-3	アクセス性・視認性	令和1年12月18日	1	別添資料2 アクセス性・視認性について
補足説明資料1-4	防護すべき安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備への考慮	令和2年4月13日	1	添付1 防護すべき安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備への考慮
補足説明資料3-1	比較的短期での気象変動に対する考慮	令和2年4月13日	4	添付6 比較的短期での気象変動に対する考慮について
補足説明資料3-2	生物学的事象に対する考慮	令和2年4月13日	1	別添資料-2 2.9 生物学的事象
補足説明資料3-3	設計基準としての設定値の妥当性	令和2年4月13日	3	添付7 設計基準としての設定値の妥当性について
補足説明資料4-1	地滑り影響評価	令和2年4月13日	2	参考資料-1 地滑り影響評価について
補足説明資料4-2	洪水影響評価	令和1年10月18日	0	別添資料-2 2.1 洪水
補足説明資料4-3	高温影響評価	令和1年11月21日	1	別添資料-2 2.6 高温
補足説明資料4-4	塩害影響評価	令和1年10月18日	0	別添資料-2 2.10 塩害
補足説明資料4-5	建屋内に設置される安全機能を有する施設の塩害対策について	令和1年12月18日	2	新規作成
補足説明資料4-6	塩害防止措置のうち防食処理及び碍子洗浄の実効性評価	令和2年4月13日	2	新規作成
補足説明資料4-8	自然現象の重量について	令和2年7月13日	1	新規作成
補足説明資料4-10	設計基準事故時に生ずる応力の考慮について	令和2年4月28日	3	新規作成
補足説明資料4-11	低温・凍結に対する評価	令和1年11月18日	1	新規作成
補足説明資料4-13	降水による浸水及び荷重の影響評価	令和2年4月13日	2	添付2 降水による浸水及び荷重の影響評価
補足説明資料4-14	設計上想定を超える自然現象に対応した手順について	令和1年11月6日	0	新規作成
補足説明資料4-15	外部事象防護対象施設以外の安全機能を有する施設の設計又は対処について	令和2年4月13日	1	新規作成



## 第9条:外部からの衝撃による損傷の防止(その他)

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考(令和元年8月提出済みの資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料4-16	設計外気温(高温)の考え方について	令和2年4月13日	1	新規作成
補足説明資料4-17	設計上考慮する外部事象の抽出	令和2年7月13日	1	新規作成
補足説明資料4-18	荷重の組合せ一覧表	令和2年1月23日	0	新規作成
補足説明資料5-1	ダムの崩壊影響評価	令和1年10月18日	0	別添資料-2 2.2 ダムの崩壊
補足説明資料5-2	船舶の衝突影響評価	令和1年11月6日	1	別添資料-2 2.3 船舶の衝突
補足説明資料5-3	人為事象に関わる重量の影響について	令和1年12月18日	2	新規作成
補足説明資料5-4	電磁的障害影響評価	令和2年4月13日	1	別添資料-2 2.13 電磁的障害
補足説明資料5-5	安全保護回路の主なサージ・ノイズ、電磁波対策について	令和1年11月18日	2	添付5 安全保護回路の主なサージ・ノイズ、電磁波対策について
補足説明資料5-6	ASME判断基準と考慮すべき事象の除外基準との比較	令和2年4月13日	1	添付8 ASME判断基準と考慮すべき事象の除外基準との比較
補足説明資料5-7	考慮した外部事象についての対応状況	令和1年12月18日	2	添付9 考慮した外部事象についての対応状況
補足説明資料5-8	有毒ガスに対する制御建屋中央制御室の居住性について	令和2年7月13日	1	新規作成
補足説明資料5-9	人体に影響を与える有毒ガスについて	令和3年8月19日	1	記載内容変更に伴う表題の変更。
別紙1	有毒ガス影響評価ガイドへの適合状況	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙2	固定源と可動源について	令和3年8月19日	1	表現の修正
別紙3	調査対象とする有毒化学物質について	令和3年8月19日	1	一部記載を分割し別紙18とする
別紙4	敷地外固定源の特定に係る調査対象法令の選定について	令和3年7月16日	0	新規作成
別紙5	有毒ガス評価に係る固体あるいは揮発性が乏しい液体の取扱いについて	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙6	有毒ガス評価に係る高圧ガス容器に貯蔵された高圧ガスの取扱いについて	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙7	有毒ガス評価に係る建屋内有毒化学物質の取扱いについて	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙8	密閉空間でのみ人体影響を考慮すべきものの取扱いについて	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除

## 第9条:外部からの衝撃による損傷の防止(その他)

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考(令和元年8月提出済みの資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙9	敷地内の固定施設整理表	令和3年8月19日	1	表の記載項目の変更に伴う改正
別紙10	他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙11	敷地内の可動施設整理表	令和3年8月19日	1	表の記載項目の変更に伴う改正
別紙12	敷地外の固定施設整理表	令和3年8月19日	1	表の記載項目の変更に伴う改正
別紙13	有毒ガス防護判断基準値の設定方法	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙14	有毒ガス濃度評価にあたって機能を期待する設備について	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙15	有毒ガス影響評価に使用する気象条件について	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙16	選定した解析モデル(ガウスブルームモデル)の適用性について	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙17	放出点周辺の建屋影響による拡散の影響について	令和3年7月16日	0	第20条整理資料および第26条整理資料の補足説明資料に移管のため削除
別紙18	敷地内の固定源及び可動源の抽出について	令和3年8月19日	1	別紙3に含まれていた記載の一部を分割し別紙18とする
補足説明資料5-10	既許可における有毒ガス防護の対応状況及び妥当性の確認	令和3年8月19日	0	新規作成
別紙1	「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」の整理方法について	令和3年8月19日	0	新規作成
別紙2	有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表(第9条(外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部衝撃)))	令和3年8月19日	0	新規作成

## 2 章 補足説明資料

補足説明資料5-9 (9条 その他)

## 人体に影響を与える有毒ガスについて

### 1. はじめに

再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガス（再処理事業所内における化学物質の漏えいにより発生する有毒ガスを含む）については、再処理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられないことから、有毒ガスによる人体への影響を考慮し、有毒ガスが発生した場合においても、制御建屋中央制御室換気設備の外気の連絡を遮断し再循環運転を行うことで中央制御室の居住性を確保することにより、中央制御室の運転員の対処能力を損なわない設計としている。

再処理事業所内及びその周辺では、「安全審査 整理資料 第12条：化学薬品の漏えいによる損傷の防止」で示す化学薬品を代表とする様々な化学物質を取り扱っているため、これらの中で、人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する必要がある。このために、「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」（原規技発第1704052号（平成29年4月5日原子力規制委員会決定））（以下「影響評価ガイド」という。）における「有毒ガス」及び「有毒ガス防護判断基準値」の定義を考慮し、国際化学物質安全性カード等の文献で、人に対する悪影響として吸入による急性毒性又は中枢神経等への影響が示されている化学物質（以下「有毒化学物質」という。）について、再処理事業所の敷地内外において固定施設（タンク等の貯蔵施設）に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「固定源」という。）及び敷地内において可動施設（タンクローリ等の輸送容器）に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「可動源」という。）を調査した。

## 2. 固定源及び可動源の調査

固定源及び可動源の考え方を別紙2に示す。また、影響評価ガイドにおける有毒化学物質の定義に基づき、調査対象として設定する有毒化学物質を別紙3に示す。

敷地内の固定源及び可動源の調査は、別紙18に示すとおり、設備・機器類、資機材、試薬類、生活用品等ごとに含まれる全ての化学物質を調査したうえで、対象となる有毒化学物質を判定し、該当するものを抽出した。

敷地外固定源の調査は、別紙4に示す検討を踏まえ、地方公共団体の定める地域防災計画を確認する他、法令に基づく届出情報の開示請求により敷地外の貯蔵施設に貯蔵された有毒化学物質を対象とした。

なお、敷地外可動源（影響評価ガイドでは、「予期せず発生する有毒ガス」に分類）は、取り扱う有毒化学物質を定めることが困難であることから、本資料で有毒化学物質の抽出は行っていないが、他の有毒ガスと同様の措置を講じることにより、運転員を防護する。

### 2. 1 敷地内の固定源及び可動源

国際化学物質安全性カード等を基に有毒化学物質を判定し、敷地内の抽出した有毒化学物質を含む可能性のあるものを整理した。そして、生活用品のように日常に存在しているものや、セメントや潤滑油のように製品性状により運転員の対処能力に影響を与える観点で考慮不要と考えられるものについては、固定源及び可動源の対象外とした。

敷地内固定源の調査結果を別紙9に示す。また、敷地内可動源の調査結果を別紙11に示す。

## 2. 2 敷地外固定源

敷地外固定源の特定に当たっては、地方公共団体の定める地域防災計画を確認する他、法令に基づく届出情報の開示請求により、中央制御室から半径10km以内にある敷地外の貯蔵施設に貯蔵された化学物質を調査し、貯蔵が確認された化学物質の性状から有毒ガスの発生が考えられるものを敷地外固定源とした。

調査対象とする法令は、化学物質の規制に係る法律のうち、化学物質の貯蔵量等に係る届出義務のある以下の法律とした（別紙4参照）。

- ・ 毒物及び劇物取締法
- ・ 消防法
- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 石油コンビナート等災害防止法

敷地外固定源の調査結果を別紙12に示す。なお、中央制御室から半径10km近傍には、多量の有毒化学物質を保有する化学工場はないことを確認している。

補足説明資料5－9（9条 その他）

別紙2



## 固定源と可動源について

固定源及び可動源の調査において、影響評価ガイド3.1(1)では、敷地内の固定源及び可動源を調査対象としている。

今回調査対象とする固定源及び可動源について考え方を整理した。整理にあたっては、影響評価ガイド1.3の固定源および可動源の定義を参照した。

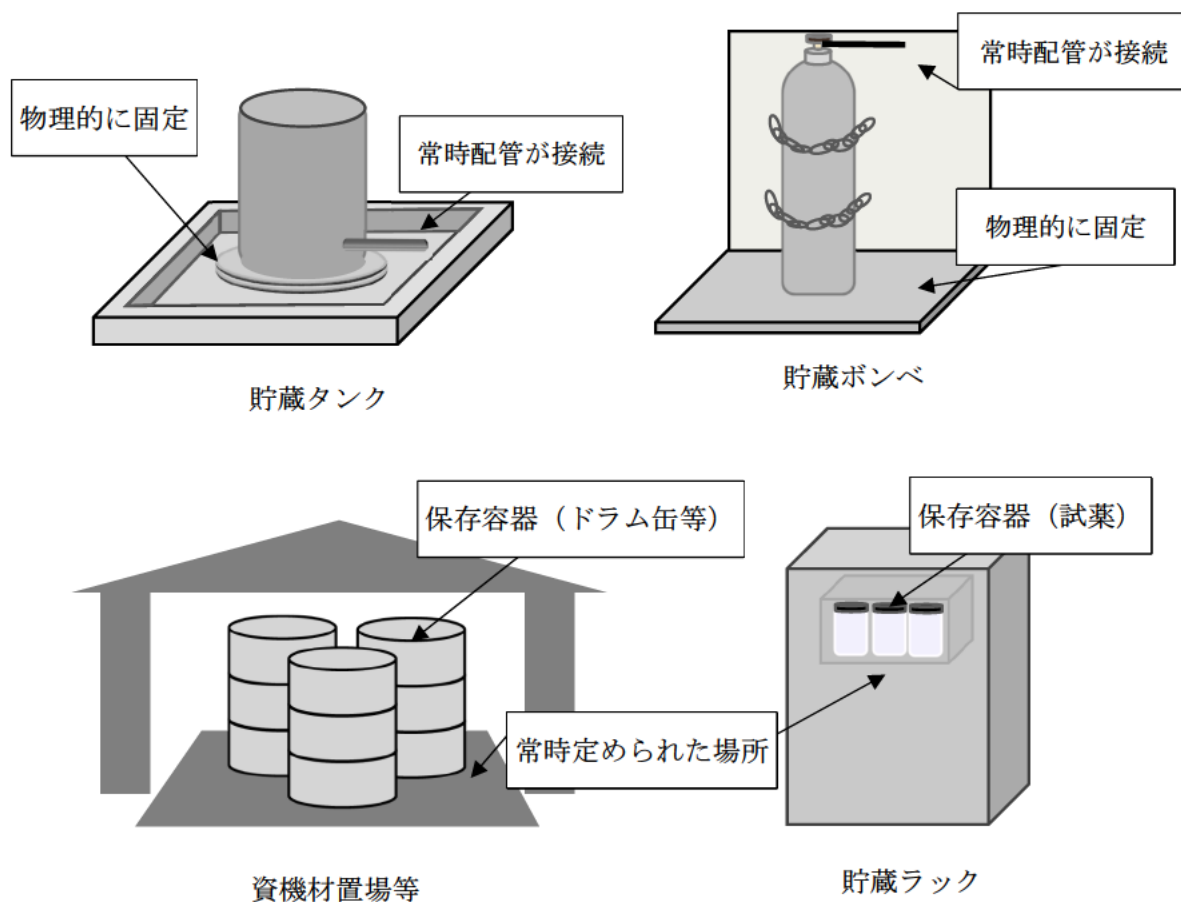
### 1. 固定源

固定源（影響評価ガイド1.3(10)）

敷地内外において貯蔵施設（例えば、貯蔵タンク、配管ライン等）に保管されている、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質をいう。

固定施設（貯蔵施設）は、貯蔵タンクのように物理的に固定され、常時配管が接続されているものの他、タンクのみが設置されているもの、バッテリーのように機器に内包されているもの、薬品庫や資機材置場等に薬品が単品で保管される場合もあることから、有毒ガス防護上、これら全てを固定施設に保管されているものとして取り扱う。

固定源の例を第1図に示す。



第1図 固定源の例

## 2. 可動源

可動源（影響評価ガイド1. 3（4））

敷地内において輸送手段（例えば、タンクローリー等）の輸送容器に保管されている、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質をいう。

可動施設（輸送手段の輸送容器）は、固定施設へ補給を行うため、タンクローリーに加え、車両等により運搬されるものも対象として取り扱う。

補足説明資料 5-9 (9条 その他)

別紙 3

## 調査対象とする有毒化学物質について

### 1. 有毒化学物質の設定

固定源及び可動源の調査において、影響評価ガイド3.1(1)では、調査対象とする有毒化学物質を示すことが求められている。一方、影響評価ガイド3.1(2)で調査対象外の説明を求めている。このため、3.1(1)の説明では調査対象を示すとともに、有毒化学物質について定義する必要がある。

よって、影響評価ガイド3.1で調査対象とする有毒化学物質は、影響評価ガイド1.3の有毒化学物質の定義に基づき、人に対する悪影響を考慮した上で参照する情報源を整理し、以下の通り定義し、有毒化学物質を設定した。

#### 【影響評価ガイド記載】 1. 3

有毒化学物質：国際化学安全性カード等において、人に対する悪影響が示されている物質

### 1. 1 設定方法

#### a. 人に対する悪影響

「人に対する悪影響」については、影響評価ガイドにて定義されていないが、有毒ガス防護判断基準値の定義及びその参照情報として採用されているIDLH値や最大許容濃度の内容は以下のとおりである。

#### ・有毒ガス防護判断基準値：

有毒ガスの急性ばく露に関し、中枢神経等への影響を考慮し、運転・

対処要員の対処能力に支障を来さないと想定される濃度限度値をいう。（影響評価ガイド1.3(13)）

・IDLH値：

米国NIOSHで定められている急性の毒性限度（影響評価ガイド1.3(1)）

・最大許容濃度：

短時間で発現する刺激，中枢神経抑制等の生体影響を主とすることから勧告されている値。（影響評価ガイド脚注12）

上記内容を勘案し，有毒化学物質とは，以下のような「人に対する悪影響」を与えるものとし，設定した。

- ① 中枢神経影響物質
- ② 急性毒性（致死）影響物質
- ③ 呼吸障害の原因となるおそれがある物質

b. 参照する情報源

有毒化学物質の選定のための情報源として，以下の3種類のものとした。

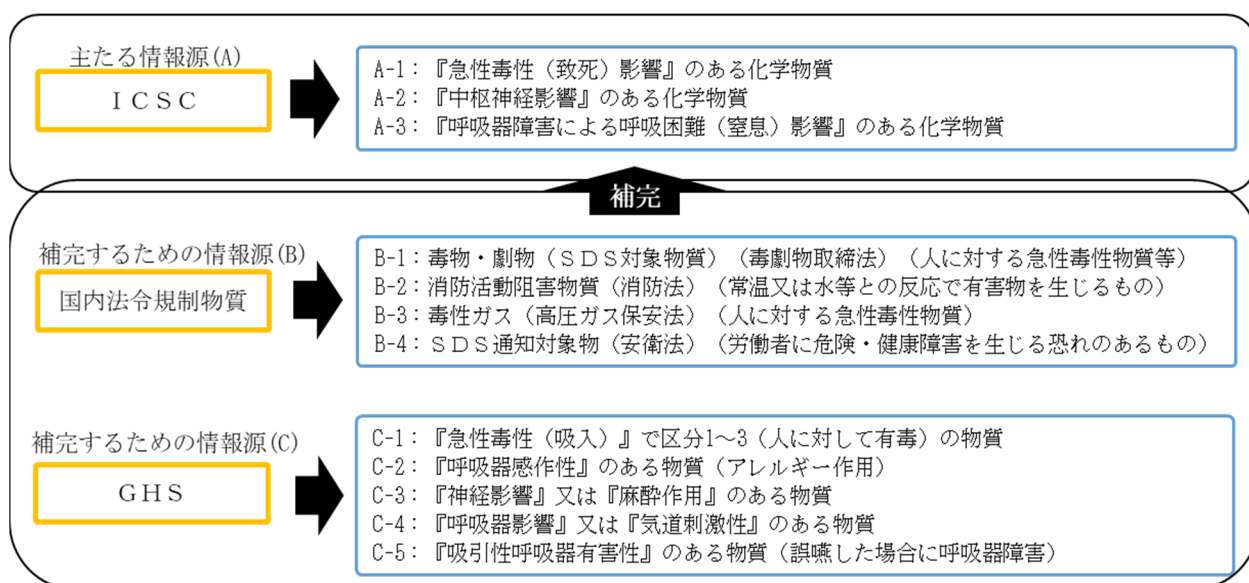
- ① 国際化学物質安全性カード(ICSC)による情報を主たる情報源とする。

ICSCにない有毒化学物質を補完するために，以下の2種類の情報源を追加し，網羅性を確保した。

- ② 急性毒性の観点で国内法令において規制されている物質
- ③ 化学物質の有毒性評価等の世界標準システム(GHS)で作成されたデータベース

## 1. 2 設定範囲

参照する各情報源において、『人に対する悪影響』（急性毒性影響）のある有毒化学物質として、急性毒性(致死)影響物質、中枢神経影響物質、呼吸器障害の原因となるおそれがある物質を、第1図のように網羅的に抽出し、設定の対象とした。



第1図 各情報源における急性毒性影響

### 【出典元】

それぞれの情報源の出典等は以下のとおりである。

[1] ICSCカード：医薬品食品衛生研究所『国際化学物質安全性カード  
(ICSC)日本語版』

・最終更新：2020年7月21日

[2] 各法令

① 消防法：危険物の規制に関する政令及びその関連省令

・最終改正：令和2年12月25日総務省令第124号

② 毒物及び劇物取締法：医薬品食品衛生研究所『毒物および劇物取締

法（毒劇法）（2）毒劇物検索用ファイル』

・最終更新：2020年7月2日

④ 高圧ガス保安法：一般高圧ガス保安規則

・最終改正：令和2年12月28日経済産業省令第92号

④労働安全衛生法：厚生労働省『職場のあんぜんサイト：表示・通知  
対象物質の一覧・検索』

・最終更新：2021年1月1日

[3]GHS分類：経済産業省『政府によるGHS分類結果』

・最終更新：2020年10月

### 1. 3 設定結果

上記の方法により、各情報源をもとに設定した有毒化学物質の例を第1表に示す。

なお、水素、アルゴン、ヘリウム、メタン及び窒素については、第2表に示すとおりICSC及びGHSのデータベースにおいていずれも急性毒性に関する記載がなく、ICSCの吸入の危険性において「窒息」の記載はあるが、閉ざされた場所に限定されているため、開放空間において設備・機器類等に貯蔵されている窒息性ガスは固定源及び可動源の対象外とする。

第1表 各情報源から抽出された有毒化学物質の調査結果（例）

情報源	影響による分類	代表例
I C S C	A-1：『急性毒性（致死）影響』のある化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒドラジン</li> <li>・二酸化窒素</li> <li>・硫酸</li> </ul>
	A-2：『中枢神経影響』のある化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・n-ヘキサン</li> <li>・メタノール</li> <li>・エチレングリコール</li> </ul>
	A-3：『呼吸器障害による呼吸困難（窒息）影響』のある化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸</li> <li>・二酸化窒素</li> <li>・塩酸</li> </ul>
国内法令規制物質	B-1：毒物・劇物（SDS対象物質）（毒劇物取締法）（人に対する急性毒性物質等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸</li> <li>・ヒドラジン</li> <li>・水酸化ナトリウム</li> </ul>
	B-2：消防活動阻害物質（消防法）（常温又は水等との反応で有害物を生じるもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液化石油ガス</li> <li>・アセチレン</li> <li>・生石灰</li> </ul>
	B-3：毒性ガス（高压ガス保安法）（人に対する急性毒性物質）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫酸</li> <li>・塩素</li> <li>・硫化水素</li> </ul>
	B-4：SDS通知対象物（安衛法）（労働者に危険・健康障害を生じる恐れのあるもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸</li> <li>・リン酸トリブチル</li> <li>・ヒドラジン</li> </ul>
G H S	C-1：『急性毒性（吸入）』で区分1～3（人に対して有毒）の物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸</li> <li>・リン酸トリブチル</li> <li>・ヒドラジン</li> </ul>
	C-2：『呼吸器感作性』のある物質（アレルギー作用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンモニア</li> <li>・塩酸</li> <li>・ホルムアルデヒド</li> </ul>
	C-3：『神経影響』又は『麻酔作用』のある物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・n-ヘキサン</li> <li>・ヒドロキシルアミン</li> <li>・炭酸ナトリウム</li> </ul>
	C-4：『呼吸器影響』又は『気道刺激性』のある物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝酸</li> <li>・二酸化窒素</li> <li>・炭酸ナトリウム</li> </ul>
	C-5：『吸引力呼吸器有害性』のある物質（誤嚥した場合に呼吸器障害）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・n-ドデカン</li> <li>・軽油</li> <li>・n-ヘキサン</li> </ul>



第2表 急性毒性のない窒息性ガス

窒息性ガス	ICSC	GHS
窒素 (圧縮ガス)	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外
窒素 (液化)	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外
水素	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外
アルゴン	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外
ヘリウム	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外
メタン	【吸入の危険性】 【容器を開放する際の窒息性】 【短期中露液を引】	急性毒性(吸入)：区分外 慢性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外 急性毒性(吸入)：区分外 急性毒性(皮膚)：区分外

## 2. 敷地内の有毒化学物質

再処理施設では、再処理工程において様々な化学物質を使用している。再処理施設で使用される有毒化学物質の受入先の例を第3表に、各建屋にて使用される有毒化学物質の例を第4表に示す。

第3表 有毒化学物質の受入れ先（例）

試薬受入建屋	有毒化学物質名称	試薬供給方法
試薬建屋	硝酸	試薬受入建屋で <u>受入れ</u> 後各建屋に供給
	硝酸ヒドロキシルアミン	
	炭酸ナトリウム	
	水酸化ナトリウム	
	硝酸ヒドラジン	
	リン酸トリブチル	
	n-ドデカン	
ウラン脱硝建屋	窒素酸化物	
高レベル廃液ガラス固化建屋	模擬廃液	各建屋にて受入れ後使用
非常用電源建屋	エチレングリコール	
ユーティリティ建屋		
ボイラ建屋	リン酸三ナトリウム	
	ヒドラジン	
一般排水処理建屋	硫酸	
	次亜塩素酸ナトリウム	
	ポリ塩化アルミニウム	
	メタノール	

第4表 各建屋で使用される有毒化学物質（例）

建屋	使用用途	有毒化学物質名称
前処理建屋	溶解	硝酸
	臨界管理	硝酸ガドリニウム
	ヨウ素の追い出し	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )
分離建屋	洗浄	硝酸
	製品	硝酸ウラニル
	還元剤	硝酸ウラナス
	抽出剤	リン酸トリブチル
	希釈剤	n-ドデカン
	分配	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )
	分解抑制	硝酸ヒドラジン
		炭酸ナトリウム
溶媒再生	水酸化ナトリウム	
精製建屋	洗浄	硝酸
	製品	硝酸ウラニル
		硝酸プルトニウム
	還元剤	硝酸ウラナス
		硝酸ヒドロキシルアミン
	抽出剤	リン酸トリブチル
	希釈剤	n-ドデカン
	酸化	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )
	分解抑制	硝酸ヒドラジン
	溶媒再生	炭酸ナトリウム
水酸化ナトリウム		
ウラン脱硝建屋	製品	硝酸ウラニル
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		硝酸プルトニウム
高レベル廃液ガラス固化建屋	洗浄	模擬廃液
非常用電源建屋	不凍液	エチレングリコール
ユーティリティ建屋		
ボイラ建屋	工業用水処理	リン酸三ナトリウム
	脱酸素剤	ヒドラジン（水和物）
一般排水処理建屋	pH調整	硫酸
	洗浄	次亜塩素酸ナトリウム
	水質調整	ポリ塩化アルミニウム
	排水処理	メタノール

令和3年7月16日 R0

補足説明資料5－9（9条 その他）

別紙4

## 敷地外固定源の特定に係る調査対象法令の選定について

対象とする法令は、環境省の「化学物質情報検索支援システム」にて、化学物質の管理に係る主要な法律として示された法律及び「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 逐条解説」に示された化学物質に関連する法律の内容を調査し、化学物質の貯蔵を規制している法律を選定した。

また、多量の化学物質を貯蔵する施設として化学工場等の産業施設が想定されることから、経済産業省に関連する法律のうち、特にガスの貯蔵を規制する法律についても選定した。

化学物質名や貯蔵量、保管先を把握するため、上記の法律のうち貯蔵量等に係る届出義務のある法律を対象として開示請求を実施した。届出情報の開示請求を実施する法律の選定結果を第1表に示す。

第1表 届出情報の開示請求を実施する法律の選定結果

法律名	貯蔵量等に 係る 届出義務	開示請求 の 対象選定
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	×	×
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	×	×
毒物及び劇物取締法	○	○
環境基本法	×	×
大気汚染防止法	×	×
水質汚濁防止法	×	×
土壌汚染対策法	×	×
農薬取締法	×	×
悪臭防止法	×	×
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	×	×
下水道法	×	×
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	×	×
ダイオキシン類対策特別措置法	×	×
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	×	×
特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	×	×
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	×	×
地球温暖化対策推進法	×	×
食品衛生法	×	×
水道法	×	×
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	×	×
建築基準法	×	×
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	×	×
労働安全衛生法	×	×
消防法	○	○
肥料取締法	×	×

法律名	貯蔵量等に 係る 届出義務	開示請求 の 対象選定
麻薬及び向精神薬取締法	○	×※1
覚せい剤取締法	○	×※1
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	×	×
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	○	×※2
高圧ガス保安法	○	○
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	○	×※3
ガス事業法	○	×※4
石油コンビナート等災害防止法	○	○※5

※1：貯蔵量の届出義務はあるが，化学物質の使用禁止を目的とした法令であり，主に医療用，研究用などに限定され，取扱量は少量と想定されるため対象外とした。

※2：貯蔵量の届出義務はあるが，放射性同位元素の数量に係るものであることから対象外とした。

※3：貯蔵量の届出義務があり，中枢神経影響があるとされているプロパン設置等の情報が得られるが，消防法の届出情報と重複することから対象外とした。

※4：都市ガスに係る法律。再処理施設から10km圏内に都市ガスはないため対象外とした。

※5：再処理施設から10km圏内に石油コンビナートがあるため対象である。県の防災計画および事業者の公開情報（<http://www.jogmec.go.jp/index.html>）より直接情報を入手した。

補足説明資料5－9（9条 その他）

別紙9



第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（1/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	4
1, 10-フェナントロリン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	7
	分析建屋		ポリ容器	25	g	11
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	1	g	1
1, 2-シクロヘキサンジアミン四酢酸	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
1, 5-ジフェニルカルボノヒドラジド	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
18-クラウン-6-エーテル	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
1-オクタール	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	10
1-ナフチルアミン	分析建屋	固体	ポリ容器	25	g	7
1-ブタノール	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	1
2, 4, 4-トリメチル-1-ペンテン	分析建屋		ガラス瓶	25	mL	1
2, 6-ジメチル-4-ヘプタノン	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1, 3-プロパンジオール	ガラス固化技術開発建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
2-アミノエタノール	主排気筒管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	12
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	1
2-プロパノール	ウラン脱硝建屋		ポリ容器	500	mL	1
	予備品組立試験建屋		ポリ容器	14	L	1
			ポリ容器	500	mL	1
	再処理事務所		ポリ容器	2.5	L	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロン	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	5
4-アミノアンチピリン	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
BOD測定試薬		液体	箱	1	箱	1
CARBO-SORB			ガラス瓶	1	L	1
COD測定試薬	分析建屋		ガラス瓶	25	mL	17
			ガラス瓶	100	mL	9
FID感度試験用標準試料			ガラス瓶	2	mL	2
ICP標準試薬	出入管理建屋		ポリ容器	1	L	1
			ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	125	mL	2
	分析建屋		ポリ容器	1	L	3
			ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	500	mL	2
	ガラス固化技術開発建屋		ポリ容器	100	mL	6
			ポリ容器	500	mL	1
L(+)-アスコルビン酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	3
	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	3

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（2/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
L(+)-アスコルビン酸	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	8
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
	一般排水処理建屋		ポリ容器	500	g	3
L-グルタミン酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
m-カルボラン+n-ドデカン混合溶液	精製建屋	液体	金属容器	10	L	45
			金属容器	100	mL	50
N-1-ナフチルエチレンジアミン二塩酸塩	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	6
	分析建屋		ガラス瓶	1	g	2
			ポリ容器	25	g	1
N-1-ナフチルエチレンジアミン二塩酸塩	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	1
n-ドデカン	精製建屋	液体	金属缶	20	L	3
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	5
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	3
n-ブチルアルデヒド			ガラス瓶	25	mL	1
n-ヘキサン酸			ガラス瓶	500	mL	1
n-吉草酸			ガラス瓶	25	mL	1
n-酪酸			ガラス瓶	25	mL	1
p-ジメチルアミノベンズアルデヒド			分析建屋	固体	ポリ容器	100
	ユーティリティ建屋	ポリ容器	100		g	3
	技術開発研究所	ポリ容器	100		g	1
P-トルエンシルホンクロロアミドナトリウム	分析建屋	液体	ガラス瓶	25	g	3
P-ニトロフェノール	ガラス瓶		100	mL	4	
P-ヒドロキシ安息香酸			ガラス瓶	500	g	5
			ポリ容器	25	g	2
trans-1,2-シクロヘキサンジアミン四酢酸			ガラス瓶	5	g	1
アクアライト	再処理事務所	液体	ポリ容器	450	mL	1
			ポリ容器	500	mL	1
アジ化ナトリウム	分析建屋	固体	ガラス瓶	100	g	1
			ガラス瓶	500	g	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	g	2
アジ化物イオン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	4
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	8
アセトニトリル	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		金属缶	18	L	6
	技術開発研究所		ガラス瓶	3	L	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（3/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
アセトン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	2
	前処理建屋		金属缶	1	L	1
	低レベル廃棄物処理建		ガラス瓶	500	mL	1
	ハル・エンドピース		ガラス瓶	500	mL	11
	貯蔵建屋		ガラス瓶	3	L	1
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	6
	分析建屋		ガラス瓶	3	L	6
	ガラス瓶		500	mL	2	
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	3	L	3
	屋		ガラス瓶	500	mL	4
非放射性機器補修建屋	ポリ容器	500	mL	1		
アゾメチン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	5	g	2
	ガラス瓶		25	g	4	
	主排気筒管理建屋		ガラス瓶	5	g	4
	分析建屋		ガラス瓶	5	g	2
アミド硫酸	出入管理建屋	液体	ポリ容器	500	g	4
	分析建屋		ポリ容器	500	g	2
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
アミド硫酸アンモニウム	分析建屋	液体	ガラス瓶	25	g	8
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	g	2
アルミニウム	ガラス固化技術開発建	液体	ガラス瓶	1	g	1
アルミニウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
アンチモン標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
アンモニア水	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	500	mL	3
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	6
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	11
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	45
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	1
	一般排水処理建屋		金属缶	500	mL	10
アンモニウムイオン標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	3
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	3
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	50	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	1
イオンクロマトグラフィー用試薬（ヨウ素）	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
イオンクロマト分析用標準液			ポリ容器	50	mL	2
イオン強度調整剤			ポリ容器	500	mL	2
イオン交換樹脂			固体	ポリ容器	50	g

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（4/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
イオン交換樹脂	分析建屋	固体	ポリ容器	100	g	3
			ポリ容器	500	g	2
イットリウム標準液	ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	100	mL	2
イリジウム標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
インジウム	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	1	g	1
インジウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	4	L	4
エコシンチXR						
エタノール	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	12
			ポリ容器	20	L	2
	使用済燃料輸送容器管理建屋	液体	ガラス瓶	1.2	L	3
			ガラス瓶	200	mL	2
			ガラス瓶	300	mL	1
			ポリ容器	500	mL	1
	ウラン脱硝建屋	液体	ポリ容器	500	mL	1
	低レベル廃棄物処理建	液体	ポリ容器	20	L	1
	ハル・エンドピース貯蔵建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	14
	主排気筒管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	6
	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	3	L	3
			ポリ容器	20	L	1
	分析建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
			金属缶	9	L	4
	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	4
	ユーティリティ建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	2
	試薬建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
	ガラス固化体受入建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	7
	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	3	L	3
			ポリ容器	500	mL	1
ガラス瓶			3	L	4	
放射線測定機器校正建	液体	ガラス瓶	500	mL	8	
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	7
			ポリ容器	50	g	3
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	50	g	2
			ポリ容器	500	g	1
エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム	分析建屋	固体	ポリ容器	100	g	1
			ポリ容器	500	g	1
エポフィックス硬化剤	ガラス固化技術開発建	液体	ガラス瓶	130	mL	4
			ガラス瓶	500	mL	1
カーボンブラック	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	固体	ポリ容器	1	kg	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（5/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量			
				容量	単位	個数	
カーボンブラック	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	259	g	2	
カスタムプラズマ標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	3	
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1	
カドミウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1	
ガドリニウム標準液			ポリ容器	100	mL	3	
カリウム標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	100	mL	3	
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2	
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	3	
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1	
カルシウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1	
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	100	mL	2	
カロライト	技術開発研究所	固体	ポリ容器	1	kg	1	
キシレン	主排気筒管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1	
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	3	
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	32	
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	3	
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	1	
キンヒドロン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1	
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1	
			ガラス瓶	100	g	2	
ギ酸	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	3	
ギ酸ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1	
クエン酸			ガラス瓶	25	g	12	
			出入管理建屋	ポリ容器	500	g	1
			分析建屋	ガラス瓶	25	g	2
			ポリ容器	500	g	2	
環境管理建屋	ポリ容器	500	g	3			
クエン酸三アンモニウム	分析建屋		ポリ容器	500	g	1	
クエン酸三ナトリウム	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	5	
クエン酸水素二アンモニウム	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1	
グリシン	ガラス固化技術開発建屋	固体	ポリ容器	500	g	1	
グリシン硫酸塩			ガラス瓶	5	g	2	
グリセリン	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1	
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	1	
クレアチニン測定キット	出入管理建屋	固体	箱	1	個	4	
クロム酸カリウム			ポリ容器	500	g	2	
			分析建屋	ガラス瓶	100	g	1
クロム酸ナトリウム			環境管理建屋	ガラス瓶	100	g	2
クロム酸バリウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1	

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（6/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
クロム酸バリウム	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
クロム標準液		液体	ポリ容器	100	mL	3
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
クロロ酢酸	分析建屋	固体	ガラス瓶	500	g	9
ケイ素	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	41
ケイ素標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
	第2一般排水処理建屋		ガラス瓶	100	mL	1
コバルト標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
コロジオン	主排気筒管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
サマリウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
ジイソブチルケトン	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	5
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	12
ジエチル-p-フェニレンジアミン	分離建屋		ガラス瓶	5	mL	1
	精製建屋		ガラス瓶	5	mL	1
	ウラン脱硝建屋	固体	アルミ袋	1	個	24
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		アルミ袋	1	個	38
	低レベル廃液処理建屋	液体	ガラス瓶	5	mL	2
	分析建屋	固体	アルミ袋	1	個	49
	環境管理建屋	液体	ポリ容器	20	mL	3
		固体	ポリ容器	10	g	2
			ポリ容器	15	g	3
	ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	20	mL	5
	固体	アルミ袋	1	箱	6	
		ポリ容器	15	g	5	
ジクロロメタン	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
ジスプロシウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
ジメチルグリオキシム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
シュウ酸			ガラス瓶	500	g	5
			ポリ容器	500	g	2
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	2
			ポリ容器	500	g	3
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	10
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
環境管理建屋		ガラス瓶	28	g	6	

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（7/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
シュウ酸アンモニウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	6

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（8/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
シュウ酸アンモニウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	6
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	2
シュウ酸カルシウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	10	g	1
シュウ酸ナトリウム	分析建屋	液体	ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
			ポリ容器	100	g	1
	環境管理建屋	ポリ容器	500	mL	2	
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	ポリ容器	500	mL	2	
	主排気筒管理建屋	ガラス瓶	500	mL	5	
	分析建屋	ガラス瓶	500	mL	1	
シュウ酸ナトリウム	ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	500	mL	4
	第2一般排水処理建屋		金属缶	10	L	3
シリカゲル	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	高レベル廃液ガラス固化建屋	液体	金属缶	12.5	kg	3
	主排気筒管理建屋	固体	金属缶	12.5	kg	3
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋	ポリ容器	500	g	4	
	ユーティリティ建屋	ポリ容器	500	g	2	
	ガラス固化体受入建屋	金属缶	12.5	kg	1	
	ガラス固化体貯蔵建屋	金属缶	12.5	kg	6	
	技術開発研究所	ポリ容器	500	g	1	
	ガラス固化技術開発建	金属容器	500	g	2	
	再処理建設事務所	液体	金属缶	12.5	kg	5
ジルコニウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	100	mL	1
スクロース		固体	ポリ容器	500	g	3
スズ	分析建屋	固体	ガラス瓶	500	g	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	1	g	1
スズ標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	3
ストロンチウム標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
スルファニルアミド	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	3
			ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	2



第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（9/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
スルファニル酸	分析建屋		ポリ容器	500	g	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（10/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
スルファニル酸	技術開発研究所	固体	ポリ容器	100	g	1
セシウム標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	4
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
セリウム標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
セルロース	分析建屋	固体	袋	454	g	4
ソーダ石灰	精製建屋	固体	ガラス瓶	500	g	1
	制御建屋		ポリ容器	15	kg	15
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	g	2
	再処理事務所		ポリ容器	15	kg	6
チオグリコール酸アンモニウム溶液	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	1
チオシアン酸アンモニウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	11
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	4
チオシアン酸カリウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	1
チオ硫酸ナトリウム	分析建屋	液体	ポリ容器	500	g	4
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	500	mL	1
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	8
チタン標準液		液体	ポリ容器	100	mL	2
チモールブルー	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	3
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	2
	環境管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
テトラブチルアンモニウムブロミド	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	1
テトラフルオロホウ酸	出入管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	5
テノイルトリフルオロアセトン (TTA)	分析建屋		ガラス瓶	25	g	7
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	12
デバルタ合金	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	100	g	3
テルル標準液		液体	ポリ容器	500	g	1
デンプン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	100	mL	1
トリ-n-オクチルホスフィンオキシド	分析建屋	液体	ガラス瓶	25	g	3
トリ-n-ドデシルアミン			ガラス瓶	10	g	86
トリニトラトニトロシルルテニウム	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	7

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（11/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
トリフルオロ酢酸	分析建屋	液体	ガラス瓶	25	mL	10
トルエン	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
	再処理事務所		金属缶	2.5	L	1
ナトリウム標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	3
			ポリ容器	50	g	2
	ポリ容器		250	mL	3	
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
ナフタレン	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	2
ニオブ標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	5
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2
ニッケル	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	1	g	1
ニッケルペースト	技術開発研究所		ポリ容器	50	g	1
ニッケル標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
ネオジウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
バナジン(V)酸アンモニウム	分析建屋	固体	ポリ容器	100	g	4
			ポリ容器	500	g	3
パラジウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
バリウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
ビス(3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロン)	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	2
			ガラス瓶	25	g	4
ビス[(+)-タルトラト]ニアンチモン(III)酸二カリウム	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	25	g	2
			ガラス瓶	25	g	2
ビス-トリス	分析建屋	液体	ガラス瓶	25	g	2
			ポリ容器	100	g	3
ビスマス	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	1	g	1
ヒドラジン	分析建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	8
			ポリ容器	100	mL	6
ヒドラジン	ユーティリティ建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	6
	ボイラ建屋		金属缶	20	kg	3
ピロガロール	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	4
	環境管理建屋		ガラス瓶	100	g	2
ピロリン酸カルシウム	分析建屋	液体	ポリ容器	500	g	2
フェニルボロン酸	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（12/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
フェノール	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ガラス瓶	25	g	13
フェノール	分析建屋	固体	ガラス瓶	500	g	2
	技術開発研究所		ガラス瓶	250	g	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	500	g	2
フェノールフタレイン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ガラス瓶	100	g	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	25	g	3
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
フェノールフタレイン溶液	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	3
フタル酸		固体	ガラス瓶	25	g	1
フタル酸水素カリウム			ポリ容器	25	g	2
フタル酸塩pH標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	9
	ウラン脱硝建屋		ポリ容器	500	mL	2
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	3
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	10
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	1
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	mL	3
	試薬建屋		ポリ容器	500	mL	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	mL	1
	第2一般排水処理建屋		ポリ容器	500	mL	7
	再処理事務所		ポリ容器	450	mL	1
フッ化カリウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	2
フッ化ナトリウム			ポリ容器	500	g	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
フッ化水素アンモニウム	分析建屋		ポリ容器	25	g	5
フッ化水素酸	出入管理建屋	液体	ポリ容器	500	g	5
	分析建屋		ポリ容器	50	mL	3
			ポリ容器	500	g	1
			ポリ容器	500	mL	5
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	2
フッ化物イオン標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	50	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	2
プラセオジウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
プロピオン酸	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	1
プロピレングリコール	精製建屋		ポリ容器	60	mL	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（13/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
ブロモクレゾールグリーン		固体	ガラス瓶	1	g	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（14/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
ブロモクレゾールグリーン	分析建屋	固体	ガラス瓶	1	g	3
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	5	g	3
	分析建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	4
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	2
ブロモチモールブルー	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	5
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
ブロモフェノールブルー	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	2
ヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸カリウム	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	25	g	1
			ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	2
ヘキサニトロコバルト(Ⅲ)酸ナトリウム			ガラス瓶	25	g	1
ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム	分析建屋		ガラス瓶	100	g	1
ヘキサメタリン酸ナトリウム	ガラス固化技術開発建			ポリ容器	500	g
ヘキサメチレンテトラミン	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
ヘキサン	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	4
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	7
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	24
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	11
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	500	mL	4
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	4
ペルオキシ二硫酸アンモニウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
ペルオキシ二硫酸カリウム	分析建屋	液体	ポリ容器	500	g	3
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	g	4
	試薬建屋		ガラス瓶	100	g	2
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	g	2
ペルオキシ二硫酸ナトリウム	分析建屋		ポリ容器	500	g	3
ベンジルジメチルテトラデシルアンモニウムクロリド	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
ベンゼン	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
ホウ酸	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	固体	袋	20	kg	1
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	6
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	1
	再処理事務所		袋	300	g	5
ホウ酸塩pH標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	9
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	3
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	9

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（15/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
ホウ酸塩pH標準液	環境管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	1
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	mL	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	mL	1
	第2一般排水処理建屋		ポリ容器	500	mL	7
	再処理事務所		ポリ容器	450	mL	1
ホウ素標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	ポリ容器	100	mL	3	
	分析建屋	ポリ容器	100	mL	5	
	ガラス固化技術開発建	ポリ容器	100	mL	1	
ホスホン酸	環境管理建屋	固体	ガラス瓶	500	mL	1
ポリオキシエチレンソルビタンモノラウラート	分析建屋	液体	ガラス瓶	500	g	1
ポリ塩化アルミニウム溶液	一般排水処理建屋		ポリ容器	25	kg	14
ホルマリン	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
マグネシウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
マンガン標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	100	mL	3
	出入管理建屋		ポリ容器	100	mL	1
	分析建屋	ポリ容器	100	mL	1	
	ユーティリティ建屋	ポリ容器	250	mL	1	
メタノール	ユーティリティ建屋	ポリ容器	100	mL	2	
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	ガラス瓶	500	mL	6	
	出入管理建屋	ガラス瓶	3	L	1	
	分析建屋	ガラス瓶	500	mL	2	
	技術開発研究所	金属缶	18	L	4	
	環境管理建屋	ガラス瓶	3	L	11	
メタンスルホン酸	分析建屋	ガラス瓶	25	g	2	
メチルオレンジ	分析建屋	固体	ポリ容器	25	g	2
	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	2
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	25	g	3
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	3
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	2
メチルレッド	ユーティリティ建屋	固体	ポリ容器	25	g	3
	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
メチレンブルー	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（16/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
モリブデン酸ナトリウム	ガラス固化技術開発建屋	固体	ガラス瓶	25	g	2
			ガラス瓶	500	g	5
モリブデン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建屋		ポリ容器	100	mL	1
モレキュラーシーブス	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	3
ユウロピウム標準液		液体	ポリ容器	100	mL	1
ヨウ化アンモニウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	4
ヨウ化カリウム	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	25	g	2
			ポリ容器	500	g	1
			ポリ容器	25	g	1
	一般排水処理建屋	ポリ容器	500	g	3	
	第2一般排水処理建屋	金属缶	500	g	2	
	ヨウ化カリウム溶液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	1
ヨウ化ナトリウム	環境管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	4
ヨウ化水素酸	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	25	g	3
	分析建屋		ガラス瓶	10	g	2
	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	8
ヨウ素	分析建屋	固体	ガラス瓶	100	g	3
ヨウ素酸カリウム			ガラス瓶	25	g	13
	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	4
ヨウ素溶液			ガラス瓶	500	mL	1
ラクトース	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
ランタン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	100	mL	1
リチウム標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建屋		ポリ容器	100	mL	1
リンモリブデン酸アンモニウム	環境管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	1
リン酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	5
			ポリ容器	500	mL	1
	分析建屋	ガラス瓶	500	mL	48	
		ポリ容器	500	mL	1	
	環境管理建屋	ガラス瓶	500	mL	1	
	技術開発研究所	ポリ容器	500	mL	1	
リン酸イオン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	50	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	2
リン酸ジブチル	分析建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	7



第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（17/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
リン酸ジブチル	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	500	g	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	500	g	8
リン酸トリブチル	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	2
	精製建屋		金属缶	20	L	4
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	19
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	3
			ガラス瓶	500	mL	13
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	3
リン酸三ナトリウム		固体	ポリ容器	500	g	1
	ボイラ建屋	液体	ポリ容器	15	kg	3
リン酸水素二カリウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	500	g	1
リン酸水素二ナトリウム			ポリ容器	500	g	1
リン酸二水素アンモニウム	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	2
リン酸二水素カリウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	6
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
リン酸二水素ナトリウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
リン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	125	mL	2
ルテニウム標準原液			ポリ容器	100	mL	3
ルビジウム標準液	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
			レコソープ	固体	ポリ容器	500
レニウム標準液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	1
ロジウム標準液	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	2
			ガラス瓶	100	mL	1
ワセリン	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
亜鉛	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	1	g	1
亜鉛標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
亜硝酸イオン標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	3
			ガラス瓶	100	mL	2
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	3
亜硝酸イオン標準液	ユーティリティ建屋	液体	ガラス瓶	50	mL	3
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	mL	1
			ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
亜硝酸カリウム	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（18/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
	分析建屋		ポリ容器	500	g	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（19/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
亜硝酸ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	5	g	1
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	4
	分析建屋		ポリ容器	500	g	5
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	2
亜硫酸ナトリウム	分析建屋	液体	ポリ容器	500	g	2
	環境管理建屋		ガラス瓶	100	g	5
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	g	4
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
亜硫酸水	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	5
亜硫酸水素ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	100	g	2
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	mL	6
			ポリ容器	100	g	2
医療施設用濃縮洗浄液		液体	ポリ容器	1	kg	1
一酸化マンガン	ガラス固化技術開発建	固体	ポリ容器	25	g	1
陰イオン交換樹脂	主排気筒管理建屋	液体	ポリ容器	500	g	4
	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	6
	分析建屋		ポリ容器	100	g	1
			ポリ容器	500	g	3
液体シンチレーションカクテル	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	5	L	1
	主排気筒管理建屋		ガラス瓶	1	L	1
	出入管理建屋		ポリ容器	0.1	L	1
			ポリ容器	5	L	1
	分析建屋		ポリ容器	5	L	2
	環境管理建屋		ガラス瓶	2.5	L	10
鉛	ガラス固化技術開発建	固体	ポリ容器	500	g	1
鉛標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
塩化1,10-フェナントロリニウ	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	5
塩化アンモニウム	主排気筒管理建屋		ガラス瓶	25	g	5
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	1
			ポリ容器	500	g	3
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	10
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	2
塩化イットリウム	出入管理建屋	液体	ポリ容器	25	g	1
	分析建屋		ポリ容器	250	g	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（20/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
塩化カリウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	21
	試薬建屋		袋	65	g	4
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	500	g	2
塩化カリウム溶液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	250	mL	4
			ポリ容器	500	mL	4
	ウラン脱硝建屋		ポリ容器	250	mL	1
			ガラス瓶	500	mL	1
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	2
	分析建屋		ポリ容器	20	mL	16
			ポリ容器	50	mL	6
			ポリ容器	100	mL	2
			ポリ容器	500	mL	2
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	3
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	250	mL	3
			ポリ容器	500	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	6
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	mL	1
第2一般排水処理建屋	ポリ容器	500	mL	10		
塩化カルシウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	8
			ポリ容器	500	g	8
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	4
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	1
塩化スズ(II)	分析建屋	固体	ガラス瓶	500	g	3
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	g	3
塩化ストロンチウム		固体	ポリ容器	500	g	1
塩化セシウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	100	g	1
塩化ナトリウム	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	18
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	8
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	4
塩化ナトリウム溶液	分析建屋	液体	ポリ容器	500	mL	7
塩化パラジウム(II)		固体	ガラス瓶	25	g	2
	環境管理建屋		ポリ容器	25	g	1
塩化バリウム	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	4

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（21/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
塩化ヒドロキシルアンモニウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	5
	分析建屋		ポリ容器	100	g	1
			ポリ容器	500	g	12
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	g	4
塩化マグネシウム	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
塩化ランタン(Ⅲ)	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ガラス瓶	500	g	1
	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
塩化ルテニウム(Ⅲ)	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ガラス瓶	10	g	1
	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	10	g	2
塩化鉄(Ⅱ)	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
塩化鉄(Ⅲ)	出入管理建屋	ガラス瓶	25	g	1	
塩化鉄(Ⅲ)	分析建屋	ガラス瓶	25	g	2	
		ポリ容器	500	g	3	
	環境管理建屋	ポリ容器	500	g	2	
塩化物イオン選択性電極用イオン強度調整剤	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	2
塩化物イオン標準液			ポリ容器	100	mL	3
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	50	mL	3
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	2
塩酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ガラス瓶	500	mL	4
	主排気筒管理建屋		ポリ容器	500	mL	6
	出入管理建屋		ポリ容器	4	kg	6
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	1
			ポリ容器	4	kg	1
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
			ポリ容器	4	kg	16
	ポリ容器	23	kg	2		
	ユーティリティ建屋	ガラス瓶	500	mL	2	
	試薬建屋	ガラス瓶	500	mL	1	
	技術開発研究所	ガラス瓶	500	mL	3	
ポリ容器		4	kg	1		
ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	500	mL	1	
		ポリ容器	250	mL	1	
塩酸ヒドロキシルアミン	環境管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	1
塩酸溶液	ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	500	mL	2
	試薬建屋		ポリ容器	500	mL	3

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（22/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
塩酸溶液	技術開発研究所	液体	ポリ容器	500	mL	6
塩素酸カリウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
過マンガン酸カリウム	分析建屋		ガラス瓶	500	g	19
			ポリ容器	500	g	7
	環境管理建屋		ガラス瓶	100	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
	ガラス瓶		500	g	1	
	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1
過マンガン酸カリウム溶液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	5
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	10
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	500	mL	3
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	500	mL	1
	第2一般排水処理建屋		金属缶	10	L	1
過マンガン酸ナトリウム	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	250	g	1
過ヨウ素酸カリウム	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
過レニウム酸ナトリウム	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	5	g	3
		ポリ容器	50	g	1	
過塩素酸	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	1	kg	5
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	3
			ガラス瓶	500	mL	4
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	2
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	mL	2
	ガラス固化技術開発建	ガラス瓶	500	mL	1	
過塩素酸マグネシウム	分析建屋	固体	ポリ容器	454	g	2
過酸化ナトリウム			金属缶	10	g	1
			金属缶	100	g	2
			技術開発研究所	ポリ容器	500	g
	ガラス固化技術開発建	金属容器	500	g	1	
過酸化水素	環境管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	3
過酸化水素水	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋		ポリ容器	20	kg	23
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	8
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	10
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	mL	9
改良調整試薬	屋		ポリ容器	2	L	4
活性炭	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	固体	袋	10	kg	130
	ガラス固化技術開発建		袋	500	g	1
	一般排水処理建屋		袋	20	kg	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（23/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
寒天粉末	技術開発研究所	固体	ポリ容器	100	g	1
緩衝貯蔵液	再処理事務所	液体	ポリ容器	80	mL	1
金	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	1	g	1
金属リチウム	環境管理建屋		アルミ袋	9.2	g	18
銀	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	1	g	1
銀標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
原子吸光分析用金属校正液	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	3
原料ガラスビーズ	ガラス固化技術開発建	固体	ポリ容器	12	kg	1
五酸化リン	屋		ガラス瓶	500	g	1
五酸化ニリン	環境管理建屋		ガラス瓶	500	g	2
三酸化二ホウ素	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	3
酸化アルミニウム	屋		ポリ容器	500	g	1
酸化アンチモン(Ⅲ)			ガラス瓶	100	g	3
酸化イットリウム	環境管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	25	g	2
酸化カドミウム	屋		ポリ容器	500	g	2
酸化ガドリニウム			ポリ容器	25	g	1
			ポリ容器	250	g	1
酸化クロム(Ⅲ)			ガラス瓶	25	g	2
酸化クロム(Ⅵ)	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	3
酸化コバルト	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	g	1
酸化コバルト(Ⅱ)	屋		ポリ容器	1	g	1
酸化サマリウム(Ⅲ)			ガラス瓶	25	g	2
酸化ジルコニウム			ガラス瓶	25	g	2
酸化スズ(Ⅳ)			ガラス瓶	25	g	1
酸化ストロンチウム			ガラス瓶	25	g	2
酸化セリウム(Ⅳ)	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
	ガラス固化技術開発建	ガラス瓶	25	g	3	
酸化タングステン(Ⅵ)	技術開発研究所	ガラス瓶	25	g	1	
酸化チタン		ガラス瓶	25	g	3	
酸化テルル(Ⅳ)	ガラス固化技術開発建	ガラス瓶	25	g	2	
酸化ニッケル(Ⅱ)	屋	ガラス瓶	50	g	2	
酸化ネオジム	分析建屋	ポリ容器	500	g	1	
	技術開発研究所	ポリ容器	500	g	2	
酸化ネオジム	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	25	g	1
	屋		ガラス瓶	100	g	1
酸化バナジウム(Ⅳ)	技術開発研究所	ガラス瓶	2	g	2	
酸化バナジウム(Ⅴ)		ガラス瓶	25	g	2	
酸化バリウム	ガラス固化技術開発建	ポリ容器	10	g	5	
酸化ビスマス(Ⅲ)	技術開発研究所	ガラス瓶	25	g	1	

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（24/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
酸化プラセオジウム	ガラス固化技術開発建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1
			ガラス瓶	100	g	1
酸化マグネシウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 分析建屋		ポリ容器	100	g	3
			ポリ容器	100	g	1
			ポリ容器	500	g	1
酸化マンガン(IV)	技術開発研究所		ポリ容器	100	g	2
			環境管理建屋	ポリ容器	500	g
酸化モリブデン(VI)	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	25	g	2
酸化ユウロピウム(III)	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	10	g	2
酸化ランタン	技術開発研究所		ガラス瓶	500	g	1
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	25	g	2
酸化レニウム(IV)	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	1	g	3
酸化レニウム(VII)	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	1	g	2
酸化亜鉛	分析建屋		ポリ容器	500	g	5
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	25	g	1
			ガラス瓶	500	g	1
酸化銀(I)	分析建屋		ガラス瓶	25	g	2
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	25	g	2
酸化銀(II)	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
酸化鉄(III)	ガラス固化技術開発建屋	ポリ容器	500	g	2	
酸化銅(II)	技術開発研究所	ガラス瓶	25	g	1	
四ホウ素酸ナトリウム	技術開発研究所	ポリ容器	500	g	1	
次亜塩素酸ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 分析建屋	ポリ容器	500	mL	2	
		ガラス瓶	500	mL	8	
	ポリ容器	500	mL	2		
	ユーティリティ建屋	ポリ容器	20	kg	20	
	第2一般排水処理建屋	ガラス瓶	100	mL	1	
七モリブデン酸六アンモニウム	分析建屋	ポリ容器	500	g	6	
	ユーティリティ建屋	ポリ容器	25	g	1	
	技術開発研究所	ガラス瓶	100	g	2	
臭化-n-ヘキサデシルトリメチルアンモニウム	分析建屋	ポリ容器	100	g	9	
	技術開発研究所	ポリ容器	100	g	4	
臭化カリウム	第2一般排水処理建屋	金属缶	500	g	15	
臭化テトラ-n-ヘキシルアンモニウム	分析建屋	ガラス瓶	25	g	49	
臭化テトラヘキシルアンモニウム	技術開発研究所	ガラス瓶	25	g	2	
臭化物イオン標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	1
臭素酸カリウム	分析建屋	固体	ガラス瓶	25	g	5
臭素酸ナトリウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	500	g	1



第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（25/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
重クロム酸カリウム	環境管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
助燃材	分析建屋		ポリ容器	2.3	kg	2
			ポリ容器	900	g	1
硝酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	4
	低レベル廃棄物処理建		ポリ容器	18	L	6
	出入管理建屋		ポリ容器	3	L	4
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	33
			ポリ容器	3	L	1
			ポリ容器	18	L	5
	環境管理建屋		ポリ容器	700	mL	15
			ガラス瓶	500	mL	1
			ポリ容器	3	L	9
			ポリ容器	500	g	2
			ユーティリティ建屋	ガラス瓶	500	mL
	技術開発研究所		ポリ容器	3	L	2
	ガラス固化技術開発建屋		ガラス瓶	500	mL	4
	硝酸アルミニウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g
ポリ容器				500	g	3
硝酸アンモニウム			ガラス瓶	25	g	4
硝酸イオン標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	3
	分析建屋		ガラス瓶	100	mL	2
			ポリ容器	100	mL	4
	ユーティリティ建屋	ガラス瓶	50	mL	3	
	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ガラス瓶	100	mL	1
硝酸イッテルビウム(III)	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	1
硝酸ガドリニウム			ガラス瓶	25	g	1
硝酸ガドリニウム溶液	前処理建屋	液体	ドラム缶	200	L	4
			金属容器	60	L	1
	分離建屋		ポリ容器	8	L	8
	精製建屋		ポリ容器	10	L	7
			金属容器	10	L	12
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		金属容器	40	L	3
	ガラス瓶	500	mL	2		
硝酸カリウム	環境管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
硝酸カリウム溶液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	5
硝酸カルシウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		固体	ポリ容器	500	g
	環境管理建屋	ポリ容器		500	g	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（26/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
硝酸クロム(Ⅲ)	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	100	g	5
硝酸コバルト(Ⅱ)	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
硝酸ジルコニル	技術開発研究所		ポリ容器	25	g	1
硝酸ストロンチウム	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	1
硝酸セシウム	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
硝酸セリウム(Ⅲ)	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1
	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	4
硝酸ナトリウム	分析建屋		ガラス瓶	25	g	4
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	5
	技術開発研究所		ガラス瓶	25	g	1
	再処理事務所		ポリ容器	500	g	2
硝酸ナトリウム溶液	高レベル廃液 ガラス固化建屋		液体	ケミカルドラム	200	L
硝酸ニッケル	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	100	g	1
硝酸パラジウム	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
	技術開発研究所		ガラス瓶	1	g	1
硝酸パラジウム溶液	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	50	g	1
硝酸ヒドロキシルアミン溶液	分析建屋	液体	ポリ容器	1	L	2
			ポリ容器	2	L	2
硝酸マグネシウム	技術開発研究所	固体	ガラス瓶	25	g	1
硝酸ランタン	分析建屋		ガラス瓶	25	g	1
硝酸ルテニウム溶液	ガラス固化技術開発建 屋	液体	ガラス瓶	1	L	1
		固体	ポリ容器	50	g	1
硝酸ルビジウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	25	g	2
硝酸ロジウム			ガラス瓶	1	g	1
硝酸ロジウム溶液			ポリ容器	25	g	1
硝酸鉛(Ⅱ)	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	5
硝酸銀	使用済燃料受入れ・貯 蔵管理建屋		ガラス瓶	100	g	4
	主排気筒管理建屋		ガラス瓶	500	g	2
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	2
	環境管理建屋		ポリ容器	25	g	8
			ガラス瓶	500	g	2
			ポリ容器	25	g	1
			ユーティリティ建屋	ポリ容器	500	g
	技術開発研究所		ガラス瓶	10	g	1
硝酸銀溶液	分析建屋		液体	ポリ容器	5	L
		ポリ容器		20	L	1
	一般排水処理建屋	金属缶	500	mL	10	

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（27/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量			
				容量	単位	個数	
硝酸酸化ジルコニウム	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	500	g	1	
硝酸鉄(Ⅲ)	低レベル廃棄物処理建		袋	20	kg	9	
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	g	4	
	分析建屋		ガラス瓶	500	g	1	
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	5	
硝酸銅(Ⅱ)			ポリ容器	500	g	1	
硝酸二アンモニウムセリウム	分析建屋		ポリ容器	500	g	6	
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1	
硝酸溶液	出入管理建屋		液体	ポリ容器	500	mL	4
	分析建屋			ガラス瓶	500	mL	31
	ガラス固化技術開発建	ガラス瓶		500	mL	3	
色度標準液	分離建屋	ガラス瓶		500	mL	1	
	ユーティリティ建屋	ガラス瓶		100	mL	2	
酢酸	出入管理建屋	ガラス瓶		500	mL	2	
	分析建屋	ガラス瓶		500	mL	5	
	環境管理建屋	ガラス瓶		500	mL	1	
	技術開発研究所	ガラス瓶		500	mL	1	
	一般排水処理建屋	ガラス瓶		500	mL	4	
	第2一般排水処理建屋	金属缶	500	mL	6		
酢酸アンモニウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	5	
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	2	
	分析建屋		ポリ容器	500	g	12	
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	11	
酢酸エチル	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	1	
酢酸カリウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	3	
酢酸ツリウム	技術開発研究所		ガラス瓶	5	g	1	
酢酸ナトリウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1	
	分析建屋		ポリ容器	500	g	3	
	技術開発研究所		ガラス瓶	500	g	2	
	一般排水処理建屋		ポリ容器	500	g	2	
	第2一般排水処理建屋		金属缶	500	g	7	
酢酸亜鉛	分析建屋		ポリ容器	500	g	2	
酢酸鉛(Ⅱ)	出入管理建屋		ガラス瓶	25	g	1	
水酸化カリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		液体	ポリ容器	1	L	2
	低レベル廃棄物処理建	ポリ容器		450	mL	1	
	分析建屋	ポリ容器		1	L	2	
		固体	ポリ容器	500	g	2	
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	3	
	技術開発研究所		液体	ポリ容器	1	L	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（28/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
水酸化カリウム	ガラス固化技術開発建屋	液体	ポリ容器	1	L	2
			ポリ容器	250	mL	1
		固体	ポリ容器	500	g	1
水酸化カルシウム	低レベル廃棄物処理建	固体	袋	15	kg	45
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	2
	分析建屋		ポリ容器	500	g	5
	環境管理建屋		ガラス瓶	50	g	1
	模擬廃液貯蔵庫		袋	20	kg	1
水酸化セリウム	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	25	g	1
水酸化テトラメチルアンモニウム	出入管理建屋	液体	ポリ容器	500	g	1
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	1
	ガラス固化技術開発建	固体	ポリ容器	500	g	1
水酸化ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	1	kg	2
			ポリ容器	500	g	5
			ポリ容器	500	g	2
	低レベル廃棄物処理建	固体	ポリ容器	18	L	16
	出入管理建屋		ポリ容器	20	kg	1
	分析建屋		ポリ容器	1	kg	2
			ポリ容器	20	kg	1
			ポリ容器	500	g	14
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	39
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	g	2
			ポリ容器	500	g	3
	試薬建屋		ポリ容器	500	g	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	11
ガラス固化技術開発建	ポリ容器	500	g	2		
水酸化ナトリウム溶液	出入管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	5
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	46
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	mL	3
	一般排水処理建屋		金属缶	310	kg	1
水酸化バリウム	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	12
	分析建屋		ポリ容器	500	g	5
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
水酸化リチウム	ガラス固化技術開発建	固体	ガラス瓶	100	g	1
濁度標準液	分離建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	100	mL	3
	環境管理建屋		ガラス瓶	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	100	mL	2

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（29/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量			
				容量	単位	個数	
炭化ケイ素	分析建屋	固体	ガラス瓶	50	g	3	
炭酸アンモニウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	4	
	分析建屋		ポリ容器	500	g	3	
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	3	
炭酸カリウム	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	2	
炭酸カルシウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1	
	分析建屋		ポリ容器	500	g	5	
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	1	
炭酸セシウム	屋		ポリ容器	25	g	2	
炭酸ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	1	kg	1	
			前処理建屋	液体	ガラス瓶	1	kg
	前処理建屋		液体	ガラス瓶	500	g	38
			分離建屋	固体	ポリ容器	20	kg
	分離建屋	固体	ポリ容器	500	g	2	
		精製建屋	ポリ容器	10	L	1	
	高レベル廃液 ガラス固化建屋	袋	25	kg	20		
	低レベル廃液処理建屋	ポリ容器	20	L	5		
	低レベル廃棄物処理建	ポリ容器	20	kg	16		
	ハル・エンドピース 貯蔵建屋	液体	ガラス瓶	25	kg	1	
	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	3	
		分析建屋	ポリ容器	500	g	3	
	分析建屋	袋	20	kg	2		
環境管理建屋		ポリ容器	500	g	6		
ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	18	L	2		
試薬建屋	固体	フレキシブルコンテナ	1000	kg	2		
		ポリ容器	5	kg	1		
	ポリ容器	500	g	8			
	再処理事務所	ポリ容器	500	g	33		
炭酸ナトリウム十水和物	技術開発研究所	ポリ容器	500	g	4		
炭酸ナトリウム溶液	分析建屋	液体	ポリ容器	500	mL	1	
炭酸バリウム	ユーティリティ建屋	固体	ガラス瓶	25	g	1	
炭酸リチウム	ガラス固化技術開発建 屋	ポリ容器	500	g	2		
炭酸ルビジウム		ガラス瓶	25	g	2		
炭酸塩pH標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	500	mL	1	
炭酸水素ナトリウム	技術開発研究所	固体	袋	15	kg	2	
		ポリ容器	500	g	7		
	再処理事務所	ポリ容器	3	kg	1		

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（30/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
窒素標準液	試薬建屋	液体	ガラス瓶	100	mL	1
中性リン酸塩pH標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	500	mL	9
	ウラン脱硝建屋		ポリ容器	500	mL	2
	出入管理建屋		ポリ容器	500	mL	5
	分析建屋		ポリ容器	500	mL	11
	環境管理建屋		ポリ容器	500	mL	1
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	mL	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	mL	1
中性リン酸塩pH標準液	ガラス固化技術開発建	液体	ポリ容器	500	mL	1
	第2一般排水処理建屋		ポリ容器	500	mL	11
	再処理事務所		ポリ容器	450	mL	1
鉄標準液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ポリ容器	100	mL	3
	分析建屋		ポリ容器	100	mL	3
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	2
	技術開発研究所		ポリ容器	100	mL	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
鉄粉	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	1
電気伝導率セル用チェック液		液体	ポリ容器	100	mL	7
電極内部液	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋		ポリ容器	500	mL	1
銅金属	分析建屋	固体	ガラス瓶	50	g	2
			ポリ容器	1.4	kg	18
			ポリ容器	200	g	8
銅標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	100	mL	2
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	100	mL	2
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	100	mL	1
二クロム酸カリウム溶液	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	1
二クロム酸ナトリウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	25	g	1
二亜硫酸ナトリウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	1
二塩化ヒドラジニウム	ユーティリティ建屋		ポリ容器	25	g	3
二酸化ケイ素	分析建屋	固体	ポリ容器	250	g	3
	環境管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	2
二酸化チタン	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋		ガラス瓶	460	g	1
二硫酸カリウム	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	1
尿素	分析建屋		ポリ容器	500	g	1
尿標準液	出入管理建屋	液体	ガラス瓶	5	mL	30

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（31/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
白金/シリカ標準触媒	分析建屋	固体	ガラス瓶	15	g	4
白金黒用電解液		液体	ポリ容器	100	mL	1
白金標準液			ポリ容器	100	mL	1
白色溶融アルミナ		固体	ポリ容器	500	g	1
白色溶融アルミナ研磨剤			袋	2	kg	1
発煙硝酸	環境管理建屋	液体	ガラス瓶	500	g	12
沸騰石	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	1
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	1
模擬ガラスビーズ	高レベル廃液 ガラス固化建屋		フレキシブルコンテナ	100	kg	37
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	20	kg	1
硫黄標準液	分析建屋	液体	ポリ容器	125	mL	1
硫化ナトリウム	出入管理建屋	固体	ガラス瓶	500	g	2
硫化鉄(Ⅱ)			ポリ容器	500	g	5
硫酸	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	液体	ガラス瓶	500	mL	5
	出入管理建屋		ガラス瓶	500	mL	1
	分析建屋		ガラス瓶	500	mL	16
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	mL	4
	ユーティリティ建屋		ガラス瓶	500	mL	3
硫酸	技術開発研究所	液体	ガラス瓶	500	mL	2
	再処理事務所		プラスチック容器	18	L	1
硫酸アルミニウム	技術開発研究所	固体	ポリ容器	500	g	1
硫酸アンモニウム	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	1
	分析建屋		ポリ容器	500	g	13
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	3
硫酸アンモニウム鉄(Ⅱ)	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	3
	分析建屋	ポリ容器	500	g	3	
硫酸アンモニウム鉄(Ⅲ)	出入管理建屋	ポリ容器	500	g	1	
	分析建屋	ガラス瓶	25	g	3	
硫酸イオン標準液	ユーティリティ建屋 技術開発研究所 ガラス固化技術開発建	液体	ポリ容器	100	mL	2
			ガラス瓶	50	mL	2
			ポリ容器	100	mL	1
			ポリ容器	100	mL	1

第1表 再処理施設の固定源整理表（試薬類）（32/28）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	性状	容器	内容量		
				容量	単位	個数
硫酸ナトリウム	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	3
	出入管理建屋		ポリ容器	500	g	2
	分析建屋		ポリ容器	500	g	13
	環境管理建屋		ガラス瓶	500	g	3
	ユーティリティ建屋		ポリ容器	500	g	3
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	10
	ガラス固化技術開発建		ポリ容器	500	g	32
硫酸バナジル	分析建屋	ガラス瓶	25	g	9	
硫酸マンガン(Ⅱ)		ポリ容器	500	g	1	
硫酸銀	出入管理建屋	固体	ポリ容器	500	g	2
	分析建屋		ポリ容器	25	g	13
硫酸銀(Ⅱ)	環境管理建屋	ポリ容器	500	g	1	
硫酸水素ナトリウム	分析建屋	固体	ポリ容器	500	g	4
	技術開発研究所		ポリ容器	500	g	2
硫酸鉄(Ⅱ)	分析建屋	ポリ容器	500	g	4	
硫酸銅(Ⅱ)	出入管理建屋	ポリ容器	500	g	1	
硫酸溶液	ユーティリティ建屋	液体	ポリ容器	500	mL	3
	第2一般排水処理建屋		金属缶	5	L	6
濾紙粉末	分析建屋	固体	プラスチック容器	500	g	12



第2表 再処理施設の固定源整理表（ボンベ類）（1/2）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	容器	濃度	内容量		
				数値	単位	個数
一酸化窒素	高レベル廃液ガラス固化建屋	ガスボンベ	99%	47	L	12
アセチレン	予備品組立試験建屋	ガスボンベ	100%	0.6	kg	1
				7	kg	1
	ガラス固化技術開発建屋	ガスボンベ	100%	7	kg	2
	建設資材加工場	ガスボンベ	-	7	kg	2
	試薬建屋付近	ガスボンベ	-	47	L	1
	第1軽油貯蔵所	ガスボンベ	1%	7	kg	4
	第2軽油貯蔵所	ガスボンベ	1%	7	kg	3
	分離建屋付近	ガスボンベ	100%	7	m <sup>3</sup>	1
	仮設倉庫	ガスボンベ	100%	21	kg	3
12.5				L	1	
酸素	高レベル廃液ガラス固化建屋	ガスボンベ	100%	7	Nm <sup>3</sup>	8
	分析建屋	ガスボンベ	-	7	Nm <sup>3</sup>	2
	環境管理建屋	ガスボンベ	100%	1.5	Nm <sup>3</sup>	3
	予備品組立試験建屋	ガスボンベ	100%	5.7	Nm <sup>3</sup>	1
	エネルギー管理建屋	ガスボンベ	100%	7	Nm <sup>3</sup>	6
	建設資材加工場	ガスボンベ	-	7	Nm <sup>3</sup>	8
	試薬建屋付近	ガスボンベ	-	47	L	1
	第1軽油貯蔵所	ガスボンベ	-	7	Nm <sup>3</sup>	5
	第2軽油貯蔵所	ガスボンベ	-	7	Nm <sup>3</sup>	5
	分離建屋付近	ガスボンベ	100%	7	Nm <sup>3</sup>	1
	仮設倉庫	ガスボンベ	100%	70	kg	5
10				L	1	
二酸化炭素	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	ガスボンベ	100%	2.1	L	4
				82.5	L	24
	分離建屋	ガスボンベ	100%	82.5	L	26
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ガスボンベ	100%	82.5	L	29
	精製建屋	ガスボンベ	100%	1	kg	37
				55	kg	213
	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	100%	55	kg	97
	非常用電源建屋	ガスボンベ	100%	55	kg	49
	燃料加工建屋	ガスボンベ	100%	2.1	L	214
				82.5	L	44
	エネルギー管理建屋	ガスボンベ	100%	1.5	Nm <sup>3</sup>	2
30				kg	2	
55				kg	26	
ガラス固化体受入れ建屋	ガスボンベ	100%	45	kg	16	

第2表 再処理施設の固定源整理表（ボンベ類）（2/2）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	容器	濃度	内容量		
				数値	単位	個数
	再処理事務所西棟	ガスボンベ	100%	55	kg	8
二酸化炭素	第1軽油貯蔵所	ガスボンベ	2%	40	Nm <sup>3</sup>	10
	第2軽油貯蔵所	ガスボンベ	2%	40	Nm <sup>3</sup>	10
	仮設倉庫	ガスボンベ	100%	1.4	Nm <sup>3</sup>	8
	保健管理建屋	ガスボンベ	100%	30	kg	5
液化石油ガス	前処理建屋	ガスボンベ	95%	25	Nm <sup>3</sup>	36
	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	100%	1000	kg	3
	ガラス固化技術開発建屋	ガスボンベ	100%	10	kg	2
	ボイラ建屋	ガスボンベ	90～100%	50	kg	2
液化石油ガス	エネルギー管理建屋	ガスボンベ	100%	50	kg	2
	建設資材加工場	ガスボンベ	-	10	kg	2
	気象観測露場付近	ガスボンベ	-	47	L	2
混合ガス (ヘリウム+イソブタン)	環境管理建屋	ガスボンベ	99%+1%	1.5	Nm <sup>3</sup>	8
				7	Nm <sup>3</sup>	3
混合ガス (一酸化窒素+窒素)	ウラン脱硝建屋	ガスボンベ	0.002%+99.998%	1.5	Nm <sup>3</sup>	6
混合ガス (酸素+水素+窒素)	ユーティリティ建屋	ガスボンベ	0.01%+0.01%+99.98%	1.5	Nm <sup>3</sup>	2
混合ガス (酸素+窒素)	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	4.5%	10	L	2
混合ガス (二酸化炭素+窒素)	ウラン脱硝建屋	ガスボンベ	0.1%+99.9%	1.5	Nm <sup>3</sup>	1
FK5-1-12	燃料加工建屋	ガスボンベ	-	2	L	2
				5	L	5
				6.8	L	2
HFC-227ea (R-227ea)	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	100%	65	kg	2
				70	kg	3
				90	kg	22
HFC-23 (R-23)	再処理事務所西棟	ガスボンベ	100%	50	kg	3
				55	kg	4

第3表 再処理施設の固定源整理表（タンク類-総合）

2021年3月末時点

用途	化学物質名称	容量 [m3]				性状	
		管理区域内	非管理区域内	屋外	合計		
再処理プロセス	硝酸	2616	56	0	2672	液体	
	リン酸トリブチル	250	18	0	268	液体	
	n-ドデカン	45	18	0	63	液体	
	m-カルボラン	0.5	0	0	0.5	固体 (水溶液)	
	硝酸ヒドラジン	19	27	0	46	固体 (水溶液)	
	硝酸ヒドロキシルアミン	1	18	0	19	固体 (水溶液)	
	硝酸ガドリニウム	7.7	0	0	7.7	固体 (水溶液)	
	NOx (気体)	1.7	0	0	1.7	気体	
	NOx (液化ガス)	14	0	0	14	気体	
	NOx (一酸化窒素)	1.5	0	0	1.5	気体	
	溶融塩	1	0	0	1	固体	
	亜硝酸ナトリウム	0.4	0	0	0.4	固体 (水溶液)	
	廃液	10758	0	0	10758	液体	
	炭酸ナトリウム	9	62	0	71	固体 (水溶液)	
	水酸化ナトリウム	57	78	0	135	固体 (水溶液)	
	アルカリ溶液	632	0	0	632	固体 (水溶液)	
	廃水処理剤	1	28	0	29	固体 (水溶液)	
	給水・排水処理等	ヒドラジン	0	5	0	5	液体
		アンモニア	0	13	0	13	液体
		メタノール	0	3	0	3	液体
エチレングリコール		0	1	0	1	液体	
硫酸		0	8	0	8	液体	
次亜塩素酸ナトリウム		0	9	0	9	液体	
ポリ塩化アルミニウム		0	7	0	7	固体 (水溶液)	
リン酸三ナトリウム		0	0.2	0	0.2	固体 (水溶液)	
液化酸素		0	0	19	19	気体	
燃料		重油	0	7618	4872	12490	液体
	軽油	0	844	0.3	844.3	液体	
消火	消火剤	0	11	0	11	液体	

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（1/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
硝酸	使用済燃料受入れ・ 貯蔵建屋	硝酸槽	13.6	M	0.11	m <sup>3</sup>
		前処理建屋				
	第1回収酸受槽		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸供給ポット		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸6N調整槽		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸6N貯槽		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸6N供給ポットA		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸6N供給ポットB		M		L	
	第1回収酸XN調整槽		M		m <sup>3</sup>	
	第1回収酸XN供給ポット		M		m <sup>3</sup>	
	低レベル廃液受槽		M		m <sup>3</sup>	
	溶解槽A		M		m <sup>3</sup>	
	第1よう素追出し槽A		M		m <sup>3</sup>	
	第2よう素追出し槽A		M		m <sup>3</sup>	
	エンドピースシュートA ガス洗浄塔		M		L	
	溶解槽A堰付サイホンA分 離ポット		M		L	
	溶解槽A堰付サイホンB分 離ポット		M		L	
	溶解槽A硝酸供給ポット1		M		L	
	溶解槽A硝酸供給ポット2		M		L	
	溶解槽Aサイホン分離 ポット		M		L	
	溶解槽A 循環ポット		M		L	
	溶解槽A循環ポット堰付 サイホン分離ポット		M		L	
	第1よう素追出し槽A堰付 サイホンA分離ポット		M		L	
	第1よう素追出し槽A堰付 サイホンB分離ポット		M		L	
	第2よう素追出し槽A堰付 サイホンA分離ポット		M		L	
	第2よう素追出し槽A堰付 サイホンB分離ポット		M		L	
	中間ポットA		M		m <sup>3</sup>	

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（2/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	前処理建屋	中間ポットA堰付サイホン分離ポット	M	L
		中間ポットAエアリフト分離ポット	M	L
		酸バッファ槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸調整槽A	M	m <sup>3</sup>
		硝酸調整槽A排出ポット	M	L
		硝酸調整槽A堰付サイホンA分離ポット	M	L
		硝酸調整槽A堰付サイホンB分離ポット	M	L
		硝酸供給槽A	M	m <sup>3</sup>
		溶解槽A硝酸ポンプAシールポット	M	L
		溶解槽A硝酸供給プライミングポットA	M	L
		溶解槽A硝酸予熱ポットA	M	m <sup>3</sup>
		溶解槽A硝酸ポンプBシールポット	M	L
		溶解槽A硝酸供給プライミングポットB	M	L
		溶解槽A硝酸予熱ポットB	M	m <sup>3</sup>
		硝酸供給槽A排出ポット	M	L
		エンドピース酸洗浄槽A	M	m <sup>3</sup>
		溶解槽B	M	m <sup>3</sup>
		第1よう素追出し槽B	M	m <sup>3</sup>
		第2よう素追出し槽B	M	m <sup>3</sup>
		エンドピースシュートBガス洗浄塔	M	L
		溶解槽B堰付サイホンA分離ポット	M	L
		溶解槽B堰付サイホンB分離ポット	M	L
		溶解槽B硝酸供給ポット1	M	L
		溶解槽B硝酸供給ポット2	M	L
		溶解槽Bサイホン分離ポット	M	L
		溶解槽B循環ポット	M	L
		溶解槽B循環ポット堰付サイホン分離ポット	M	L

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（3/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	前処理建屋	第1よう素追出し槽B堰付サイホンA分離ポット	M	L
		第1よう素追出し槽B堰付サイホンB分離ポット	M	L
		第2よう素追出し槽B堰付サイホンA分離ポット	M	L
		第2よう素追出し槽B堰付サイホンB分離ポット	M	L
		中間ポットB	M	m <sup>3</sup>
		中間ポットB堰付サイホン分離ポット	M	L
		中間ポットBエアリフト分離ポット	M	L
		硝酸調整槽B	M	m <sup>3</sup>
		硝酸調整槽B排出ポット	M	L
		硝酸調整槽B堰付サイホンA分離ポット	M	L
		硝酸調整槽B堰付サイホンB分離ポット	M	L
		硝酸供給槽B	M	m <sup>3</sup>
		溶解槽B硝酸ポンプAシールポット	M	L
		溶解槽B硝酸供給プライミングポットA	M	L
		溶解槽B硝酸予熱ポットA	M	m <sup>3</sup>
		溶解槽B硝酸ポンプBシールポット	M	L
		溶解槽B硝酸供給プライミングポットB	M	L
		溶解槽B硝酸予熱ポットB	M	m <sup>3</sup>
		硝酸供給槽B排出ポット	M	L
		エンドピース酸洗浄槽B	M	m <sup>3</sup>
		清澄機A	M	L
		中継槽A	M	m <sup>3</sup>
中継槽AゲデオンAプライミングポット	M	L		
中継槽Aスチームジェットポンプ2シールポット	M	L		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（4/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	前処理建屋	リサイクル槽A	M	m <sup>3</sup>
		不溶解残渣回収槽A	M	m <sup>3</sup>
		パッセージポットA	M	L
		清澄機B	M	L
		中継槽B	M	m <sup>3</sup>
		中継槽BゲデオンAプライ ミングポット	M	L
		中継槽Bスチームジェッ トポンプ2シールポット	M	L
		リサイクル槽B	M	m <sup>3</sup>
		不溶解残渣回収槽B	M	m <sup>3</sup>
		パッセージポットB	M	L
		凝縮器A	M	m <sup>3</sup>
		NOx吸収塔A	M	m <sup>3</sup>
		回収酸受槽A	M	m <sup>3</sup>
		回収酸廃液ポットA	M	L
		回収酸送液ポットA	M	L
		回収酸受槽Aエアリフト 分離ポット	M	L
		NOx吸収塔A流量計測ポッ ト	M	L
		凝縮器B	M	m <sup>3</sup>
		NOx吸収塔B	M	m <sup>3</sup>
		回収酸受槽B	M	m <sup>3</sup>
		回収酸廃液ポットB	M	L
		回収酸送液ポットB	M	L
		回収酸受槽Bエアリフト 分離ポット	M	L
		NOx吸収塔B流量計測ポッ ト	M	L
		よう素追出し塔A	M	m <sup>3</sup>
		よう素追出し塔B	M	m <sup>3</sup>
		ミストフィルタ廃液貯槽	M	m <sup>3</sup>
		ミストフィルタ廃液貯槽 分離ポットA	M	L
		ミストフィルタ廃液貯槽 分離ポットB	M	L
		よう素追出し塔A分離 ポット	M	L
よう素追出し塔A移送 ポット	M	L		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（5/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	前処理建屋	よう素追出し塔B分離 ポット	M	L
		よう素追出し塔B移送 ポット	M	L
		計量前中間貯槽A	M	m <sup>3</sup>
		計量前中間貯槽Aポンプ1 シールポット	M	L
		計量前中間貯槽Aポンプ 2Aシールポット	M	L
		計量前中間貯槽Aポンプ 2Bシールポット	M	L
		計量前中間貯槽Aポンプ3 シールポット	M	L
		計量前中間貯槽B	M	m <sup>3</sup>
		計量前中間貯槽Bポンプ1 シールポット	M	L
		計量前中間貯槽Bポンプ 2Aシールポット	M	L
		計量前中間貯槽Bポンプ 2Bシールポット	M	L
		計量前中間貯槽Bポンプ3 シールポット	M	L
		計量・調整槽サイホン1 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン2 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン3 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン4 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン5 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン6A 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン6B 分離ポット	M	L
		計量後中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		計量後中間貯槽ポンプA シールポット	M	L
		計量後中間貯槽ポンプB シールポット	M	L
		計量・調整槽	M	m <sup>3</sup>
		計量・調整槽サイホン1 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン2 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン3 分離ポット	M	L



第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（6/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	前処理建屋	計量・調整槽サイホン4 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン5 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン6A 分離ポット	M	L
		計量・調整槽サイホン6B 分離ポット	M	L
		計量補助槽	M	m <sup>3</sup>
		回収槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸受槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸3N貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸3N調整槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸3N洗浄液供給槽	M	m <sup>3</sup>
		緊急デクロギングポット A	M	m <sup>3</sup>
		清澄機デクロギング硝酸 供給槽	M	m <sup>3</sup>
		清澄機デクロギング硝酸 ポンプA アキュムレータ 1	M	L
		清澄機デクロギング硝酸 ポンプA アキュムレータ 2	M	L
		清澄機デクロギング硝酸 ポンプB アキュムレータ 1	M	L
		清澄機デクロギング硝酸 ポンプB アキュムレータ 2	M	L
		緊急デクロギングポット B	M	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄槽	M	m <sup>3</sup>
		酸除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>
		せん断片シュート洗浄 ポット	M	L
	分離建屋	第1回収硝酸受槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収硝酸受槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収硝酸1N受槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収硝酸1N調整槽A	M	m <sup>3</sup>
		第2回収硝酸1N調整槽B	M	m <sup>3</sup>
		第2回収硝酸XN調整槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ウラナス受槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ウラニル受槽	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（7/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	分離建屋	第1回収硝酸0.1N調整槽	M	m <sup>3</sup>
		洗浄液受槽	M	L
		抽出塔	M	m <sup>3</sup>
		第1洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		第2洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		補助抽出器	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム分配塔	M	m <sup>3</sup>
		ウラン洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液TBP洗 浄器	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		ウラン逆抽出器	M	m <sup>3</sup>
		ウラン溶液TBP洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		溶解液中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		溶解液供給槽	M	m <sup>3</sup>
		溶解液供給槽ゲデオンA プライミングポット	M	L
		溶解液供給槽ゲデオンB プライミングポット	M	L
		補助抽出廃液受槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液受槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液中間貯 槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液中間貯 槽ポンプAシールポット	M	L
		プルトニウム溶液中間貯 槽ポンプBシールポット	M	L
		抽出廃液受槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出廃液中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出廃液供給槽A	M	m <sup>3</sup>
		抽出廃液供給槽B	M	m <sup>3</sup>
		第8一時貯留処理槽シー ル槽	M	L
		第3一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶供給槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶供給槽ウラ ン溶液中間ポット	M	L

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（8/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	分離建屋	ウラン濃縮缶ゲデオンプレ ライミングポット	M	L
		ウラン濃縮液受槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶凝縮液受槽	M	m <sup>3</sup>
		高レベル廃液濃縮缶A	M	m <sup>3</sup>
		高レベル廃液供給槽A	M	m <sup>3</sup>
		凝縮液シールポット	M	m <sup>3</sup>
		蒸発缶A(加熱部)	M	-
		精留塔A(加熱部)	M	-
		精留塔A(精留部)	M	m <sup>3</sup>
		第1供給槽	M	m <sup>3</sup>
		蒸発缶A供給液大気脚 ポット	M	L
		第2供給槽	M	m <sup>3</sup>
		蒸発缶A濃縮液大気脚 ポット	M	L
		濃縮液受槽	M	m <sup>3</sup>
		濃縮液拔出槽A大気脚 ポット	M	L
		塔底液採取ポットA	M	m <sup>3</sup>
		精留塔Aフレイディック ポンプA空気槽	M	L
		精留塔Aフレイディック ポンプB空気槽	M	L
		回収硝酸大気脚ポットA	M	L
		回収硝酸受槽	M	m <sup>3</sup>
		回収硝酸貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸受槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸10N調整槽	M	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄槽	M	m <sup>3</sup>
		酸除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>
	精製建屋	第2回収酸10N貯槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収酸1N貯槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収酸1N調整槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収酸XN調整槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収酸0.02N貯槽	M	m <sup>3</sup>
		第2回収酸0.02N調整槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ウラナス20g/L貯槽	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（9/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	精製建屋	硝酸ウラナス20g/L調整槽	M	m <sup>3</sup>
		除染硝酸ウラニル貯槽	M	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		低レベル無塩廃液受槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン廃液受槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出器	M	m <sup>3</sup>
		抽出廃液TBP洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		核分裂生成物洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		逆抽出器	M	m <sup>3</sup>
		ウラン溶液TBP洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		ウラン溶液供給槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン溶液ポンプA除染液シールポット	M	L
		ウラン溶液ポンプB除染液シールポット	M	L
		ウラン溶液供給槽第1プライミングポット	M	L
		ウラン溶液供給槽第2プライミングポット	M	L
		第9一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶水封ポット	M	L
		ウラン濃縮缶	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶供給槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶サイホン中間貯槽	M	L
		ウラン濃縮液第1受槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮液第1中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮缶凝縮液受槽	M	m <sup>3</sup>
		リサイクル槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮液第2受槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮液第2中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮液ドレン槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン濃縮液第3中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		第2気液分離槽	M	L
		混合槽	M	m <sup>3</sup>
		ウラン溶液受槽	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（10/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	精製建屋	ウラナス溶液受槽	M	3
		ウラナス溶液中間貯槽	M	3
		油水分離槽	M	3
		シールポット	M	3
		供給液供給ポット	M	3
		供給液受槽	M	3
		供給液中間貯槽	M	3
		蒸発缶A(加熱部)	M	3
		精留塔A(加熱部)	M	3
		精留塔A(精留部)	M	3
		供給槽	M	3
		蒸発缶A供給液大気脚 ポット	M	
		蒸発缶A濃縮液大気脚 ポット	M	
		濃縮液受槽	M	3
		濃縮液拔出槽A大気脚 ポット	M	
		塔底液採取ポットA	M	
		回収硝酸大気脚ポットA	M	
		回収水シールポットA	M	3
		回収水採取ポットA	M	
		回収硝酸受槽	M	3
		回収硝酸貯槽	M	3
		硝酸13.6N貯槽	M	3
		硝酸10N調整槽	M	3
		廃ガス洗浄槽	M	3
		酸除染液調整槽	M	3
		アルファモニタBサイホ ンプライミングポット	M	
		アルファモニタB洗浄 ポット	M	
		アルファモニタCサイホ ンプライミングポット	M	
アルファモニタC洗浄 ポット	M			
アルファモニタD洗浄 ポット	M			

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（11/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	精製建屋	アルファモニタE洗浄 ポット	M	L
		アルファモニタI洗浄 ポット	M	L
		アルファモニタ	M	L
		アルファモニタB計測 ポット	M	L
		アルファモニタ	M	L
		アルファモニタC計測 ポット	M	L
		インラインモニタ	M	L
		アルファモニタD計測 ポット	M	L
		再生溶媒受槽サンプリン グポット	M	L
		溶媒貯槽サンプリング ポット	M	L
		NOx廃ガス洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		NOx廃ガス洗浄塔シール ポットA	M	L
		NOx廃ガス洗浄塔シール ポットB	M	L
		廃ガス洗浄塔シールポッ ト	M	L
		高性能粒子フィルタシール ポット	M	L
		高性能粒子フィルタシール ポットA	M	L
		ウラン逆抽出器	M	m <sup>3</sup>
		逆抽出液TBP洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		逆抽出液受槽	M	m <sup>3</sup>
		第1一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		第1一時貯留処理槽供給 槽	M	L
		第2一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		第2一時貯留処理槽供給 槽	M	L
		第3一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		第7一時貯留処理槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出塔	M	m <sup>3</sup>
		核分裂生成物洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		TBP洗浄塔	M	m <sup>3</sup>
		逆抽出塔	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（12/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	精製建屋	ウラン洗浄塔	M	L
		TBP洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム洗浄器	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液供給槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム溶液槽	M	L
		低濃度プルトニウム溶液受槽	M	m <sup>3</sup>
		第1酸化塔シールポット	M	L
		第1脱ガス塔第1プライミングポット	M	L
		第1脱ガス塔第2プライミングポット	M	L
		第1脱ガス塔シールポット	M	L
		抽出塔流量計測ポット バッファチューブ	M	L
		核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット バッファチューブ	M	L
		抽出廃液受槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出廃液受槽サイホンB プライミングポット	M	L
		抽出廃液中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
		逆抽出塔流量計測ポット バッファチューブ	M	L
		ウラン洗浄塔流量計測ポットA バッファチューブ	M	L
		第2酸化塔供給ポット	M	L
		補助油水分離槽	M	L
		補助油水分離槽プライミングポット	M	L
		プルトニウム洗浄器バッファチューブ	M	L
		プルトニウム洗浄器真空バッファ槽 シールポット	M	L
		第2酸化塔シールポット	M	L
		第2脱ガス塔プライミングポットB	M	L
		第2脱ガス塔シールポット	M	L
		プルトニウム溶液受槽	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（13/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	精製建屋	油水分離槽	M	m <sup>3</sup>
		油水分離槽サイホンBプライミングポット	M	L
		油分リサイクルポット	M	L
		プルトニウム濃縮缶	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮缶供給槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット	M	L
		プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット	M	L
		プルトニウム溶液一時貯槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮缶サイホンAプライミングポット	M	L
		プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット	M	L
		凝縮液冷却器サンプリングポット	M	L
		プルトニウム濃縮液中間ポット	M	L
		凝縮液受槽A	M	m <sup>3</sup>
		凝縮液受槽B	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮液受槽	M	m <sup>3</sup>
		リサイクル槽	M	m <sup>3</sup>
		希釈槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮液一時貯槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮液計量槽	M	m <sup>3</sup>
		プルトニウム濃縮液中間貯槽	M	m <sup>3</sup>
	7N低トリチウム回収酸混合槽	M	m <sup>3</sup>	
	ウラン脱硝建屋	第1廃ガス洗浄塔	2 M	0.8 m <sup>3</sup>
		第2廃ガス洗浄塔	0.2 M	0.8 m <sup>3</sup>
		回収酸中間貯槽A	2 M	20 m <sup>3</sup>
		回収酸中間貯槽B	2 M	20 m <sup>3</sup>
		硝酸ウラニル貯槽A	0.2 M	50 m <sup>3</sup>
		硝酸ウラニル貯槽B	0.2 M	50 m <sup>3</sup>



第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（14/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量		
硝酸	ウラン脱硝建屋	濃縮缶	0.5	M	0.77	m <sup>3</sup>	
		硝酸ウラニル供給槽	0.2	M	2	m <sup>3</sup>	
		濃縮缶凝縮液受槽	0.03	M	4.2	L	
		濃縮液受槽	0.5	M	2	m <sup>3</sup>	
		脱硝塔凝縮液受槽A	7	M	7	L	
		脱硝塔凝縮液受槽B	7	M	7	L	
		UO3溶解槽	0.2	M	375	L	
		UO3溶解液受槽	0.2	M	1	m <sup>3</sup>	
		硝酸受槽	13.6	M	0.4	m <sup>3</sup>	
		硝酸調整槽	4	M	0.4	m <sup>3</sup>	
	ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	第1廃ガス洗浄塔			M		L
		第2廃ガス洗浄塔			M		L
		洗浄廃液槽A			M		m <sup>3</sup>
		洗浄廃液槽B			M		m <sup>3</sup>
		硝酸プルトニウム貯槽			M		m <sup>3</sup>
		硝酸ウラニル貯槽			M		m <sup>3</sup>
		硝酸ウラニル供給槽			M		m <sup>3</sup>
		混合槽A			M		m <sup>3</sup>
		定量ポットA			M		L
		定量ポットB			M		L
		混合槽B			M		m <sup>3</sup>
		定量ポットC			M		L
		定量ポットD			M		L
		混合廃ガス凝縮液受槽			M		L
		一時貯槽			M		m <sup>3</sup>
中間ポットA			M		L		
凝縮廃液ろ過器A廃液払 出槽			M		L		
回収ポットA			M		L		
中間ポットB			M		L		
凝縮廃液ろ過器B廃液払 出槽			M		L		
回収ポットB			M		L		
脱硝廃ガス凝縮廃液払出 槽			M		L		
真空廃ガス凝縮液槽			M		L		
凝縮廃液受槽A			M		m <sup>3</sup>		
凝縮廃液受槽B			M		m <sup>3</sup>		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（15/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	凝縮廃液貯槽A	■ M	■ m <sup>3</sup>
		凝縮廃液貯槽B	■ M	■ m <sup>3</sup>
		洗浄廃液受槽A	■ M	■ m <sup>3</sup>
		洗浄廃液受槽B	■ M	■ m <sup>3</sup>
		硝酸溶液調整槽A	■ M	■ m <sup>3</sup>
		硝酸溶液調整槽B	■ M	■ m <sup>3</sup>
	高レベル廃液ガラス固 化建屋	低レベル無塩廃液第1受 槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第1高レベル濃縮廃液貯 槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第2高レベル濃縮廃液貯 槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第1高レベル濃縮廃液一 時貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第2高レベル濃縮廃液一 時貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第1不溶解残渣廃液一時 貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第2不溶解残渣廃液一時 貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第1不溶解残渣廃液貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		第2不溶解残渣廃液貯槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		低レベル無塩廃液第2受 槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		高レベル廃液混合槽A	1 M	20 m <sup>3</sup>
		高レベル廃液混合槽B	1 M	20 m <sup>3</sup>
		供給液槽A	1 M	5 m <sup>3</sup>
		供給槽A	1 M	2 m <sup>3</sup>
		供給液槽B	1 M	5 m <sup>3</sup>
		供給槽B	1 M	2 m <sup>3</sup>
		模擬廃液供給槽	2 M	1.4 m <sup>3</sup>
	低レベル廃液処理建屋	廃ガス洗浄塔	■ M	■ m <sup>3</sup>
		硝酸受槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		硝酸調整槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		酸除染液調整槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
	低レベル廃棄物処理建 屋	中和装置硝酸槽	3 M	0.6 m <sup>3</sup>
		硝酸計量槽	13.6 M	90 L
	分析建屋	分析廃液第1受槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		分析廃液第2受槽	■ M	■ m <sup>3</sup>
		分析残液受槽	■ M	■ m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（16/31）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸	分析建屋	分析残液希釈槽	M	m <sup>3</sup>
		回収槽	M	m <sup>3</sup>
		濃縮器A	M	L
		濃縮器B	M	L
		分析済溶液受槽	M	m <sup>3</sup>
		分析済溶液供給槽	M	m <sup>3</sup>
		分析済溶液供給ポット	M	L
		濃縮液受槽	M	L
		濃縮液フィルタ	M	L
		第1抽出器	M	L
		第2抽出器	M	L
		第3抽出器	M	L
		第4抽出器	M	L
		濃縮液供給槽	M	L
		濃縮液供給槽ポット	M	L
		抽出残液受槽	M	m <sup>3</sup>
		抽出液受槽	M	L
		硝酸貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸4N混合槽	M	L
		硝酸5N混合槽	M	L
	硝酸13.6N供給槽	M	L	
	抽出器洗浄液混合槽	M	L	
	硝酸0.5N混合槽	M	L	
	酸除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>	
	出入管理建屋	酸供給槽	0.2 M	0.15 m <sup>3</sup>
	試薬建屋	硝酸受入れ貯槽	13.6 M	41.7 m <sup>3</sup>
	燃料加工建屋	pH調整用高濃度酸貯槽	2 M	50 L
		pH調整用低濃度酸貯槽	0.2 M	50 L
	模擬廃液貯蔵庫	模擬廃液受入槽A	2 M	6.5 m <sup>3</sup>
		模擬廃液受入槽B	2 M	6.5 m <sup>3</sup>
リン酸トリブチル	分離建屋	回収溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		回収溶媒調整槽	%	m <sup>3</sup>
		第2アルファモニタサイ ホンプライミングポット	%	L
		ガンマモニタサイ ホンプライミングポット	%	L
		TBP洗浄塔	%	m <sup>3</sup>
		第1洗浄器	%	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（17/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
リン酸トリ ブチル	分離建屋	第2洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		第3洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		再生溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒貯槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒供給槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒供給槽ゲデオンAプ ライミングポット	%	L
		溶媒供給槽ゲデオンBプ ライミングポット	%	L
		溶媒供給槽ゲデオンCプ ライミングポット	%	L
		第1一時貯留処理槽	%	m <sup>3</sup>
		第1一時貯留処理槽シー ル槽	%	L
	精製建屋	回収TBP80%貯槽	%	m <sup>3</sup>
		回収TBP80%調整槽	%	m <sup>3</sup>
		回収TBP30%調整槽	%	m <sup>3</sup>
		第1洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		第2洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		第3洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		再生溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒貯槽	%	m <sup>3</sup>
		廃液受槽	%	m <sup>3</sup>
		第8一時貯留処理槽	%	m <sup>3</sup>
		第8一時貯留処理槽供給 槽A	%	m <sup>3</sup>
		第8一時貯留処理槽供給 槽C	%	m <sup>3</sup>
		第1洗浄機	%	m <sup>3</sup>
		第1洗浄機	%	m <sup>3</sup>
		第2洗浄器	%	L
		溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒供給槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒供給第1ポット	%	L
溶媒供給第2ポット	%	L		
洗浄廃液分配ポット	%	m <sup>3</sup>		
残渣ポット	%	m <sup>3</sup>		
残渣供給第1ポット	%	m <sup>3</sup>		
残渣供給第2ポットA	%	L		
残渣供給第2ポットB	%	L		
残渣ポットサイホン移送 ポット	%	L		
残渣供給第1ポット移送 ポット	%	L		
残渣計量第1ポット	%	L		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（18/31）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
リン酸トリブチル	精製建屋	残渣計量第2ポット	%	L
		廃有機溶媒残渣中間貯槽	%	m <sup>3</sup>
		洗浄前回収溶媒ポット	%	L
		回収溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		回収溶媒中間貯槽	%	m <sup>3</sup>
		回収溶媒第1貯槽	%	m <sup>3</sup>
		回収溶媒第3貯槽	%	m <sup>3</sup>
		TBP貯槽	%	m <sup>3</sup>
		アルファモニタEサイホンプライミングポット	%	L
		アルファモニタIサイホンプライミングポット	%	L
		アルファモニタE計測ポット	%	L
		アルファモニタI計測ポット	%	L
		第1洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		第2洗浄器	%	L
		第3洗浄器	%	m <sup>3</sup>
		第3洗浄器バッファチューブ	%	L
		再生溶媒受槽	%	m <sup>3</sup>
		溶媒貯槽	%	L
		溶媒槽	%	L
		溶媒槽ゲデオンAプライミングポット	%	L
		溶媒槽ゲデオンBプライミングポット	%	L
		廃液第1受槽	%	m <sup>3</sup>
		廃液第2受槽	%	m <sup>3</sup>
		第4一時貯留処理槽	%	m <sup>3</sup>
	第5一時貯留処理槽	%	m <sup>3</sup>	
	第5一時貯留処理槽供給槽	%	L	
	TBP洗浄器バッファチューブ	%	L	
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル廃棄物処理建屋	廃有機溶媒残渣受槽A	30%	19.3 m <sup>3</sup>
		廃有機溶媒残渣受槽B	30%	19.3 m <sup>3</sup>
分析建屋	分析建屋	分析有機廃液受槽	%	m <sup>3</sup>
		地下埋設	100%	17.8 m <sup>3</sup>
n-ドデカン	分離建屋	回収希釈剤受槽	%	m <sup>3</sup>
		TBP洗浄器	%	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（19/31）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
n-ドデカン	精製建屋	回収希釈剤貯槽	%	m <sup>3</sup>
		回収希釈剤ポット	%	L
		回収希釈剤受槽	%	m <sup>3</sup>
		回収希釈剤中間貯槽	%	m <sup>3</sup>
		回収希釈剤中間貯槽移送ポットA	%	L
		回収希釈剤中間貯槽移送ポットB	%	L
		回収希釈剤第1貯槽	%	m <sup>3</sup>
		希釈剤貯槽	%	m <sup>3</sup>
	低レベル廃棄物処理建屋	ドデカン槽	98%	0.7 m <sup>3</sup>
	地下埋設	n-ドデカン受入れ貯槽	100%	17.8 m <sup>3</sup>
m-カルボラン	精製建屋	設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
硝酸ヒドラジン	分離建屋	硝酸ヒドラジン受槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ヒドラジン0.1M供給槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ヒドラジン0.1M調整槽	M	m <sup>3</sup>
	精製建屋	硝酸ヒドラジン5M貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ヒドラジン1M貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ヒドラジン1M調整槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ヒドラジン0.1M貯槽	M	m <sup>3</sup>
	地下埋設	硝酸ヒドラジン受入れ貯槽	5 M	26.8 m <sup>3</sup>
硝酸ヒドロキシルアミン	精製建屋	HAN1.5M貯槽	M	m <sup>3</sup>
	分析建屋	溶離液混合槽	M	L
	試薬建屋	硝酸ヒドロキシルアミン受入れ貯槽	1.5 M	18 m <sup>3</sup>
硝酸ガドリニウム	前処理建屋	硝酸ガドリニウム調整槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ガドリニウム供給ポット	M	L
		可溶性中性子吸収材緊急供給槽A	M	m <sup>3</sup>
		可溶性中性子吸収材緊急供給槽B	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ガドリニウム貯槽	M	m <sup>3</sup>
		硝酸ガドリニウム水供給槽	M	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（20/31）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量
硝酸ガドリニウム	前処理建屋	硝酸ガドリニウム水調整槽	M	m <sup>3</sup>
		代替可用性中性子吸収材緊急供給槽A	g/L	m <sup>3</sup>
		代替可用性中性子吸収材緊急供給槽B	g/L	m <sup>3</sup>
		重大事故時可用性中性子吸収剤供給槽A（エンドピース酸洗浄槽用）	g/L	m <sup>3</sup>
		重大事故時可用性中性子吸収剤供給槽B（エンドピース酸洗浄槽用）	g/L	m <sup>3</sup>
		重大事故時可用性中性子吸収剤供給槽A（ハル洗浄槽用）	g/L	m <sup>3</sup>
		重大事故時可用性中性子吸収剤供給槽B（ハル洗浄槽用）	g/L	m <sup>3</sup>
	精製建屋	可用性中性子吸収剤供給槽1	g/L	m <sup>3</sup>
		可用性中性子吸収剤供給槽2	g/L	m <sup>3</sup>
		設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
		設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
		設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
		設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
		設置予定タンク（臨界対策）	g/L	m <sup>3</sup>
ヒドラジン	ボイラ建屋	ヒドラジントank	60%	4.5 m <sup>3</sup>
アンモニア	ガラス固化技術開発建屋	アンモニア水貯槽	28%	13 m <sup>3</sup>
メタノール	第2一般排水処理建屋	メタノール貯留タンク	50%	2.989 m <sup>3</sup>
エチレングリコール	非常用電源建屋	薬注タンク	75%	0.25 m <sup>3</sup>
		薬注タンク	75%	0.25 m <sup>3</sup>
	運転予備用電源建屋	薬注タンク	75%	0.6 m <sup>3</sup>
硫酸	ユーティリティ建屋	硫酸貯槽	98%	4 m <sup>3</sup>
		硫酸希釈槽	10%	0.5 m <sup>3</sup>
		硫酸計量槽	98%	0.3 m <sup>3</sup>
	一般排水処理建屋	硫酸貯槽	98%	2.3 m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（21/31）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量	
硫酸	一般排水処理建屋	硫酸希釈槽	10%	1 m <sup>3</sup>	
		中和槽用硫酸貯槽	25%	50 L	
	第2一般排水処理建屋	硫酸サービスタンク	10%	167 L	
次亜塩素酸ナトリウム	ユーティリティ建屋	次亜塩素酸ソーダ貯槽	12%	3 m <sup>3</sup>	
	工業用水等ポンプ建屋	次亜塩素酸ソーダサービス貯槽	12%	0.1 m <sup>3</sup>	
		一般排水処理建屋	次亜塩素酸ソーダ貯槽	12%	3 m <sup>3</sup>
		中和槽次亜塩素酸ソーダ貯槽	12%	0.3 m <sup>3</sup>	
		膜洗浄タンク	12%	0.5 m <sup>3</sup>	
	第2一般排水処理建屋	消毒槽次亜塩素酸ソーダ貯槽	12%	0.3 m <sup>3</sup>	
		次亜塩素酸ソーダサービスタンク	12%	0.44 m <sup>3</sup>	
		膜洗浄タンク A	12%	456 L	
			膜洗浄タンク B	12%	456 L
ポリ塩化アルミニウム	ユーティリティ建屋	凝集剤貯槽	10%	3 m <sup>3</sup>	
	一般排水処理建屋	凝集剤貯槽	10%	3 m <sup>3</sup>	
		硝化槽用 P A C 貯槽	10%	0.5 m <sup>3</sup>	
	第2一般排水処理建屋	P A C サービスタンク	10%	0.44 m <sup>3</sup>	
水酸化ナトリウム	前処理建屋	水酸化ナトリウム受槽	M	m <sup>3</sup>	
		アルカリ除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>	
	分離建屋	水酸化ナトリウム受槽	M	m <sup>3</sup>	
		水酸化ナトリウム0.1N供給槽	M	m <sup>3</sup>	
		水酸化ナトリウム0.1N調整槽	M	m <sup>3</sup>	
	精製建屋	水酸化ナトリウム10N貯槽	M	m <sup>3</sup>	
		水酸化ナトリウム0.1N貯槽	M	m <sup>3</sup>	
		水酸化ナトリウム0.1N調整槽	M	m <sup>3</sup>	
		アルカリ除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>	
	低レベル廃液処理建屋	水酸化ナトリウム受槽	M	m <sup>3</sup>	
		水酸化ナトリウム調整槽	M	m <sup>3</sup>	
		アルカリ除染液調整槽	M	m <sup>3</sup>	
	低レベル廃棄物処理建屋	中和装置苛性ソーダ槽	2 M	0.6 m <sup>3</sup>	
		苛性ソーダ計量槽	10 M	90 L	
		苛性ソーダ槽	10 M	0.66 m <sup>3</sup>	
	分析建屋	スクラバー付フード	mg/L	m <sup>3</sup>	
		スクラバー付フード	mg/L	m <sup>3</sup>	
水酸化ナトリウム貯槽		M	m <sup>3</sup>		
アルカリ除染液調整槽		M	m <sup>3</sup>		
出入管理建屋		アルカリ供給槽	0.2 M	0.15 m <sup>3</sup>	



第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（22/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
水酸化ナトリウム	出入管理建屋	スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
		スクラバー付フード	0.3	mg/L	0.15	m <sup>3</sup>
	試薬建屋	水酸化ナトリウム受入れ貯槽	30.5	%	57.1	m <sup>3</sup>
	燃料加工建屋	分析済液中和槽用中和剤貯槽	8	M	0.1	m <sup>3</sup>
		pH調整用アルカリ貯槽	0.2	M	50	L
	環境管理建屋	アルカリ貯槽	25	%	2.9	m <sup>3</sup>
		薬注タンク	25	%	1.5	m <sup>3</sup>
	ガラス固化技術開発建屋	アルカリ貯槽	10	M	5	m <sup>3</sup>
	ユーティリティ建屋	苛性ソーダ貯槽	30	%	7.7	m <sup>3</sup>
		苛性ソーダ計量槽	30	%	0.7	m <sup>3</sup>
	一般排水処理建屋	苛性ソーダ貯槽	30	%	2.5	m <sup>3</sup>
		中和槽用苛性ソーダ貯槽	25	%	50	L
	第2一般排水処理建屋	苛性ソーダサービスタンク	30	%	0.44	m <sup>3</sup>
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	苛性ソーダ槽	100	%	0.11	m <sup>3</sup>
第2苛性ソーダ槽		-	-	3.1	m <sup>3</sup>	
炭酸ナトリウム	分離建屋	炭酸ナトリウム受槽		M		m <sup>3</sup>
	精製建屋	炭酸ナトリウム0.3M貯槽		M		m <sup>3</sup>
	試薬建屋	炭酸ナトリウム調整槽	3	%	10.9	m <sup>3</sup>
炭酸ナトリウム貯槽		3	%	51	m <sup>3</sup>	
亜硝酸ナトリウム	高レベル廃液ガラス固化建屋	アルカリ供給槽	400	g/l	0.1	m <sup>3</sup>
		亜硝酸供給槽	400	g/L	0.3	m <sup>3</sup>
リン酸三ナトリウム	ボイラ建屋	りん酸ソーダタンク	99	%	0.2	m <sup>3</sup>
溶融塩	ウラン脱硝建屋	HTS加熱器A	100	%	-	-
		HTS加熱器B	100	%	-	-
		HTS溶融槽A	100	%	0.5	m <sup>3</sup>
		HTS溶融槽B	100	%	0.5	m <sup>3</sup>
アルカリ溶液	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル廃液サンプル槽A	-	-	45	m <sup>3</sup>
		低レベル廃液サンプル槽B	-	-	45	m <sup>3</sup>
		第5低レベル廃液蒸発缶	-	-	10.581	m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（23/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量		
アルカリ溶 液	使用済燃料受入れ・貯 蔵建屋	第6低レベル廃液蒸発缶	-	-	3.5	m <sup>3</sup>	
		極低レベル廃液中和槽A	-	-	35	m <sup>3</sup>	
		極低レベル廃液中和槽B	-	-	35	m <sup>3</sup>	
		低レベル濃縮廃液貯槽A	-	-	75	m <sup>3</sup>	
		低レベル濃縮廃液貯槽B	-	-	75	m <sup>3</sup>	
		低レベル濃縮廃液貯槽C	-	-	6.4	m <sup>3</sup>	
	分離建屋	アルカリ廃液採取ポット		M			L
		廃液受槽		M			m <sup>3</sup>
		第10一時貯留処理槽シー ル槽		M			L
		アルカリ廃液濃縮缶		-			m <sup>3</sup>
		アルカリ廃液受槽		M			m <sup>3</sup>
		アルカリ廃液調整槽		M			m <sup>3</sup>
		アルカリ廃液供給槽		M			m <sup>3</sup>
		アルカリ廃液供給槽ゲデ オンAプライミングポッ ト		M			L
		アルカリ廃液供給槽ゲデ オンBプライミングポッ ト		M			L
		アルカリ廃液供給槽ゲデ オンCプライミングポッ ト		M			L
		アルカリ廃液供給槽ゲデ オンDプライミングポッ ト		M			L
		アルカリ廃液濃縮缶凝縮 液中継ポット		-			L
		アルカリ除染液調整槽		M			m <sup>3</sup>
		高レベル廃液ガラス固 化建屋	アルカリ濃縮廃液貯槽		-	-	
高レベル廃液共用貯槽			-	-		m <sup>3</sup>	
アルカリ濃縮廃液中和槽			-	-		m <sup>3</sup>	
消火剤	試薬建屋	消火薬剤貯蔵槽	-	-	0.2	m <sup>3</sup>	
	ボイラ用燃料受入れ・ 貯蔵所	泡原液貯蔵槽	-	-	2	m <sup>3</sup>	
	新消防建屋	泡消火剤（水成膜泡消火 剤3%泡第10~6号 サーフウォーターⅢ） （ドラム缶）	-	-	2.2	m <sup>3</sup>	

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（24/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
消火剤	新消防建屋	泡消火剤（水成膜泡消火剤3%泡第6～6号 超耐寒サーフウォーター）（ドラム缶）	-	-	0.6	m <sup>3</sup>
	第1保管庫・貯水槽	泡原液槽	-	-	3	m <sup>3</sup>
	第2保管庫・貯水槽	泡原液槽	-	-	3	m <sup>3</sup>
NOx（気体）	ウラン脱硝建屋	気化装置出口セパレータA	100	%	6	L
		気化装置出口セパレータB	100	%	6	L
		NOx気化装置出口サージポット	100	%	0.2	m <sup>3</sup>
		NOx用バッファタンク	100	%	0.5	m <sup>3</sup>
		バッファ槽	50	%	1	m <sup>3</sup>
NOx（液化ガス）	ウラン脱硝建屋	液化NOx受槽A	100	%	4.7	m <sup>3</sup>
		液化NOx受槽B	100	%	4.7	m <sup>3</sup>
		液化NOx受槽C	100	%	4.7	m <sup>3</sup>
NOx（一酸化窒素）	高レベル廃液ガラス固化建屋	NO供給槽	100	%	1.5	m <sup>3</sup>
液化酸素	屋外	液化酸素貯槽A	100	%	15	m <sup>3</sup>
		液化酸素貯槽B	100	%	4.482	m <sup>3</sup>
廃水処理剤	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	減水剤ポット	-	-	0.1	m <sup>3</sup>
		固化装置洗浄水受槽	-	-	0.3	m <sup>3</sup>
		固化装置洗浄水上澄水受槽	-	-	0.5	m <sup>3</sup>
		第6低レベル廃液蒸発缶消泡剤ポット	-	-	0.1	m <sup>3</sup>
	一般排水処理建屋	ノニオン系高分子貯槽	-	-	22	m <sup>3</sup>
		カチオン系高分子貯槽	-	-	6	m <sup>3</sup>
	第2一般排水処理建屋	グリスセイバータンク	-	-	0.167	m <sup>3</sup>
重油	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	燃料デイトank	-	-	4	m <sup>3</sup>
		燃料油ドレンタンク	-	-	0.184	m <sup>3</sup>
		燃料デイトank	-	-	4	m <sup>3</sup>
		燃料油ドレンタンク	-	-	0.184	m <sup>3</sup>
	緊急時対策所	燃料油サービスタンクA	100	%	0.65	m <sup>3</sup>
		燃料油サービスタンクB	100	%	0.65	m <sup>3</sup>
	非常用電源建屋	燃料油貯蔵タンク1A	100	%	165	m <sup>3</sup>
		燃料油貯蔵タンク2A	100	%	165	m <sup>3</sup>
		燃料油サービスタンク	100	%	3.282	m <sup>3</sup>
		燃料油第1ドレンタンク	100	%	0.15	m <sup>3</sup>
燃料油第2ドレンタンク		100	%	0.1	m <sup>3</sup>	

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（25/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	容量	
重油	非常用電源建屋	燃料油貯蔵タンク1B	100%	165 m <sup>3</sup>	
		燃料油貯蔵タンク2B	100%	165 m <sup>3</sup>	
		燃料油サービスタンク	100%	3.282 m <sup>3</sup>	
		燃料油第1ドレンタンク	100%	0.15 m <sup>3</sup>	
		燃料油第2ドレンタンク	100%	0.1 m <sup>3</sup>	
	運転予備用電源建屋	燃料油サービスタンク	100%	4.5 m <sup>3</sup>	
		燃料油第1ドレンタンク	100%	0.2 m <sup>3</sup>	
		燃料油第2ドレンタンク	100%	0.1 m <sup>3</sup>	
	第2ユーティリティ建屋	燃料油サービスタンク	100%	4.7 m <sup>3</sup>	
		燃料油ドレンタンク	100%	0.141 m <sup>3</sup>	
	ガラス固化体貯蔵建屋	燃料サービスタンク	100%	1.5 m <sup>3</sup>	
		燃料油ドレンタンク	100%	50 L	
	燃料加工建屋	燃料油貯蔵タンク	-	-	61.6 m <sup>3</sup>
		燃料油サービスタンクA	-	-	2.12 m <sup>3</sup>
		燃料油サービスタンクB	-	-	2.12 m <sup>3</sup>
	エネルギー管理建屋	ボイラ燃料供給槽	100%	1.98 m <sup>3</sup>	
		燃料油サービスタンク	100%	1.95 m <sup>3</sup>	
	地下埋設	自家発電設備 地下埋設 オイルタンク	100%	6000 m <sup>3</sup>	
		D/G用重油貯槽	100%	30 m <sup>3</sup>	
		重油タンクA-1	-	-	130 m <sup>3</sup>
		重油タンクA-2	-	-	130 m <sup>3</sup>
		重油タンクB-1	-	-	130 m <sup>3</sup>
		重油タンクB-2	-	-	130 m <sup>3</sup>
		燃料油貯蔵タンク	100%	90 m <sup>3</sup>	
		貯油槽タンク	100%	20 m <sup>3</sup>	
		重油貯槽A	100%	100 m <sup>3</sup>	
		重油貯槽B	100%	100 m <sup>3</sup>	
屋外		燃料油サービスタンクA	100%	150 m <sup>3</sup>	
	燃料油サービスタンクB	100%	150 m <sup>3</sup>		
	燃料油貯蔵タンクA	100%	2163.4 m <sup>3</sup>		
	燃料油貯蔵タンクB	100%	2163.4 m <sup>3</sup>		
	D/G用燃料油貯蔵タンクA	100%	50 m <sup>3</sup>		
	D/G用燃料油貯蔵タンクB	100%	50 m <sup>3</sup>		
	D/G用燃料油貯蔵タンクC	100%	50 m <sup>3</sup>		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（26/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
重油	屋外	D/G用燃料油貯蔵タンクD	100	%	50	m <sup>3</sup>
		重油貯槽タンク	100	%	15	m <sup>3</sup>
		ボイラ用燃料受槽	100	%	30.5	m <sup>3</sup>
軽油	低レベル廃棄物処理建屋	排煙機	-	-	22.5	L
	環境管理建屋	環境管理建屋後備用発電機	100	%	0.1	m <sup>3</sup>
	屋内貯蔵所	ドラム缶	100	%	44	m <sup>3</sup>
	地下埋設	軽油貯槽A	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽B	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽C（増設予定）	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽D（増設予定）	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽A	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽B	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽C（増設予定）	100	%	100	m <sup>3</sup>
		軽油貯槽D（増設予定）	100	%	100	m <sup>3</sup>
	屋外	タンク	100	%	15	L
		タンク	100	%	70	L
		気象観測設備後備用発電機	100	%	195	L
廃液	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	第2ろ過装置逆洗水受槽	-	-	1.5	m <sup>3</sup>
		低レベル廃液サンプルA	-	-	4	m <sup>3</sup>
		低レベル廃液サンプルB	-	-	4	m <sup>3</sup>
		低レベル廃液サンプルC	-	-	4	m <sup>3</sup>
		低レベル廃液収集槽	-	-	115	m <sup>3</sup>
		キャスク内部水受槽A	-	-	50	m <sup>3</sup>
		キャスク内部水受槽B	-	-	50	m <sup>3</sup>
		第1ろ過装置ろ過水受槽A	-	-	0.2	m <sup>3</sup>
		第1ろ過装置ろ過水受槽B	-	-	0.2	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプルA	-	-	4	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプルB	-	-	4	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプルC	-	-	4	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプル槽A	-	-	31	m <sup>3</sup>
極低レベル廃液サンプル槽B	-	-	31	m <sup>3</sup>		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（27/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
廃液	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	凝縮水受槽	-	-	3.1	m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプルB	-	-	4	m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプルA	-	-	4	m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液収集槽	-	-	48	m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプル槽A	-	-	85	m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプル槽B	-	-	85	m <sup>3</sup>
		新活性炭供給槽	-	-	1.5	m <sup>3</sup>
	使用済燃料輸送容器管理建屋	サンプリングポットA	-	-	0.25	L
		サンプリングポットB	-	-	4	L
		除染ピット	-	-	19.6	L
		キャスク内部除染水受槽	-	-	43	m <sup>3</sup>
	使用済燃料輸送容器管理建屋	機器ドレン受槽	-	-	1.7	m <sup>3</sup>
	前処理建屋	廃ガス洗浄塔	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル廃ガス洗浄塔シールポット	-	-		L
		高性能粒子フィルタシールポット	-	-		L
		廃ガスシールポット	-	-		L
		真空ポンプユニットA封水槽	-	-		m <sup>3</sup>
		真空ポンプユニットB封水槽	-	-		m <sup>3</sup>
		真空シールポット	-	-		m <sup>3</sup>
		超音波洗浄廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
超音波洗浄廃液受槽シールポット		-	-		L	
超音波洗浄廃液受槽シールポットサイホン分離ポット		-	-		L	
洗浄廃液受槽		-	-		m <sup>3</sup>	
洗浄廃液受槽シールポット		-	-		L	
極低レベル無塩廃液受槽		-	-		m <sup>3</sup>	
極低レベル含塩廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>		
極低レベル含塩廃液サンプル槽	-	-		m <sup>3</sup>		
ハル洗浄槽A廃液フィルタ	-	-		L		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（28/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量
廃液	前処理建屋	ハル洗浄槽A廃液ポット	-	-	L
		水バッファ槽	-	-	m <sup>3</sup>
		ハル洗浄槽A	-	-	m <sup>3</sup>
		ハル洗浄槽B廃液フィルタ	-	-	L
		ハル洗浄槽B廃液ポット	-	-	L
		ハル洗浄槽B	-	-	m <sup>3</sup>
		NOx吸収塔AポンプAシールポット	-	-	L
		NOx吸収塔AポンプBシールポット	-	-	L
		NOx吸収塔BポンプAシールポット	-	-	L
		NOx吸収塔BポンプBシールポット	-	-	L
		インアクティブ廃液槽	-	-	m <sup>3</sup>
		インアクティブ廃液サンプ槽	-	-	m <sup>3</sup>
		洞道湧水検知ポット	-	-	L
		分離建屋	極低レベル廃ガス洗浄塔	-	-
	廃ガス洗浄塔		-	-	m <sup>3</sup>
	低レベル無塩廃液受槽		-	-	m <sup>3</sup>
	極低レベル無塩廃液受槽		-	-	m <sup>3</sup>
	極低レベル含塩廃液受槽		-	-	m <sup>3</sup>
	回収水受槽		-	-	m <sup>3</sup>
	精製建屋	相分離槽	-	-	m <sup>3</sup>
		相分離槽ポット	-	-	m <sup>3</sup>
		極低レベル無塩廃液受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		極低レベル含塩廃液受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液第1受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液第2受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		廃液中和槽	-	-	m <sup>3</sup>
		廃液第1受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		廃液第2受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		特殊廃液受槽	-	-	m <sup>3</sup>
	ウラン脱硝建屋	雑廃水中間貯槽A	-	-	5 m <sup>3</sup>
		雑廃水受槽	-	-	0.5 m <sup>3</sup>
		床廃水受槽	-	-	0.5 m <sup>3</sup>

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（29/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
廃液	ウラン脱硝建屋	管理区域ドレンピット	-	-	0.309	m <sup>3</sup>
		雑廃水中間貯槽B	-	-	5	m <sup>3</sup>
	ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	第3廃ガス洗浄塔	-	-		L
		建屋廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		建屋廃液貯槽A	-	-		m <sup>3</sup>
		建屋廃液貯槽B	-	-		m <sup>3</sup>
	高レベル廃液ガラス固 化建屋	中和槽	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル含塩廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄液槽	-	-	25	m <sup>3</sup>
	低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液貯槽A	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液貯槽B	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液受槽A	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液受槽B	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液受槽C	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液受槽D	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液蒸発缶 (気液分離部)	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液蒸発缶 (加熱部)	-	-		m <sup>3</sup>
		第2低レベル廃液蒸発缶 ゲデオンシールポット	-	-		L
		第2低レベル廃液蒸発缶 サイホンシールポット	-	-		L
		濃縮廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		低レベル廃液処理建屋	第2低レベル凝縮水受槽A	-	-	
	第2低レベル凝縮水受槽B		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル第1廃液受槽 A		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル第1廃液受槽 B		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル第1廃液受槽 C		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル第1廃液受槽 D		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル第2廃液受槽		-	-		m <sup>3</sup>
	第1低レベル廃液蒸発缶 (気液分離部)		-	-		m <sup>3</sup>
第1低レベル廃液蒸発缶 (加熱部)	-		-		m <sup>3</sup>	



第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（30/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量
廃液	低レベル廃液処理建屋	第1低レベル廃液蒸発缶 ゲデオンAシールポット	-	-	L
		第1低レベル廃液蒸発缶 ゲデオンBシールポット	-	-	L
		第1低レベル廃液蒸発缶 サイホンシールポット	-	-	L
		濃縮廃液受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		濃縮廃液貯槽	-	-	m <sup>3</sup>
		第1低レベル凝縮水受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去装置A	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去装置B	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去廃液貯槽A	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去廃液貯槽B	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去装置逆洗水受槽	-	-	m <sup>3</sup>
		油分除去逆洗水貯槽	-	-	m <sup>3</sup>
		第1放出前貯槽A	-	-	m <sup>3</sup>
		第1放出前貯槽B	-	-	m <sup>3</sup>
		第1放出前貯槽C	-	-	m <sup>3</sup>
		第1放出前貯槽D	-	-	m <sup>3</sup>
		廃液中和槽	-	-	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄槽	-	-	m <sup>3</sup>
	低レベル廃棄物処理建屋	極低レベル廃液サンプルA	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプルB	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液サンプルC	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプルA	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプルB	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液サンプルC	-	-	2.5 m <sup>3</sup>
		低レベル廃液受槽	-	-	27.8 m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液受槽A	-	-	30.6 m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液受槽B	-	-	30.6 m <sup>3</sup>
		極々低レベル廃液受槽A	-	-	45.7 m <sup>3</sup>
極々低レベル廃液受槽B	-	-	45.7 m <sup>3</sup>		
低レベル濃縮廃液受槽A	-	-	36.2 m <sup>3</sup>		

第4表 再処理施設の固定源整理表（タンク類）（31/31）

2021年3月末時点

化学物質 名称	保管場所	貯蔵施設	濃度		容量	
廃液	低レベル廃棄物処理建屋	低レベル濃縮廃液受槽B	-	-	36.2	m <sup>3</sup>
		低レベル濃縮廃液貯槽	-	-	184.7	m <sup>3</sup>
		給液槽	-	-	1.8	m <sup>3</sup>
		中間槽	-	-	41	L
		洗浄廃液受槽	-	-	2.4	m <sup>3</sup>
		リンシング廃液受槽	-	-	0.51	m <sup>3</sup>
		調整槽	-	-	0.66	m <sup>3</sup>
		窒素分離器	-	-	37	L
		懸濁剤槽	-	-	0.11	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄塔	-	-	3.2	m <sup>3</sup>
		逆洗水受槽	-	-	47	m <sup>3</sup>
		ろ布破損検出ポット	-	-	3	L
		分析廃液受槽	-	-	0.2	m <sup>3</sup>
		スプレイ塔	-	-	3.9	m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄塔	-	-	8.8	m <sup>3</sup>
		凝縮水受槽	-	-	2.29	m <sup>3</sup>
		洗浄廃液受槽	-	-	3	m <sup>3</sup>
		器材第1洗浄槽	-	-	3	m <sup>3</sup>
	洗浄廃液中間槽	-	-	7	L	
	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋	極々低レベル廃液サンプル	-	-	2.5	m <sup>3</sup>
	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	極低レベル廃液サンプル	-	-	2.5	m <sup>3</sup>
		切断ピット	-	-	1408	m <sup>3</sup>
		スキマサージ槽	-	-	43.4	m <sup>3</sup>
	ハル・エンドピース貯蔵建屋	極低レベル含塩廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
	分析建屋	廃ガス洗浄塔	-	-		m <sup>3</sup>
		廃ガスシールポット	-	-		m <sup>3</sup>
		廃ガス洗浄塔シールポット	-	-		L
		高性能粒子フィルタシールポット	-	-		L
		低レベル含塩廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		極低レベル廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		低レベル無塩廃液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
		相分離槽	-	-		m <sup>3</sup>
		凝縮液受槽	-	-		m <sup>3</sup>
インアクティブ含塩廃液受槽		-	-		m <sup>3</sup>	
廃ガス洗浄槽		-	-		m <sup>3</sup>	
出入管理建屋		中和槽	-	-	1	m <sup>3</sup>
	廃液貯留槽A	-	-	5	m <sup>3</sup>	
	廃液貯留槽B	-	-	5	m <sup>3</sup>	

第5表 再処理施設の固定源整理表（機器【冷媒】）（1/2）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	
				数値	単位
HCFC-123 (R-123)	制御建屋	換気設備用冷凍機	100%	1000	kg
	制御建屋	換気設備用冷凍機	100%	1000	kg
	出入管理建屋	冷水1冷凍機	100%	3500	kg
	出入管理建屋	冷水1冷凍機	100%	3500	kg
	出入管理建屋	冷水1冷凍機	100%	3500	kg
	出入管理建屋	冷水2冷凍機	100%	2200	kg
	出入管理建屋	冷水2冷凍機	100%	2200	kg
	出入管理建屋	冷水2冷凍機	100%	2200	kg
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	常非常用空調機器冷水系冷凍機	100%	800	kg
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	常非常用空調機器冷水系冷凍機	100%	800	kg
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	換気設備用冷凍機	100%	300	kg
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	換気設備用冷凍機	100%	300	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷凍機	100%	210	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷凍機	100%	210	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷凍機	100%	210	kg
HCFC-22 (R-22)	高レベル廃液ガラス固化建屋	安全冷水A冷凍機	100%	700	kg
	高レベル廃液ガラス固化建屋	安全冷水B冷凍機	100%	700	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.33	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.33	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.33	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.33	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.33	kg
	主排気筒管理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	主排気筒管理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	北換気筒管理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	北換気筒管理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷却トラップ装置	100%	0.12	kg
	使用済燃料輸送容器管理建屋	操作室空調機	100%	5	kg
	高レベル廃液ガラス固化建屋	高周波加熱装置電源盤	100%	1.35	kg
	高レベル廃液ガラス固化建屋	高周波加熱装置電源盤	100%	1.35	kg
HFC-134a (R-134a)	低レベル廃棄物処理建屋	換気設備用冷凍機	100%	600	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	換気設備用冷凍機	100%	600	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	換気設備用冷凍機	100%	600	kg
	制御建屋	換気設備用冷凍機	100%	800	kg

第5表 再処理施設の固定源整理表（機器【冷媒】）（2/2）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	
				数値	単位
HFC-134a (R-134a)	使用済燃料受入れ・貯蔵管理 建屋	常用空調機器冷水系 冷凍機	100%	440	kg
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理 建屋	常用空調機器冷水系 冷凍機	100%	440	kg
	使用済燃料受入れ・貯蔵管理 建屋	常用空調機器冷水系 冷凍機	100%	440	kg
	ウラン脱硝建屋	冷凍機	100%	43	kg
	ウラン脱硝建屋	冷凍機	100%	43	kg
	ウラン脱硝建屋	冷凍機	100%	43	kg
	ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋	換気設備用冷凍機	100%	550	kg
	ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋	換気設備用冷凍機	100%	550	kg
	ガラス固化技術開発建屋	冷凍機	100%	135	kg
	ガラス固化技術開発建屋	冷凍機	100%	130	kg
	ガラス固化技術開発建屋	冷凍機	100%	130	kg
	出入管理建屋	遠心分離機	100%	0.23	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	主排気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	北換気筒管理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	低レベル廃棄物処理建屋	冷凍機	100%	0.35	kg
	ウラン脱硝建屋	NOx液化装置	100%	40	kg
分析建屋	廃ガス洗浄塔セル除 湿機	100%	1.58	kg	
R-407C	燃料加工建屋	ローカルクーラ用冷 凍機A	100%	49	kg
	燃料加工建屋	ローカルクーラ用冷 凍機B	100%	49	kg
	燃料加工建屋	ローカルクーラ用冷 凍機C	100%	49	kg
	エネルギー管理建屋	工程用冷凍機A	100%	28	kg
	エネルギー管理建屋	工程用冷凍機B	100%	28	kg
	エネルギー管理建屋	工程用冷凍機C	100%	28	kg
	ハル・エンドピース貯蔵建屋	冷水1冷凍機A	100%	56	kg
	ハル・エンドピース貯蔵建屋	冷水1冷凍機B	100%	56	kg
	ハル・エンドピース貯蔵建屋	冷水1冷凍機C	100%	56	kg
	ガラス固化体受入れ建屋	制御室空調機A	100%	11.7	kg

第5表 再処理施設の固定源整理表（機器【冷媒】）（3/2）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	
				数値	単位
R-407C	ガラス固化体受入れ建屋	制御室空調機B	100%	11.7	kg
	ガラス固化技術開発建屋	ガラス原料成分 分散貯槽用 冷却装置	100%	0.34	kg
	技術開発研究所	スクロール圧縮機	100%	0.15	kg
	ウラン脱硝建屋	冷凍機A	100%	1.5	kg
	ウラン脱硝建屋	冷凍機B	100%	1.5	kg
	高レベル廃液ガラス固化建屋	第2冷却水装置	100%	5	kg
	高レベル廃液ガラス固化建屋	第1冷却水装置	100%	4	kg
R-410A	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	除湿器	100%	3.7	kg
	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	除湿器	100%	3.7	kg
	ガラス固化体受入れ建屋	冷凍機	100%	19.5	kg
	ガラス固化体受入れ建屋	冷凍機	100%	19.5	kg
	ガラス固化体受入れ建屋	冷凍機	100%	19.5	kg
	ガラス固化技術開発建屋	ガラス原料成分 分散貯槽用 冷却装置	100%	1.1	kg

第6表 再処理施設の固定源整理表（機器【遮断器】）

2021年3月末時点

化学物質名称	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	
				数値	単位
六フッ化硫黄	前処理建屋	遮断器	100%	48	kg
	開閉所	遮断器	99%	820	kg
	第2開閉所	遮断器	100%	1740	kg
	非常用電源建屋	遮断器	99%	72	kg
	ユーティリティ建屋	遮断器	99%	174	kg

第7表 再処理施設の固定源整理表（製品性状により影響がないことが明らかなもの）

2021年3月末時点

化学物質名称		保管場所	容器	内容量
潤滑油		各機器	機器、タンク	-
潤滑油（廃油）		低レベル廃液処理建屋等	タンク	-
絶縁油		各変圧器	機器	-
バッテリー	硫酸	各機器	容器	-
	希硫酸			-
	水酸化カリウム			-
	鉛			-
セメント	ポルトランドセメント	各建屋	袋、タンク類	-
酸素呼吸器		各配備場所	ボンベ	-
設備・機器類等に貯蔵されている窒息性ガス（開放空間に設置されているもの）		各配備場所	ボンベ等耐圧容器	-

第8表 再処理施設の固定源整理表（生活用品として一般的に使用されるもの）

2021年3月末時点

化学物質名称		保管場所	容器	内容量
生活用品	洗剤、エアコン・冷蔵庫・除湿器・チラーの冷媒、殺虫剤、自販機、調味料、車、暖房器具、電池、消毒液、消火器、飲料、融雪剤、スプレー缶、作業用品	事務所等	-	-



補足説明資料5－9（9条 その他）

別紙11

第1表 再処理施設の可動源整理表

2021年3月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量	
			数値	単位
FK5-1-12	燃料加工建屋	ガスボンベ	13.8	L
HFC-227ea (R-227ea)	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	247.5	L
HFC-23 (R-23)	再処理事務所西棟	ガスボンベ	365	kg
n-ドデカン	試薬建屋	タンクローリ	12	m <sup>3</sup>
R-410A	ガラス固化体受入れ建屋	ガスボンベ	10	kg
亜硝酸ナトリウム	高レベル廃液ガラス固化建屋	ドラム缶	200	L
アセチレン	環境管理建屋	ガスボンベ	41	L
泡消火液	第1保管庫・貯水槽	ドラム缶	6000	L
アンモニア	ガラス固化技術開発施設	タンクローリ	10	m <sup>3</sup>
液化NOx	ウラン脱硝建屋	高圧ガス容器	820	L
液化酸素	ユーティリティ建屋	タンクローリ	5.5	kL
液化石油ガス	低レベル廃棄物処理建屋	タンクローリ	2.7	t
軽油	屋内貯蔵所	ドラム缶	4.4	kL
混合ガス (一酸化窒素+窒素)	主排気筒管理建屋	ガスボンベ	10	L
混合ガス (酸素+水素+窒素)	ユーティリティ建屋	ガスボンベ	1.5	m <sup>3</sup>
混合ガス (酸素+窒素)	低レベル廃棄物処理建屋	ガスボンベ	20.4	L
混合ガス (ヘリウム+イソブタン)	環境管理建屋	ガスボンベ	1.5	Nm <sup>3</sup>
次亜塩素酸ナトリウム	一般排水処理建屋	タンクローリ	1200	kg
重油	ボイラ用燃料受入れ・貯蔵所	タンクローリ	130	kL
潤滑油	非常用電源建屋	ドラム缶	200	L
硝酸	試薬建屋	タンクローリ	7.3	m <sup>3</sup>
硝酸ガドリニウム	前処理建屋	ドラム缶	200	L
硝酸ナトリウム	高レベル廃液ガラス固化建屋	ドラム缶	200	L
硝酸ヒドラジン	試薬建屋	タンクローリ	10	m <sup>3</sup>
硝酸ヒドロキシルアミン	試薬建屋	タンクローリ	9	m <sup>3</sup>
水酸化ナトリウム	試薬建屋	タンクローリ	7.5	m <sup>3</sup>
炭酸ナトリウム	試薬建屋	フレキシブル コンテナ	1	t
二酸化炭素	精製建屋	ガスボンベ	11715	kg
ポリ塩化アルミニウム	一般排水処理建屋	タンクローリ	3000	kg
メタノール	第2一般排水処理建屋	タンクローリ	1800	kg
硫酸	ユーティリティ建屋	タンクローリ	3.5	kL
リン酸トリブチル	試薬建屋	タンクローリ	10	m <sup>3</sup>
試薬類	各建屋	ポリ容器、 ガラス瓶等	※	

※詳細は別紙9 第1表 再処理施設の固定施設整理表(試薬類)に記載

第2表 再処理施設の可動源整理表（製品性状により影響がないことが明らかなもの）

2021年3月末時点

輸送物		輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量
潤滑油		各機器	機器、タンク	-
潤滑油（廃油）		低レベル廃液処理 建屋等	タンク	-
絶縁油		各変圧器	機器	-
バッテリー	硫酸	各機器	容器	-
	希硫酸			-
	水酸化カリウム			-
	鉛			-
セメント	ポルトランドセメント	各建屋	袋、タンク類	-
酸素呼吸器		各配備場所	ボンベ	-
設備・機器類等に貯蔵されている窒息性ガス（開放空間に設置されているもの）		各配備場所	ボンベ等耐圧容器	-

第3表 再処理施設の可動源整理表（生活用品として一般的に使用されるもの）

2021年3月末時点

輸送物		輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量
生活用品	洗剤、エアコン・冷蔵庫・除湿器・チラーの冷媒、殺虫剤、自販機、調味料、車、暖房器具、電池、消毒液、消火器、飲料、融雪剤、スプレー缶、作業用品	事務所等	-	-

補足説明資料5－9（9条 その他）

別紙12

第1表 再処理施設の敷地外固定源整理表（石油コンビナート等災害防止法）

2021年2月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
原油	581.92万	kL

第2表 再処理施設の敷地外固定源整理表（毒物及び劇物取締法）

2021年3月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
六フッ化ウラン（濃縮）	281	t
六フッ化ウラン（劣化）	13597	t

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（1/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
液化石油ガス	3	t
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	2.9	t
液化石油ガス	2.9	t
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	950	kg
液化石油ガス	950	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	900	kg
液化石油ガス	600	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg



第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（2/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	2.8	t
液化石油ガス	700	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	400	kg
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	2.1	t
液化石油ガス	300	kg
液化石油ガス	500	kg
液化石油ガス	985	kg
液化石油ガス	985	kg
液化石油ガス	985	kg
液化石油ガス	600	kg
液化石油ガス	985	kg
液化石油ガス	980	kg
液化石油ガス	800	kg
液化石油ガス	600	kg
液化石油ガス	985	kg
液化石油ガス	800	kg
液化石油ガス	800	kg
液化石油ガス	980	kg
液化石油ガス	980	kg
液化石油ガス	980	kg
液化石油ガス	900	kg
液化石油ガス	600	kg
液化石油ガス	1.6	t
液化石油ガス	15.9	t
アルコール類	1	L
アルコール類	1	L

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（3/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
アルコール類	7.5	L
アルコール類	10	L
アルコール類	360	L
アルコール類	720	L
アルコール類	90	L
アルコール類	200	L
アルコール類	292	L
ジエチルエーテル	7.5	L
第1石油類	640	L
第1石油類	5	L
第1石油類	22	L
第1石油類	400	L
第1石油類	640	L
第1石油類	800	L
第1石油類	19.2	kL
第1石油類	24	kL
第1石油類	19.2	kL
第1石油類	30	kL
第1石油類	34	kL
第1石油類	1.2	kL
第1石油類	26	kL
第1石油類	28	kL
第1石油類	35	kL
第1石油類	2.9	kL
第1石油類	3.8	kL
第1石油類	576	L
第1石油類	2.9	kL
第1石油類	100	L
第2石油類	153.9	L
第2石油類	10	L
第2石油類	1.8	kL
第2石油類	900	L
第2石油類	1.3	kL
第2石油類	1.8	kL
第2石油類	900	L

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（4/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
第2石油類	2.2	kL
第2石油類	90	L
第2石油類	20	kL
第2石油類	20	kL
第2石油類	20	kL
第2石油類	20	kL
第2石油類	28.5	kL
第2石油類	28.5	kL
第2石油類	160	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	5	kL
第2石油類	6	kL
第2石油類	19.9	kL
第2石油類	19.9	kL
第2石油類	5	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	5	kL
第2石油類	15	kL
第2石油類	6	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	19.9	kL
第2石油類	3.8	kL
第2石油類	2	kL
第2石油類	8	kL
第2石油類	3.5	kL
第2石油類	3	kL
第2石油類	3.6	kL
第2石油類	3.7	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	3.5	kL
第2石油類	3.6	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	3	kL
第2石油類	3	kL
第2石油類	3.9	kL

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（5/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
第2石油類	4	kL
第2石油類	1.9	kL
第2石油類	19	kL
第2石油類	9.6	kL
第2石油類	10	kL
第2石油類	6	kL
第2石油類	19.2	kL
第2石油類	9.6	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	38	kL
第2石油類	24	kL
第2石油類	576	L
第2石油類	40	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	13	kL
第2石油類	19	kL
第2石油類	13	kL
第2石油類	10	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	9.5	kL
第2石油類	16.3	kL
第2石油類	9.6	kL
第2石油類	9.6	kL
第2石油類	15.4	kL
第2石油類	576	L
第2石油類	6.7	kL
第2石油類	24	kL
第2石油類	1.4	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	4.2	kL
第2石油類	1	kL
第2石油類	10	kL
第2石油類	10	kL
第2石油類	2	kL

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（6/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
第2石油類	4	kL
第2石油類	2	kL
第2石油類	2	kL
第2石油類	2	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	4	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	30	kL
第2石油類	10	kL
第2石油類	50	L
第2・3石油類	8	kL
第2・3石油類	3.9	kL
第2・3石油類	4	kL
第2・3石油類	4	kL
第2・3石油類	3	kL
第2・3石油類	4	kL
第2・3石油類	4	kL
第2・3石油類	4	kL
第2・3石油類	4	kL
第3石油類	1.81	L
第3石油類	8.7	L
第3石油類	20	kL
第3石油類	8	kL
第3石油類	20	kL
第3石油類	30	kL
第3石油類	14	kL
第3石油類	25	kL
第3石油類	40	kL
第3石油類	30	kL
第3石油類	30	kL
第3石油類	28.5	kL
第3石油類	2.2	kL
第3石油類	5.4	kL

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（7/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
第3石油類	30	kL
第3石油類	10	kL
第3石油類	10	kL
第3石油類	3	kL
第3石油類	10	kL
第3石油類	19.9	kL
第3石油類	9.5	kL
第3石油類	20	kL
第3石油類	5	kL
第3石油類	8	kL
第3石油類	4	kL
第3石油類	14.9	kL
第3石油類	7	kL
第3石油類	19.9	kL
第3石油類	4	kL
第3石油類	4	kL
第3石油類	9.6	kL
第3石油類	2.8	kL
第3石油類	6.3	kL
第3石油類	6.3	kL
第3石油類	5.2	kL
第3石油類	5.3	kL
第3石油類	10	kL
第3石油類	7	kL
第3石油類	5.1	kL
第3石油類	200	L
第4石油類	300	L
第4石油類	400	L
第4石油類	400	L
過マンガン酸カリウム、ヨウ素酸カリウム、 亜硝酸ナトリウム、硝酸銀	16	kg
過ヨウ素酸	50	g
二クロム酸カリウム、酸化クロム	1.1	kg
硫黄	65.9	t
硫黄	65.9	t
硫黄	65.9	t

第3表 再処理施設の敷地外固定源整理表（消防法）（8/6）

2020年8月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
硫黄	43.9	t
硫黄	65.9	t
硫黄	65.9	t
硫黄	19.8	t
硫黄	2.5	t
硫黄	65.9	t
硫黄	43.9	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	22	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	9.9	t
ナトリウム	32.9	t
ナトリウム	22	t
ナトリウム	1.2	t
アジ化ナトリウム	200	g
圧縮アセチレンガス等	190	kg
希硫酸	10.3	t

第4表 再処理施設の敷地外固定源整理表（高圧ガス保安法）

2020年10月末時点

品名	貯蔵量	
	数値	単位
HCFC-22（R-22）	99	kg
HCFC-22（R-22）	24	kg
特殊高圧ガス	8.2	m <sup>3</sup>
毒性ガス	29.95	m <sup>3</sup>
可燃性・毒性ガス	5.08	m <sup>3</sup>



補足説明資料5－9（9条 その他）

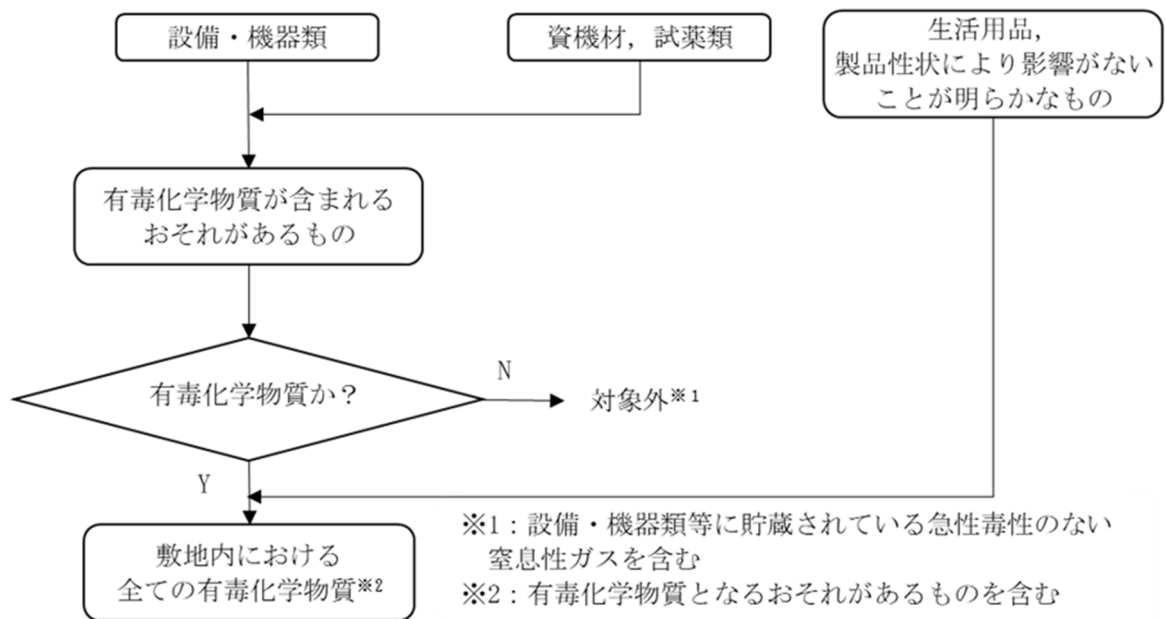
別紙18

## 敷地内の固定源及び可動源の抽出について

### 1. 有毒化学物質の抽出フロー

固定源及び可動源の調査では、影響評価ガイド3. 1のとおり、敷地内に保管、輸送される全ての有毒化学物質を調査対象とする必要があることから、2.のとおり調査を行い、敷地内で使用される有毒化学物質を抽出した。

抽出フローを第1図に示す。



第1図 敷地内における有毒化学物質の抽出フロー

## 2. 敷地内における有毒化学物質の抽出

### 2. 1 有毒化学物質を含むおそれのある物質の抽出

敷地内において使用される有毒化学物質が含まれるおそれのある化学物質を調査対象範囲とし、以下のとおり実施した。

#### ①設備，機器類

図面類等により，対象設備，機器類を抽出した。

#### ②資機材，試薬類

購買記録，点検記録，現場確認等により対象物品を抽出した。

#### ③生活用品及び製品性状により影響がないことが明らかなもの

生活用品及び製品性状により影響がないことが明らかなもの（セメントや潤滑油等）については，運転員の対処能力に影響を与える観点で考慮不要と考えられることから，名称等を整理（類型化）し，抽出した。

### 2. 2 有毒化学物質との照合

2. 1 で抽出した①及び②の化学物質について，CAS登録番号（世界的に利用されている，化学物質固有の識別番号）等をもとに，別紙 2 で設定した有毒化学物質との照合を行い，有毒化学物質か否か判定を行った。

### 2. 3 抽出した有毒化学物質のリスト化

2. 2 の結果をとりまとめ，敷地内で使用する全ての有毒化学物質としてリスト化した。リストの詳細は，別紙 9 及び別紙 11に示す。

令和3年8月19日 R0

補足説明資料5-10（9条 その他）

## 既許可における有毒ガス防護の対応状況及び妥当性の確認

### 1. はじめに

再処理施設に対する有毒ガスの影響及び防護対策については、新規規制基準適合性審査における事業変更許可（以下「既許可」という）において考慮している事項である。

一方、規則改正により、事業指定基準規則 第 20 条（制御室等）及び第 26 条（緊急時対策所）において、有毒ガスが発生した場合に運転員及び緊急時対策所の指示要員の対処能力が損なわれるおそれがある有毒ガスの発生源に対し、有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室及び緊急時対策所で自動的に警報するために装置（以下、「有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置」という）の設置が追加で要求されている。

また、技術的能力審査基準において、有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関して、吸気中の有毒ガス濃度を基準値以下とするための手順と体制の整備、予期せず発生する有毒ガスへの対策等の具体的要求事項が追加されている。

上記に関しては、規則改正に合わせて、有毒ガス防護に係る影響評価ガイド（以下、「影響評価ガイド」という）が策定されており、人体影響の観点から、有毒ガスが施設の安全性を確保するために必要な要員の対処能力に影響を与えないことを評価するための方法やとるべき対策が具体化されている。

ここでは、影響評価ガイドを参考とし、第 9 条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））に係る既許可の防護対策等に対して、改めて考慮すべき事項の有無についての確認を行い、既許可で考慮していた事

項の妥当性の確認を行う。

## 2. 有毒ガス防護に係る既許可の設計方針

影響評価ガイドで規定されている発生源，防護対象者，検知手段及び防護対策の4つの観点で以下の通り整理した。

### (1) 発生源

第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））では，有毒ガスの発生源として以下の通り想定している。

＜再処理事業所周辺で発生する有毒ガス＞

- ① 再処理事業所周辺の固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）
- ② 再処理事業所周辺の可動施設（陸上輸送，海上輸送）

＜再処理事業所内で漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガス＞

- ① 試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質<sup>※1</sup>

※1 再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては，試薬建屋の機器に内包される化学薬品，各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については化学物質が漏えいし難い設計とするため，再処理事業所内における化学物質の漏えいとして，人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。

なお，交通事故（化学物質の漏えい）及び工場事故（化学物質の漏えい）については，再処理事業所内における化学物質漏えいの評価に包絡される。

## (2) 防護対象者

有毒ガスに対し、防護対象者として以下の通り想定している。

- ・ 中央制御室の運転員
- ・ 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員
- ・ 緊急時対策所の要員<sup>※2</sup>

※2 有毒ガスから緊急時対策所の要員を防護とすることは、第 26 条で整理している。

## (3) 検知手段

(1) の発生源の内、再処理事業所周辺の固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）及び再処理事業所周辺の可動施設（陸上輸送，海上輸送）については、漏えいしたとしても中央制御室の居住性を損なうことはないと評価していることから、検知手段については特に記載がない。

なお、試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質については、敷地内の可動施設からの漏えいに対する検知手段として、作業員の常時立会を第 12 条で整理している。

## (4) 防護対策

(2) の防護対象者に対して、以下の通り防護する設計としている。

- ・ 制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずる設計としている。使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても、外気との連絡口を遮断する設計としている。
- ・ 外気との連絡口を遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策所の空気を循環させる再循環運転する設計<sup>※3</sup> としている。

※3 緊急時対策所の有毒ガス防護対策は、第 26 条で整理している。

- ・ 制御建屋中央制御室換気設備の外気の連絡を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより、運転員への影響を防止するための手順を整備することとしている。
- ・ 化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順を定めることとしている※4。

※4 化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順については、第 12 条で整理している。

### 3. 影響評価ガイドに照らした確認

2. の設計方針を踏まえ、影響評価ガイドで規定されている発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策の 4 つの観点で確認を行い、既許可の対応で妥当であることを確認した。確認結果の概要を以下に示す（詳細は、別紙 1 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」の整理方法について、別紙 2 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」参照）。

#### (1) 発生源

影響評価ガイドの有毒ガスの発生源は、有毒化学物質の揮発等（気体の漏えい及び液体の漏えいによる揮発）により発生するもの及び他の化学物質等との反応によって発生する以下のものを対象としている。

- 敷地内に保管されている有毒化学物質
- 敷地外（制御室から半径 10km 以内）に保管されている有毒化学物質
- 敷地内で輸送される有毒化学物質

既許可では、影響評価ガイドで対象としている敷地内外の固定施設及び敷地内の可動施設を考慮していることに加えて、再処理施設周辺の可動施設である交通事故から発生する有毒ガスも考慮した上で、以下を対象とし



ている。

- 再処理事業所周辺の固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）
- 再処理事業所周辺の可動施設（陸上輸送，海上輸送）
- 試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質

したがって、既許可の第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））という事象の範囲において十分に考慮されており，新たに対象とすべき有毒ガスの発生源はなく，既許可の対応で妥当であることを確認した。

#### 【整理資料への反映事項】

追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合において，影響評価ガイドを参考とし，有毒ガス発生による中央制御室，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定を行う必要がある。そのため，人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する上で，有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質についての調査について第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））の整理資料（補足説明資料5-9）に新規追加する。なお，有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定については，第20条の整理資料（補足説明資料2-8）及び第26条の整理資料（補足説明資料2-5）に新規追加する。

#### （2）防護対象者

影響評価ガイドの防護対象者は，①制御室にとどまる運転員（設計基準）

/実施組織要員（重大事故），②緊急時対策所にとどまる要員，③屋外で重大事故等対処を実施する要員とし，設計基準では①及び②，重大事故では①～③が対象となる。

第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））では，有毒ガスに対して①及び②を防護対象としていることから，既許可の対応で妥当であることを確認した。

なお，重大事故時の防護対象者については，技術的能力にて考慮している。

### （3）検知手段

影響評価ガイドの検知手段は以下としている。

発生源	検知手段
①敷地内の固定施設	有毒ガスの発生又は発生の兆候を検出する装置及び有毒ガスの到達を検出するための装置
②敷地内の可動施設	可動源に対する立会人による認知
③敷地外の固定施設	敷地外からの連絡 ー消防，警察，海上保安庁，自衛隊 ー地方公共団体（例えば，防災有線放送，防災行政無線，防災メール，防災ラジオ等） ー報道（例えば，ニュース速報等） ーその他有毒ガスの発生事故に係る情報源
④共通	異臭がする等の異常の確認 有毒ガスの発生又は到達を認知した場合や，上記異常を確認した場合の通信連絡設備による伝達

第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））では，有毒ガスの発生源をまとめており，中央制御室及び緊急時対策所の居住性を損なうことはないとの評価を他条文に記載すべきといった観点から，検知手段については特に記載をしていない。一方，第9条を受けて，防護対

象者である制御室にとどまる要員及び緊急時対策所にとどまる要員に対する有毒ガス発生の検知・連絡については、第 20 条及び第 26 条で①～④を整理している。以上から、①～④を考慮しており、既許可の対応で妥当であることを確認した。

#### (4) 防護対策

影響評価ガイドの防護手段は、以下のいずれか又は複数を考慮することとしている。

- 換気空調設備の隔離（外気連絡の遮断及び酸欠防止等のための外気取入れの再開）
- 制御室等の正圧化
- 空気呼吸具等（酸素呼吸器、防毒マスクを含む）の配備
- 敷地内の有毒化学物質の中和等の措置（終息活動）

第 9 条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））では、有毒ガスに対して、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所において、換気設備の外気連絡の遮断により運転員等を防護できることから、防護対策の内、換気空調設備の隔離が考慮されており、既許可の対応で妥当であることを確認した。

なお、防護対策の内、敷地内の有毒化学物質の中和等の措置（終息活動）である化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順については、第 12 条で整理している。

#### 4. 整理資料への反映（再掲）

第 9 条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃））の有毒ガスに係る既許可の申請書及び整理資料を確認した結果、既許可の対応で妥

当であることを確認した。

追加要求事項に対する対応が必要な事項について、整理資料へ反映する。

<追加要求事項への対応>

- ▶ 追加要求事項である第 20 条第 3 項第 1 号及び第 26 条第 2 項への適合において、影響評価ガイドを参考とし、有毒ガス発生による中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定を行う必要がある。そのため、人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する上で、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質についての調査について第 9 条(外部からの衝撃による損傷の防止(その他))の整理資料(補足説明資料 5-9)に新規追加する。なお、有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定については、第 20 条の整理資料(補足説明資料 2-8)及び第 26 条の整理資料(補足説明資料 2-5)に新規追加する。

<記載の適正化・明確化>

- ▶ なし

以 上

令和3年8月19日 R0

補足説明資料5-10（9条 その他）

別紙1

## 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」の整理方法について

「大気（作業環境）の汚染事象」に対する既許可の対応について、以下の方法で別紙2に整理表（4段表）としてまとめ、既許可の防護対策等に対し改めて考慮すべき事項の有無についての確認を行い、既許可で考慮していた事項の妥当性の確認を行う。

### 1. 事業指定申請書（既許可）（左から1列目）

事業指定申請書において有毒ガスに係る事項を抽出して条文毎に整理表を作成し、整理表内で、本文-添付間の構成単位（以下「パート」という。）でまとめ、影響評価ガイドの「6. 有毒ガス防護に係る妥当性の判断」の項目（発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策）に該当する箇所を色塗りする。

- ・発生源
- ・防護対象者
- ・検知手段
- ・防護対策

### 2. 既許可の対応（左から2列目）

1. で色塗りした発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策の項目毎に各パートの既許可の対応を整理する。必要に応じ、関係する条文の情報を含めて記載する。

また、既許可の各条文の整理資料を確認し、発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策の観点で整理資料に更に具体的に記載されている場合は、これを含めて整理する。（したがって、左から1列目（1.の色塗り）と2.の既許可の対応が一致しないことがある。）

### 3. 影響評価ガイドに基づく確認（左から3列目）

2. で整理した既許可の対応（整理資料の内容を含む）について、パート単位で発生源、防護対象者、検知手段、防護対策毎に、影響評価ガイドに示される有毒ガス防護のための対応と比較し、「大気（作業環境）の汚染事象」に対する既許可の対応について、既許可の対応で十分であるか、明確化もしくは追加すべき事項として新たに考慮すべき事項の有無を整理する。

#### 3.1. 発生源

「大気（作業環境）の汚染事象」について、各条文で考慮すべき事象の範囲

において、影響評価ガイドに示される有毒ガス発生源と比較して、新たに対象とすべき発生源があるか。

＜影響評価ガイドの有毒ガス発生源＞

以下の有毒化学物質の揮発等（気体の漏えい及び液体の漏えいによる揮発）により発生するもの及び他の化学物質等との反応によって発生するもの。

- 敷地内に保管されている有毒化学物質
- 敷地外（制御室から半径 10km 以内）に保管されている有毒化学物質
- 敷地内で輸送される有毒化学物質

### 3.2. 防護対象者

「大気（作業環境）の汚染事象」から防護する者について、各条文で考慮すべき防護対象者の範囲において、設計基準では①及び②、重大事故では①～③を対象とし、その一部または全体が考慮されているか。

＜影響評価ガイドの防護対象者＞

- ① 制御室にとどまる運転員（設計基準）/実施組織要員（重大事故）
- ② 緊急時対策所内にとどまる要員
- ③ 屋外で重大事故等対処を実施する要員

### 3.3. 検知手段

「大気（作業環境）の汚染事象」に対し防護措置を講じるために、影響評価ガイドに示される各発生源に対応した検知手段と比較して、新たに対応すべき検知手段があるか。

＜影響評価ガイドの対応＞

以下の検知手段及びその手順と体制の整備。

（敷地内の固定施設）

- 有毒ガスの発生又は発生の兆候を検出する装置及び有毒ガスの到達を検出するための装置

（敷地内の可動施設）

- 可動源に対する立会人による認知

（敷地外の固定施設）

- 敷地外からの連絡

- ー 消防、警察、海上保安庁、自衛隊
- ー 地方公共団体（例えば、防災有線放送、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ等）
- ー 報道（例えば、ニュース速報等）

－その他有毒ガスの発生事故に係る情報源

(共通)

- 異臭がする等の異常の確認
- 通信連絡設備による伝達

### 3.4. 防護対策

「大気（作業環境）の汚染事象」から防護対象者を防護するための対策について、影響評価ガイドに示される①～③の何れかの防護対策と比較して、新たに対応すべき防護対策があるか。また、化学物質の漏えいに対して④の終息活動の措置が取られているか。

<影響評価ガイドの防護対策>

以下の防護対策及びその手順と体制の整備。

- ① 換気空調設備の隔離（外気連絡の遮断及び酸欠防止等のための外気取入れの再開）
- ② 制御室等の正圧化
- ③ 空気呼吸具等（酸素呼吸器，防毒マスクを含む）の配備
- ④ 敷地内の有毒化学物質の中和等の措置（終息活動）

### 4. 整理資料への反映事項（左から4列目）

1.～3.の確認結果から、影響評価ガイドの項目（発生源，防護対象者，検知手段及び防護対策）で既許可の対応を確認した結果に基づき，追加要求事項に対する対応が必要な事項及び記載の適正化・明確化が必要な事項を整理し，条文毎に整理資料への反映事項を整理する。

以上



令和3年8月19日 R0

補足説明資料5-10（9条 その他）

別紙2

## 目次

### ➤ 第9条 概要(補5-10-別2-1)

【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止】

【添付書類六 1.7.9.1 自然現象の抽出】

【添付書類六 1.7.9.4 人為事象の抽出】

【添付書類六 第1.7.9-1表 事象(自然現象)の抽出及び検討結果】

【添付書類六 第1.7.9-2表 事象(人為による事象)の抽出及び検討結果】

### ➤ 有毒ガス(補5-10-別2-8)

【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止 (チ)航空機落下,爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象 1) 有毒ガス】

【添付書類六 1.7.9.5 航空機落下,爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針 (1) 有毒ガス】

【添付書類六 1.7.9.6 手順等】

【添付書類六 1.9.9 外部からの衝撃による損傷の防止 適合のための設計方針 第3項について (4) 有毒ガス】

### ➤ 再処理事業所内における化学物質の漏えい(補5-10-別2-11)

【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止 (チ)航空機落下,爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象 3) 再処理事業所内における化学物質の漏えい】

【添付書類六 1.7.9.5 航空機落下,爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針 (3) 再処理事業所内における化学物質の漏えい】

【添付書類六 1.9.9 外部からの衝撃による損傷の防止 適合のための設計方針 第3項について (6) 再処理事業所内における化学物質の漏えい】

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
第9条 概要			
<p>【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止】(P42)</p> <p>安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の自然環境を基に想定される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、<b>火山の影響</b>、生物学的事象、<b>森林火災等</b>の自然現象（地震及び津波を除く。）又は地震及び津波を含む組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として再処理施設で生じ得る環境条件においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>上記に加え、安全上重要な施設は、最新の科学的技術的知見を踏まえ、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して適切に組み合わせた条件においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の状況を基に想定される飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、<b>近隣工場等の火災</b>、<b>有毒ガス</b>、船舶の衝突、電磁的障害等のうち再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）に対して安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>（略）</p> <p>【添付書類六 1.7.9.1 自然現象の抽出】(P6-1-537)</p> <p>再処理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき自然現象の知見、情報を収集した上で、自然現象（地震及び津波を除く。）を抽出し、さらに事業指定基準規則の解釈第9条に示される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、<b>火山の影響</b>、生物学的事象、<b>森林火災等</b>の自然現象を含め、それぞれの事象について再処理施設の設計上の考慮の可否を検討する。設計上の考慮の可否の検討に当たっては、再処理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象、再処理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。</p>	<p>「有毒ガス」及び「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の項目に記載する。</p>	<p>「有毒ガス」及び「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の項目に記載する。</p>	<p>「有毒ガス」及び「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の項目に記載する。</p>

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>検討の結果、設計上の考慮を必要とする事象は、第1.7.9-1表に示す風（台風）、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、<b>火山の影響</b>、生物学的事象、<b>森林火災</b>及び塩害といった自然現象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。また、これらの自然現象ごとに、関連して発生する可能性がある自然現象も含めて考慮する。</p> <p>【添付書類六 1.7.9.4 人為事象の抽出】（P6-1-545）</p> <p>再処理施設の設計において考慮する人為事象の抽出及び抽出した人為事象に対する安全設計について以下に示す。</p> <p>再処理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき人為事象の知見、情報を収集した上で人為事象を抽出し、さらに事業指定基準規則の解釈第9条に示される飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、<b>近隣工場等の火災</b>、<b>有毒ガス</b>、船舶の衝突、電磁的障害等の人為事象を含め、それぞれの事象について再処理施設の設計上の考慮の要否を検討する。設計上の考慮の要否の検討に当たっては、再処理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象、再処理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。</p> <p>検討の結果、設計上の考慮を必要とする人為事象は、第1.7.9-2表に示す飛来物（航空機落下）、爆発、<b>近隣工場等の火災</b>、<b>有毒ガス</b>、電磁的障害及び<b>再処理事業所内における化学物質の漏えい</b>といった事象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。</p>			

1. 事業指定申請書（既許可）		2. 既許可の対応		3. 影響評価ガイドに基づく確認		4. 整理資料への反映事項		
【添付書類六 第1.7.9-1表 事象（自然現象）の抽出及び検討結果】（P6-1-550）								
No.	事象	除外の基準 <sup>0.1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>0.2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	地震	×	×	×	×	×	「第七条 地震による損傷の防止」にて考慮。	—
2	地盤沈下	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
3	地震隆起	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
4	地割れ	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
5	地滑り	×	○	×	×	×	空中写真の判読結果によると、リニアメント及び変動地形は判読されない。また、敷地は標高約55mに造成されており、地滑りのおそれのある急斜面はない。	×
6	地下水による地滑り	×	○	×	×	×	空中写真の判読結果によると、リニアメント及び変動地形は判読されない。また、敷地は標高約55mに造成されており、地滑りのおそれのある急斜面はない。	×
7	液状化現象	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
8	泥湧出	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
9	山崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には山崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
10	崖崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には崖崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
11	津波	×	×	×	×	×	「第八条 津波による損傷の防止」にて考慮。	—
12	静振	×	×	×	×	×	敷地周辺に尾駁沼及び鷹架沼があるが、再処理施設は標高約55mに造成された敷地に設置するため、静振による影響を受けない。	×
13	高潮	×	×	×	×	×	再処理施設は海岸から約5k m、標高約55mに位置するため、高潮による影響を受けない。	×
14	波浪・高波	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約5k m、標高約55mに位置するため、波浪・高波による影響を受けない。	×
15	高潮位	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約5k m、標高約55mに位置するため、高潮位により再処理施設に影響を及ぼすことはない。	×
16	低潮位	×	×	×	○	×	再処理施設には、潮位の変動の影響を受けるような設備はない。	×
17	海流異変	×	×	×	○	×	再処理施設には、海流の変動の影響を受けるような設備はない。	×
18	風（台風）	×	×	×	×	×		○
19	竜巻	×	×	×	×	×		○

1. 事業指定申請書（既許可）		2. 既許可の対応		3. 影響評価ガイドに基づく確認		4. 整理資料への反映事項	
No	事象	除外の基準 <sup>1)</sup>					設計上の考慮 <sup>2)</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	
20	砂嵐	×	○	×	×	×	×
21	極限的な気圧	×	×	×	×	○	×
22	降水	×	×	×	×	×	○
23	洪水	×	○	×	×	×	×
24	土石流	×	○	×	×	×	×
25	降雷	×	×	×	×	○	×
26	落雷	×	×	×	×	×	○
27	森林火災	×	×	×	×	×	○
28	草原火災	×	×	×	×	○	×
29	高温	×	×	×	×	×	○
30	凍結	×	×	×	×	×	○
31	氷結	×	×	×	○	×	×
32	氷晶	×	×	×	○	×	×
33	氷壁	×	×	×	○	×	×
34	高水温	×	×	×	○	×	×
35	低水温	×	×	×	○	×	×
36	干ばつ	×	○	○	×	×	×
37	霧	×	×	×	○	×	×
38	露	×	×	×	○	×	×
39	火山の影響	×	×	×	×	×	○
40	熱湯	×	○	×	×	×	×
41	積雪	×	×	×	×	×	○
42	雪崩	×	○	×	×	×	×
43	生物学的事象	×	×	×	×	×	○

(つづき)

1. 事業指定申請書（既許可）		2. 既許可の対応		3. 影響評価ガイドに基づく確認		4. 整理資料への反映事項		
No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
44	動物	×	×	×	×	○	「生物学的事象」の影響評価に包絡される。	×
45	塩害	×	×	×	×	×		○
46	隕石	○	×	×	×	×	隕石の衝突は、極低頻度な事象である。	×
47	陥没	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
48	土壌の収縮・膨張	×	×	×	×	×	「第六条 安全機能を有する施設の地盤」にて考慮。	—
49	海岸浸食	×	×	×	○	×	再処理施設は海岸から約5 kmに位置することから、海岸浸食が再処理施設に影響を与えることはない。	×
50	地下水による浸食	×	○	×	×	×	敷地の地下水の調査結果から、再処理施設に影響を与える地下水による浸食は起こり得ない。	×
51	カルスト	×	○	×	×	×	敷地周辺はカルスト地形ではない。	×
52	海水による川の閉塞	×	×	×	○	×	二又川の海水による閉塞が、取水設備へ影響を及ぼすことはない。	×
53	湖若しくは川の水位低下	×	×	×	×	○	「干ばつ」の影響評価に包絡される。	×
54	河川の流路変更	×	○	×	×	×	敷地近傍の二又川は谷を流れており、取水に影響を及ぼす大きな河川の流路変更が発生することはない。	×
55	毒性ガス	×	○	×	×	×	敷地周辺には毒性ガスの発生源はない。	×
56	太陽フレア・磁気嵐	×	×	×	○	×	太陽フレア、磁気嵐により誘導電流が発生する可能性があるが、日本では磁気緯度、大地抵抗率の条件から、地磁気変動が電力系統に影響を及ぼす可能性は極めて小さく、その影響は欧米に比べて無視できる程度と考えられる。	×

(つづき)

1. 事業指定申請書（既許可）		2. 既許可の対応		3. 影響評価ガイドに基づく確認		4. 整理資料への反映事項		
【添付書類六 第1.7.9-2表 事象（人為による事象）の抽出及び検討結果】（P6-1-553）								
No.	事象	除外の基準 <sup>①</sup>					設計上の考慮 <sup>②</sup>	除外する理由
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	船舶事故による油流出	×	×	×	○	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	
2	船舶事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	
3	船舶の衝突	×	×	×	×	×	再処理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	
4	航空機落下	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。	
5	鉄道事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。	
6	鉄道の衝突	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。併走、水害漏気、火災及び爆発の防止、臨界防止、遮蔽並びに閉じ込め等の安全機能を有する施設は、幹線道路から400m以上離れており、爆発により当該安全機能に影響を及ぼすことは考えられない。化学物質の漏えいについては、「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の影響評価に包絡される。	
7	交通事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○	○	周辺監視区域の境界にはフェンスを設置しており、自動車の衝突による影響を受けない。敷地内の運転に際しては速度制限を設けており、安全機能に影響を与えるような衝突は考えられない。	
8	自動車の衝突	×	×	×	○	×	「爆発」、「近隣工場等の火災」及び「再処理事業所内における化学物質の漏えい」の影響評価に包絡される。	
9	爆発	×	×	×	×	×	敷地周辺には、爆発、化学物質の漏えいの事故を起こすような鉱山はない。	
10	工場事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	×	○	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から再処理施設まで距離があることから、再処理施設に影響を及ぼすような土木・建築現場の事故の発生は考えられない。	
11	鉱山事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	三沢基地は敷地から約28km離れており影響を受けない。	
12	土木・建築現場の事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	×	×	○	×	軍事基地からの飛来物は、極低高度な事象である。	
13	軍事基地の事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×	むつ小川原国家石油備蓄基地の陸上移送配管は、1.2m以上の地下に埋設されることにも、漏えいが発生した場合、配管の周囲に設置された漏油検知器により緊急遮断弁が閉止されることから、火災の発生は想定し難い。	
14	軍事基地からの飛来物	○	×	×	×	×		
15	パイプライン事故（爆発、化学物質の漏えい）	×	○	×	×	×		



1. 事業指定申請書（既許可）		2. 既許可の対応		3. 影響評価ガイドに基づく確認		4. 整理資料への反映事項		
No.	事象	除外の基準 <sup>注1</sup>					除外する理由	設計上の考慮 <sup>注2</sup>
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
16	再処理事業所内における化学物質の漏えい	×	×	×	×	×		○
17	人工衛星の落下	○	×	×	×	×	人工衛星の衝突は、極低頻度な事象である。	×
18	ダム崩壊	×	○	×	×	×	敷地の周辺にダムはない。	×
19	電磁的障害	×	×	×	×	×		○
20	掘削工事	×	×	×	○	×	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から再処理施設まで距離があることから、再処理施設に影響を及ぼすような掘削工事による事故の発生は考えられない。	×
21	重量物の落下	×	×	×	○	×	重量物の運搬等は十分に管理されることから、再処理施設に影響を及ぼすような重量物の落下は考えられない。	×
22	タービンサイドル	×	○	×	×	×		×
23	近隣工場等の火災	×	×	×	×	×		○
24	有毒ガス	×	×	×	×	×	敷地内にタービンサイドルを発生させるようなタービンはない。	○

(つづき)

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>有毒ガス</p> <p>【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止（チ）航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象 1）有毒ガス】(P52)</p> <p>1) 有毒ガス</p> <p>安全機能を有する施設は、再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>再処理施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</p> <p>【添付書類六 1.7.9.5 航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針（1）有毒ガス】(P6-1-546)</p> <p>(1) 有毒ガス</p> <p>有毒ガスの漏えいについては、固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）と可動施設（陸上輸送、海上輸送）からの流出が考えられる。六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする有毒ガスについては、再処理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられないため、再処理施設の運転員に対する影響を想定する。六ヶ所ウラン濃縮工場は、それらが発生した場合の周辺監視区域境界の公衆に対する影響が小さくなるよう設計されており、中央制御室の居住性を損なうことはない。再処理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては、敷地周辺には鉄道路線がないこと、最も近接する幹線道路については中央制御室が設置される制御建屋までは約700m離れていること及び海岸から再処理施設までは約5km離れていることから、幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても、再処理施設の安全機能及び中央制御室の居住性を損なうことはない。</p> <p>再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については、化学物質が漏えいし難い設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、近隣工場等の火災及び航空機墜落火災による有毒ガスの発生と同様に、外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。再循環運転については、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮する。これにより、再処理事業所内において有毒ガスが発生した場合においても、再循環運転を行うことで中央制御室の居住性を損なわない設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設</p>	<p>・発生源</p> <p>➤ 再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再処理施設周辺の固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）</li> <li>● 再処理施設周辺の可動施設（陸上輸送、海上輸送）</li> </ul> <p>✓ 再処理事業所内における漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスについては、第9条の「再処理事業所内における化学物質の漏えい」にて整理する。</p> <p>・防護対象者</p> <p>➤ 運転員</p> <p>✓ 既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所補足説明資料 1-2 1.2.3 (5)ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」では、外部火災により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス、降下火砕物による緊急時対</p>	<p>・発生源</p> <p>➤ 影響評価ガイドでは、敷地内外の固定施設及び敷地内の可動施設からの有毒ガスの発生（有毒化学物質の揮発等により発生するもの及び他の化学物質等との反応によって発生するもの）を対象とし、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の居住性評価（有毒ガス濃度評価）を行うこととしている。</p> <p>➤ 既許可の第9条「有毒ガス」では、影響評価ガイドで対象としている敷地内外の固定施設及び敷地内の可動施設に加えて、再処理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスを対象にしており、既許可の第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃）という事象の範囲において、十分に考慮している。</p> <p>➤ 追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合において、影響評価ガイドを参考とし、有毒ガス発生による中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定を行う必要がある。そのため、人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する上で、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質についての調査について第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他））の整理資料（補足説明資料 5-9）に新規追加する。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに対象とすべき発生源はないことを確認した。</p> <p>・防護対象者</p> <p>➤ 影響評価ガイドの防護対象者は、①制御室にとどまる運転員（設計基準）/実施組織要員（重大事故）、②緊急時対策所にとどまる要員、③屋外で重大事故等対処を実施する要員とし、設計基準では①及び②、重大事故では①～③が対象となる。</p> <p>➤ 既許可の申請書では、運転員を防護対象者として</p>	<p>3. のとおり、影響評価ガイドの項目（発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策）で既許可の対応を確認した結果、追加要求事項に対する対応が必要な事項及び記載の適正化・明確化が必要な事項は以下の通り。</p> <p>&lt;追加要求事項への対応&gt;</p> <p>追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合において、影響評価ガイドを参考とし、有毒ガス発生による中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定を行う必要がある。そのため、人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する上で、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質についての調査について第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他））の整理資料（補足説明資料 5-9）に新規追加する。なお、有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定については、第20条の整理資料（補足説明資料 2-8）及び第26条の整理資料（補足説明資料 2-5）に新規追加する。</p> <p>&lt;記載の適正化・明確化&gt;</p> <p>なし</p>

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>設の制御室については、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。上記以外の建屋については、安全機能維持の観点から運転員の居住性を考慮する必要はない。</p> <p>（略）</p> <p>【添付書類六 1.7.9.6 手順等】(P6-1-549)</p> <p>有毒ガスが発生した場合、必要に応じて制御建屋中央制御室換気設備の外気の連絡を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより、運転員への影響を防止するよう手順を整備する。</p> <p>【添付書類六 1.9.9 外部からの衝撃による損傷の防止 適合のための設計方針 第3項について（4）有毒ガス】(P6-1-913)</p> <p>（4）有毒ガス</p> <p>安全機能を有する施設は、敷地内及び敷地周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。また、再処理施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</p> <p>再処理施設周辺の固定施設で発生する可能性のある有毒ガスとしては、六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素を想定する。これらの有毒ガスが、再処理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられない。また、六ヶ所ウラン濃縮工場において六ふっ化ウランを正圧で扱う工程における漏えい事故が発生したと仮定しても、六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素の濃度は公衆に対する影響が十分に小さい値となることから、六ヶ所ウラン濃縮工場の敷地外に立地する再処理施設の運転員に対しても影響を及ぼすことはない。</p> <p>再処理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては、敷地周辺には鉄道路線がないこと、最も近接する幹線道路については中央制御室が設置される制御建屋までは約700m離れていること及び海岸から再処理施設までは約5km離れていることから、幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても、再処理施設の安全機能及び運転員に影響を及ぼすことは考え難い。</p> <p>万一、六ヶ所ウラン濃縮工場又は可動施設から発生した有毒ガスが中央制御室に到達するおそれがある場合には、必要に応</p>	<p>策所内の居住性の悪化に対して緊急時対策所内にとどまる要員を防護できるとしている。</p> <p>・検知手段</p> <p>➤ —</p> <p>・防護対策（中央制御室）</p> <p>➤ 外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計</p> <p>✓ 制御建屋中央制御室換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部衝撃） 補足説明資料5-8 有毒ガスに対する制御建屋中央制御室の居住性について」において、車両事故等による有毒ガス又は化学物質流出の過去事例の調査結果から、周辺へ影響が及ぶ時間は長くても1日未満であり、中央制御室換気設備の外気との連絡を遮断した場合でも約27時間は運転員の操作環境に影響を与えることはないことから、中央制御室の居住性は確保されると評価している。</p> <p>➤ 制御建屋中央制御室換気設備の外気の連絡を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより、運転員への影響を防止するた</p>	<p>おり、また、既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所 補足説明資料1-2 1.2.3 (5)ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」では、緊急時対策所内にとどまる要員を防護できるとしている。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに設定すべき防護対象者はないことを確認した。</p> <p>・検知手段</p> <p>➤ 影響評価ガイドでは、有毒ガスの発生源に応じた検出装置及び人による認知や異常の確認を挙げている。</p> <p>➤ 有毒ガスの発生に対する検知については、追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合として、第20条の整理資料（補足説明資料2-9）及び第26条の整理資料（補足説明資料2-6）にて整理する。</p> <p>➤ 以上のことから、第9条「有毒ガス」において、新たに設置又は定めるべき検知手段はないことを確認した。</p> <p>・防護対策</p> <p>➤ 影響評価ガイドに例示されている防護措置は、換気空調設備の隔離、制御室の正圧化、空気呼吸器の配備、敷地内の有毒化学物質の中和等の措置等である。</p> <p>➤ 既許可では、有毒ガスに対する防護対策として、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所において換気設備の外気連絡の遮断により運転員等を防護できる。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに対応すべき防護対策はないことを確認した。</p>	

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>じて制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を再循環する措置を講ずることにより、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>めの手順の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護対策（使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への影響を防止する設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第20条：制御室等 補足説明資料 2-6 ばい煙及び有毒ガスの使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室への影響」で二酸化炭素濃度の作業環境への影響を評価し、約163時間は滞在する運転員の操作環境に影響を与えないとしている。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・防護対策（緊急時対策所）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外部火災により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス及び降下火砕物による緊急時対策所内の居住性の悪化に対しては、既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 1-2 1.2.3 (5)ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」において、外気との連絡口を遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策所の空気を循環させる再循環運転することで、緊急時対策所内にとどまる要員を防護できるとしている。</li> <li>✓ 緊急時対策所換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）補足説明資料 8-3 二次的影響の評価（ばい煙及び有毒ガス）について」及び「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 2-1 2.1.4 換気設備 (9) 緊急時対策所の居住性評価（二酸化炭素濃度）」で二酸化炭素濃度の作業環境への影響を評価し、約30時間は緊急時対策所内に滞在可能としている。</li> </ul> </li> </ul>		

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>再処理事業所内における化学物質の漏えい</p> <p>【本文 四、A.ロ.(7)(i)(a)外部からの衝撃による損傷の防止（チ）航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象 3）再処理事業所内における化学物質の漏えい】（P52）</p> <p>3）再処理事業所内における化学物質の漏えい</p> <p>安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、制御建屋中央制御室換気設備により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</p> <p>【添付書類六 1.7.9.5 航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針（3）再処理事業所内における化学物質の漏えい】（P6-1-547）</p> <p>（3）再処理事業所内における化学物質の漏えい</p> <p>再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては、試薬建屋の機器に内包される化学薬品、各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については化学物質が漏えいし難い設計とするため、人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。</p> <p>これらの化学物質の漏えいによる影響としては再処理施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。</p> <p>屋外で運搬又は受入れ時に化学物質の漏えいが発生した場合については、12条「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」で整理する。</p> <p>一方、人体への影響の観点から、再処理施設の運転員に対する影響を想定し、制御建屋中央制御室換気設備は、外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。再循環運転については、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮する。これにより、再処理事業所内において化学物質の漏えいが発生した場合においても、再循環運転を行うことで中央制御室の居住性を損なわない設計とする。また、使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、必要に応じて外気との</p>	<p>・発生源</p> <p>➤ 再処理事業所内で漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 屋外で運搬又は受入れ時に化学物質の漏えいが発生した場合に再処理施設に直接被水すること等による安全機能への影響については、12条「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」で整理することとしている。</li> <li>✓ 再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設（試薬建屋の機器に内包される化学薬品及び各建屋の機器に内包される化学薬品）については、化学物質が漏えいし難い設計とする。</li> </ul> </li> <li>● 交通事故及び工場事故の化学物質漏えいの評価に包絡（【添付書類六 第1.7.9-2表 事象（人為による事象）の抽出及び検討結果】を参照）</li> </ul> <p>・防護対象者</p> <p>➤ 運転員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 1-2 1.2.3（5）ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」では、外部火災により発生する燃焼ガスやばい</li> </ul>	<p>・発生源</p> <p>➤ 影響評価ガイドでは、敷地内外の固定施設及び敷地内の可動施設からの有毒ガスの発生（有毒化学物質の揮発等により発生するもの及び他の化学物質等との反応によって発生するもの）を対象としている。</p> <p>➤ 既許可の第9条（再処理事業所内における化学物質の漏えい）では、再処理事業所内で漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスを考慮している。再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については化学物質が漏えいし難い設計とするため、試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいによる、化学物質の反応等によって発生する有毒ガスを想定している。また、交通事故及び工場事故の化学物質漏えいによる影響を包絡している。</p> <p>➤ 追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合において、影響評価ガイドを参考とし、有毒ガス発生による中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所の有毒ガス濃度評価と有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源の特定を行う必要がある。そのため、人体に影響を及ぼすおそれのある化学物質を選定する上で、有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質についての調査について第9条（外部からの衝撃による損傷の防止（その他））の整理資料（補足説明資料5-9）に新規追加する。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに対象とすべき発生源はないことを確認した。</p> <p>・防護対象者</p> <p>➤ 影響評価ガイドの防護対象者は、①制御室にとどまる運転員（設計基準）/実施組織要員（重大事故）、②緊急時対策所にとどまる要員、③屋外で重大事故等対処を実施する要員とし、設計基準では①及び②、重大事故では①～③が対象となる。</p>	

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
<p>連絡口を遮断し、運転員への影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>上記以外の建屋については、安全機能維持の観点から運転員の居住性を考慮する必要はない。</p> <p>【添付書類六 1.9.9 外部からの衝撃による損傷の防止 適合のための設計方針 第3項について（6）再処理事業所内における化学物質の漏えい】（P6-1-915）</p> <p>（6）再処理事業所内における化学物質の漏えい</p> <p>安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては、試薬建屋の機器に内包される化学薬品、各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。</p> <p>このうち、人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。</p> <p>これらの化学物質の漏えいによる影響としては、安全機能を有する施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。このうち、屋外で運搬又は受入れ時に化学物質の漏えいが発生した場合については、12条「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」にて整理する。</p> <p>人体への影響の観点から、再処理施設の運転員に対する影響を想定し、制御建屋中央制御室換気設備は外気の連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室についても、必要に応じて外気との連絡口を遮断し制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計とする。</p>	<p>煙、有毒ガス、降下火砕物による緊急時対策所内の居住性の悪化に対して緊急時対策所内にとどまる要員を防護できている。</p> <p>・検知手段</p> <p>➤ —</p> <p>・防護対策（中央制御室）</p> <p>➤ 制御建屋中央制御室換気設備は、外気の連絡を遮断し制御建屋の中央制御室内空気の再循環運転を行うことができる設計</p> <p>✓ 制御建屋中央制御室換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災） 補足説明資料 8-2 二次的影響の評価（ばい煙及び有毒ガス）について」及び「第20条：制御室等 補足説明資料 2-5 ばい煙及び有毒ガスの制御建屋の中央制御室への影響」で二酸化炭素濃度の作業環境への影響を評価している。</p> <p>・防護対策（使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室）</p> <p>➤ 必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員への</p>	<p>➤ 既許可の申請書では、運転員を防護対象者としており、また、既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 1-2 1.2.3（5）ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」では、緊急時対策所内にとどまる要員を防護できている。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに設定すべき防護対象者はないことを確認した。</p> <p>・検知手段</p> <p>➤ 影響評価ガイドでは、有毒ガスの発生源に応じた検出装置及び人による認知や異常の確認を挙げている。</p> <p>➤ 有毒ガスの発生に対する検知については、追加要求事項である第20条第3項第1号及び第26条第2項への適合として、第20条の整理資料（補足説明資料 2-9）及び第26条の整理資料（補足説明資料 2-6）にて整理する。</p> <p>➤ 以上のことから、第9条「再処理事業所内における化学物質の漏えい」において、新たに設置又は定めるべき検知手段はないことを確認した。</p> <p>・防護対策（外気連絡の遮断及び手順の整備）</p> <p>➤ 影響評価ガイドに例示されている防護措置は、換気空調設備の隔離、制御室の正圧化、空気呼吸器の配備、敷地内の有毒化学物質の中和等の措置等である。</p> <p>➤ 既許可では、漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスに対する防護対策として、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所において換気設備の外気連絡の遮断により運転員等を防護できる。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに対応すべき防護対策はないことを確認した。</p>	

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
	<p>影響を防止することで再処理施設の安全機能を損なわない設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第20条：制御室等 補足説明資料 2-6 ばい煙及び有毒ガスの使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室への影響」で二酸化炭素濃度の作業環境への影響を評価している。</li> </ul> <p>■ 防護対策（緊急時対策所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外部火災により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス、降下火砕物による緊急時対策所内の居住性の悪化に対しては、既許可の整理資料「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 1-2 1.2.3 (5) ばい煙等による緊急時対策所内雰囲気悪化」において、外気との連絡口を遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策所の空気を循環させる再循環運転することで、緊急時対策所内にとどまる要員を防護できるとしている。</li> <li>✓ 緊急時対策所換気設備の再循環運転時の居住性については、既許可の整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災） 補足説明資料 8-3 二次的影響の評価（ばい煙及び有毒ガス）について」及び「第26条：緊急時対策所 補足説明資料 2-1 2.1.4 換気設備 (9) 緊急時対策所の居住性評価（二酸化炭素濃度）」で二酸化炭素濃度の作業環境への影響を評価している。</li> </ul> <p>■ 防護対策（化学薬品の漏えいに係る事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 既許可の申請書【添付書類六 1.7.16.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針】において、化学薬品取扱いの基本方針として漏えい発生時の作業員の対応を定め、必要な資機材の配備、対応に係る教育訓練等を実施するとしている。</li> <li>➤ 既許可の申請書【添付書類六 1.7.16.7.8 手順等】において、化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順を定めるとしている。</li> </ul>	<p>■ 防護対策（化学物質の漏えいに係る措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 影響評価ガイドに例示されている防護措置は、換気空調設備の隔離、制御室の正圧化、空気呼吸器の配備、敷地内の有毒化学物質の中和等の措置等である。</li> <li>➤ 既許可では、【添付書類六 1.7.16.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針】において、化学薬品取扱いの基本方針として漏えい発生時の作業員の対応を定め、必要な資機材の配備、対</li> </ul>	

1. 事業指定申請書（既許可）	2. 既許可の対応	3. 影響評価ガイドに基づく確認	4. 整理資料への反映事項
		<p>応に係る教育訓練等を実施している。また、【添付書類六 1.7.16.7.8 手順等】において、化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順を定めとしている。当該手順については第12条の整理資料（補足説明資料5-3）に整理する。</p> <p>➤ 以上のことから、新たに対応すべき防護対策はないことを確認した。</p>	